

第2次みんなで進める
いぬやま健康プラン21
【中間評価・改訂版】（案）

2019年（平成31年）3月
犬山市

目 次

第 1 章 計画の中間評価にあたって

1	中間評価策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の対象	2
4	計画の期間	3
5	計画の特徴	3
6	計画の将来目標と基本理念	3
7	計画の基本方針	5
8	計画の体系	6

第 2 章 犬山市の現状と課題

1	人口統計	7
2	医療費と保健の現状	12
3	第 2 次計画の中間評価	19

第 3 章 施策の展開

1	生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践	24
	(1) 健康診査等予防事業	24
2	健康的な生活習慣の実践	31
	(1) 運動	31
	(2) 飲酒・喫煙	39
	(3) 食生活・歯の健康	49
	(4) こころの健康	70
3	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	79
	(1) 子どもの健康教育と子育て環境	79
	(2) 職場の健康づくり	85
4	市民の健康を支え、守る環境づくり	89
	(1) 人との交流	89
	(2) 暮らしやすい環境	93

第4章 重点事業の進捗状況と今後の取組み

1	健康診査等予防事業	96
2	運動	99
3	食生活	101
4	歯の健康	105
5	子どもの健康教育と子育て環境	106
6	人との交流	109
7	第2次計画策定後の新たな重点事業・施策	112

第5章 計画の推進

1	計画の推進体制	115
2	計画の進捗管理	116
3	計画の評価	116



計画の中間評価にあたって

1 中間評価策定の趣旨

健康をめぐる社会環境の変化をみると、我が国においては、生活水準の向上や社会保障制度の充実、医療技術の進歩等により平均寿命が飛躍的に延び、世界有数の長寿国となっています。その一方で、食生活の欧米化や長時間労働、運動不足など様々な要因が重なり、疾病全体に占める悪性新生物（がん）、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病を抱える人が増加しています。今後、さらに高齢化が進展し、生活習慣病の増加により、医療や介護にかかる負担が年々増加していくことが予測されており、平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められています。

そのような中、国は健康寿命の延伸をめざし、2000年（平成12年）に「健康日本21」を策定し、国民保健の向上を図るための運動が始まりました。その後、2013年度（平成25年度）には、「健康格差の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「社会全体が相互に支え合いながら健康を守る環境の整備」「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上」等を新たに盛り込んだ「健康日本21（第2次）」が施行され、休養・こころの健康づくり（働く世代のうつ病の対策等）、将来的な生活習慣病発症を予防するための取組みの推進、生活習慣に起因する要介護状態の予防のための取組みの推進など、新たな課題への方向性を示しています。

愛知県においては、2001年（平成13年）3月に「健康日本21あいち計画」が策定され、「あいち健康の森健康科学総合センター」を拠点に、県民や行政・関係機関・関係団体等が連携を図り、健康づくりが進められてきました。2013年（平成25年）3月に、「健康日本21あいち新計画」を策定し、「健康長寿あいちの実現」に向けた取組みを進めています。

犬山市においては、2002年（平成14年）3月に「みんなで進める いぬやま健康プラン21」を策定し、「健やか親子21」で課題が示された事項についても一体的に策定しました。また、食生活分野においては、生活習慣病を予防するために食生活改善に着目し、2009年度（平成21年度）に「犬山市食育推進計画」を策定しました。その後、これら二つの計画を引き継ぐ計画として、2014年（平成26年）3月には「第2次みんなで進める いぬやま健康プラン21」（以下第2次計画）を策定し、国の基本方針や愛知県の計画との整合を

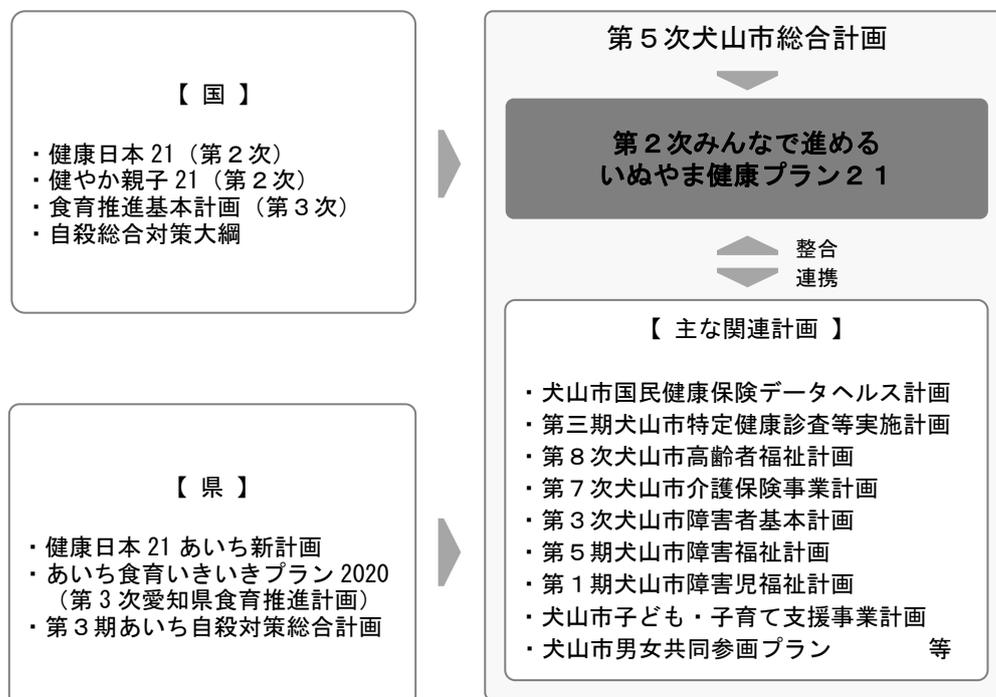
図りながら、市民一人ひとりの自発的な健康づくりを支援しています。

この度、現計画の中間年度をむかえることから、犬山市におけるこれまでの取組みを評価し、国や愛知県の健康づくりに関わる動向など、新たな課題をふまえて、健康づくりを効果的に推進し、更なる市民の健康の増進を図るために「第2次みんなで進める いぬやま健康プラン21 中間評価・改訂版」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画に位置づけられます。

本計画は、「第5次犬山市総合計画」を上位計画とし、関連諸計画である「犬山市国民健康保険データヘルス計画」「第8次犬山市高齢者福祉計画・第7次犬山市介護保険事業計画」「第3次犬山市障害者基本計画・第5期犬山市障害福祉計画・第1期犬山市障害児福祉計画」「犬山市子ども・子育て支援事業計画」等との整合・連携を図ります。



3 計画の対象

本計画の対象は、外国人を含むすべての市民です。

4 計画の期間

第2次計画は、2014年度（平成26年度）から2023年度（平成35年度）までの10年間を実施期間としています。2018年度（平成30年度）はその中間年度であるため、現時点での活動の中間評価を行い、計画最終年度に向けて、2018年度（平成30年度）から2022年度（平成34年度）の方向性や、目標値などを設定します。本計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

5 計画の特徴

市民みんなで推進していく計画

個人の努力だけでは難しい健康づくりも、みんなで協力、連携することで進めていきやすくなります。健康づくりの推進は、地域・職場・学校などがもたらす信頼関係、お互いに助け合うこと、有益な情報、慰めや励ましの感情等があることでさらに一層促進されます。行政機関のみならず、さまざまな関係機関との連携を強め、豊かなまちづくりを目指し、個人の健康づくりを総合的に支援する環境づくりを考え、みんなで推進していく計画をめざします。

6 計画の将来目標と基本理念

（1）将来目標

本計画の将来目標は、第2次計画を引き続き、「健康づくりを基とした自己実現と生涯現役生活の達成」とします。子どもから高齢者まで全ての犬山市民が、それぞれの年代においてできる健康づくりを自ら積極的に実践し、その結果自己実現が図られ、生涯に渡り自分らしい人生を送ることができることをめざします。

そして、最終的には市民一人ひとりにとって「健康寿命の延伸」となることに繋げるものとします。

健康づくりを基とした自己実現と生涯現役生活の達成

健康寿命の延伸

なお、健康寿命については、当面、愛知県の目標値である男性75年以上、女性80年以上を目標とします。

(2) 基本理念

健康とは、病気や障害の有無だけを指すのではなく、心身がバランスのとれた良好な状態であり、かつ社会的な充実も得られている状態です。また、自分の人生をいかに充実して心豊かに過ごすかという生活の質（QOL）の豊かさも深く影響していると考えられています。さらに、生活の質（QOL）は侵されていない状態であっても、検査値に異常がある未病への対策をすすめることも重要となります。

そのためには、市民一人ひとりが健康についての正しい知識をもち、健康なうちから、主体的に健康づくりに取り組むことにより、疾病予防、疾患の重症化予防と介護予防に努め、人生の各ライフステージにおける生活の質（QOL）を高めていくことが重要となります。また、健康づくりの取組みを展開していく上で、行政として個人の健康づくりを支援し、市内の学校、事業所、保健・医療機関等が協力・連携し市民が健康づくりを取り組みやすい環境を整えていくことが今後も必要となります。そこで、本計画においても、第2次計画の基本理念を引き継ぐこととします。

[基本理念]

- 1 市民一人ひとりが、自分の健康は自分でつくり、守ろうとする主体的な健康づくりの実現
- 2 健康づくりの実践が困難な状況にある市民を地域がサポートする環境づくりの実践
- 3 犬山市内の関連資源（専門団体、地域内資源、行政組織等）が市民に広く認知され、有効活用されること、団体同士が同じ目標のもとに連携することの実現



7 計画の基本方針

(1) 生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践

生活習慣病の予防には、日頃から自分自身の健康状態に関心を持ち、自らの健康をチェックしていくことが重要です。定期的に健康診査を受診し自らの健康状態を把握することで早期からの予防を推進するとともに、合併症の発症や症状の重症化予防の対策を進めます。

また、悪性新生物（がん）、循環器疾患及び糖尿病等の生活習慣病については早期発見、早期治療ができるようライフステージに応じた健（検）診を充実していきます。

(2) 健康的な生活習慣の実践

市民一人ひとりが心身ともに健康であり、自分らしく生きることができるよう、健康増進の基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔に関する取組みを通して、健康づくりを支援します。今後も健康診査等による健康チェックを市民に促すとともに、日ごろからの健康づくりを支援します。また、健康格差の存在が指摘され、今後さらに拡大していくことが懸念されています。性別や年齢、社会経済的な立場などを問わず、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を整備することにより、健康格差の縮小をめざします。

(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

次の時代を担う子どもの健やかな成長と生涯にわたる健康づくりの基盤となるよりよい生活習慣の形成に向けて、園、学校を通じて子どもの健康教育に取り組むとともに、保護者への支援と合わせて家庭に向けた支援に取り組めます。

また、職場などにおいても、課題が多くみられる、食生活や心の健康など、健康づくりに適切な対応ができる環境づくりに取り組めます。

(4) 市民の健康を支え、守る環境づくり

人の努力だけでは難しい健康づくりも、みんなで協力、連携することで進めやすくなります。健康づくりに行動できない層についても、実践的で役立つ取組みの周知に加え、社会全体で相互に支え合いながら健康を支え、守るための環境の整備が重要です。普段の生活が健康行動につながっているとの認識のもと、ボランティア団体や関係機関、事業者などの市民の生活に関わるあらゆる人々・団体が連携し、健康なまちづくりをすすめていきます。

8 計画の体系

〔 基本理念 〕

I 市民一人ひとりが、自分の健康は自分でつくり、守ろうとする主体的な健康づくりの実現

II 健康づくりの実践が困難な状況にある市民を地域がサポートする環境づくりの実践

III 犬山市内の関連資源（専門団体、地域内資源、行政組織等）が市民に広く認知され、有効活用されること、団体同士が同じ目標のもとに連携することの実現

〔 基本方針 〕

1 生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践

(1) 健康診査等予防事業

2 健康的な生活習慣の実践

(1) 運動

(2) 飲酒・喫煙

(3) 食生活・歯の健康

(4) こころの健康

3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

(1) 子どもの健康教育と子育て環境

(2) 職場の健康づくり

4 市民の健康を支え、守る環境づくり

(1) 人との交流

(2) 暮らしやすい環境

〔 基本施策 〕



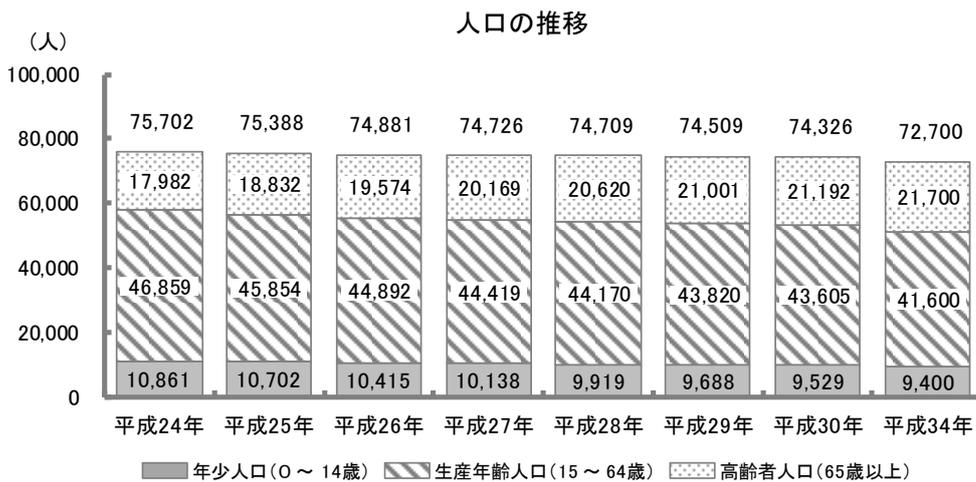
犬山市の現状と課題

1 人口統計

(1) 犬山市の人口推移・人口構成

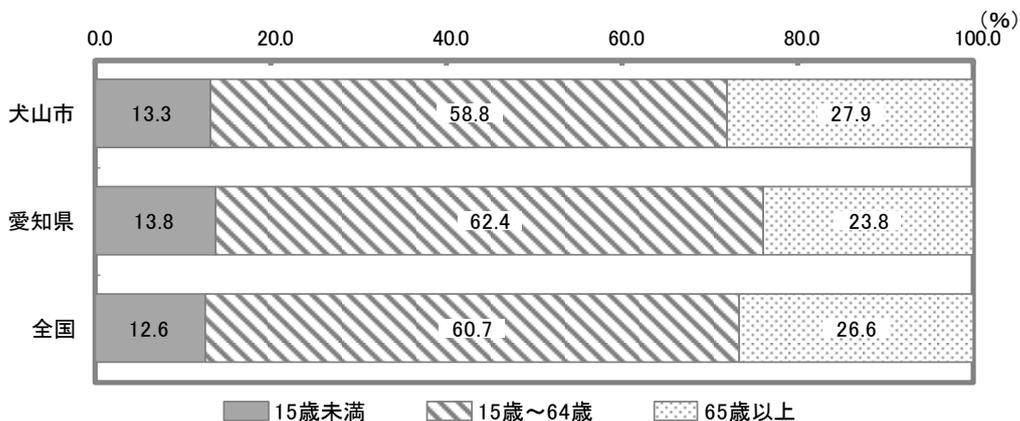
① 人口の推移

本市の人口は年々ゆるやかな減少傾向が続いています。また、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあり少子・高齢化がゆるやかに進行していきます。



資料：住民基本台帳 各年3月31日現在
2022年(平成34年)は総合計画推計値

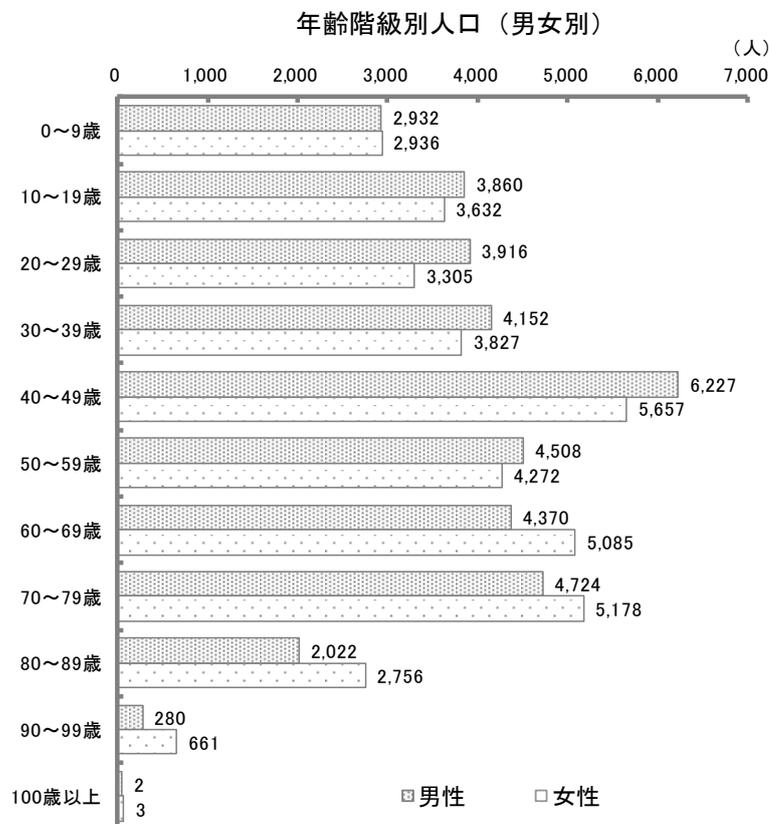
年少人口比率、高齢者人口比率の推移



資料：国勢調査(2015年度(平成27年度))

② 年齢階級別人口

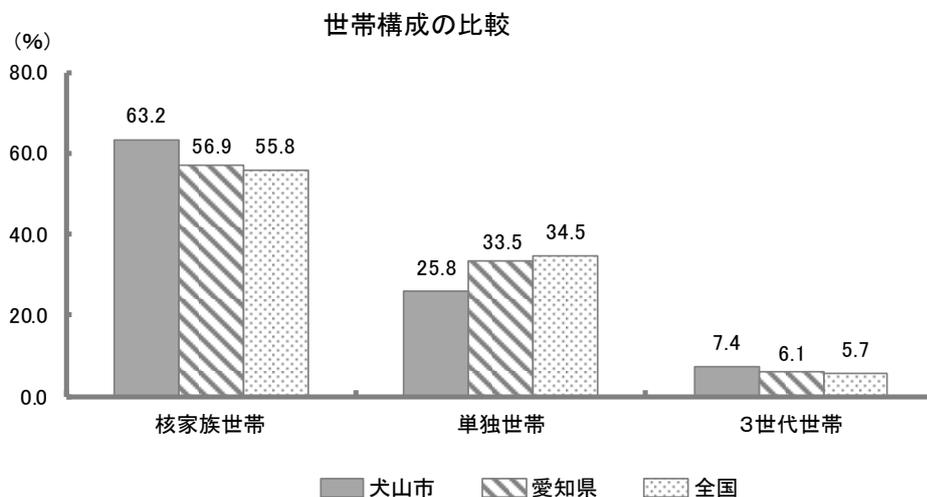
本市の男女別の年齢階級別人口をみると、男女ともに40歳代の人口が最も多くなっています。また60歳を境に、男性に比べ、女性の人口が多くなっています。



資料：住民基本台帳 2018年（平成30年）3月31日現在

③ 世帯構成の比較

本市の世帯構成の割合をみると、愛知県、全国と比べ、核家族世帯や3世代世帯の割合が高く、単独世帯の割合が低くなっています。



資料：国勢調査（2015年度（平成27年度））

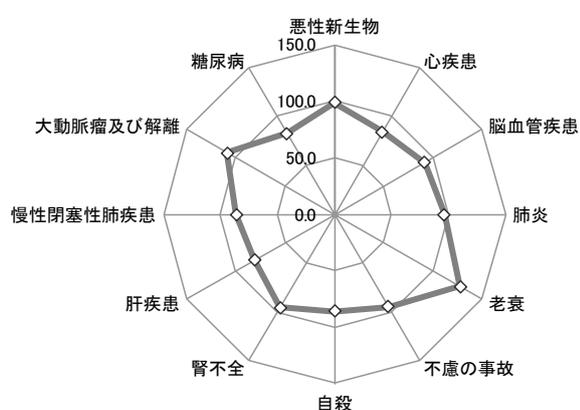
(2) 死亡等の状況

① 標準化死亡比[※]

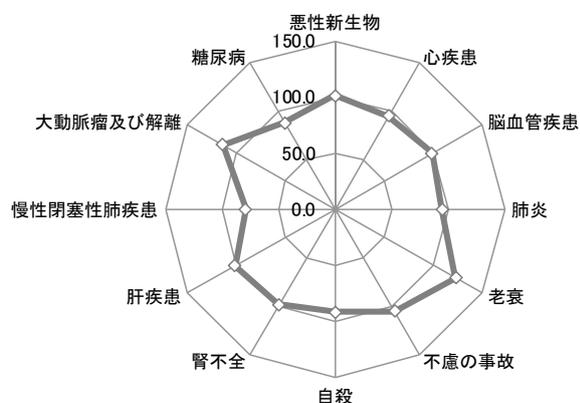
本市の標準化死亡比の状況をみると、愛知県平均に比べ、男性の腎不全、肺炎、女性の肺炎、脳血管疾患の数値が高くなっています。

標準化死亡比の状況

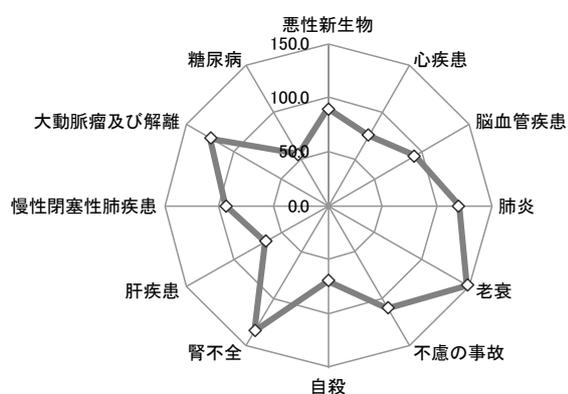
【愛知県 男性】



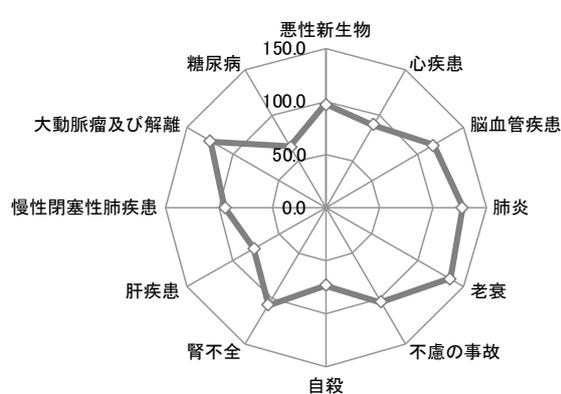
【愛知県 女性】



【犬山市 男性】



【犬山市 女性】



資料：愛知県江南保健所（2012～2016年（平成24年～28年））

※標準化死亡比：高齢化率などの人口構成の影響を除外したうえで、市町村の死亡率が全国の何倍かをあらわしたもの。（全国の平均を「100」とします。）地域の特徴をあらわす簡単な指標。

② 死因別死亡者数の状況

本市の悪性新生物、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病の全死因に占める割合は、5割程度となっています。

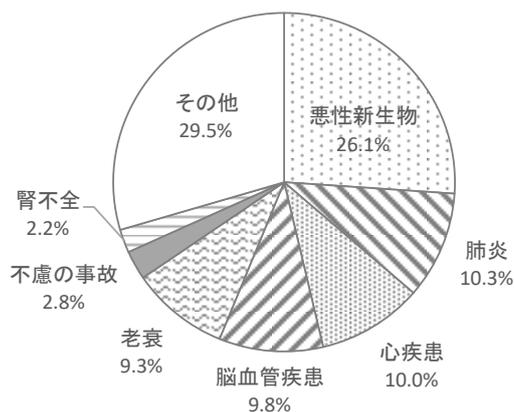
死因別死亡者数の状況

単位：人

	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年
結核	0	0	2	3	0
悪性新生物	201	212	204	186	188
糖尿病	5	4	6	7	1
高血圧性疾患	2	1	0	1	3
心疾患	95	97	76	103	72
脳血管疾患	85	65	65	43	71
大動脈瘤及び解離	9	8	9	13	14
肺炎	74	86	84	86	74
慢性閉塞性肺疾患	8	11	6	6	10
喘息	3	3	0	1	0
肝疾患	7	7	6	5	7
腎不全	16	13	17	20	16
老衰	34	46	54	62	67
不慮の事故	26	22	23	28	20
自殺	10	14	6	11	10
その他	140	142	137	159	168
合計	715	731	695	734	721

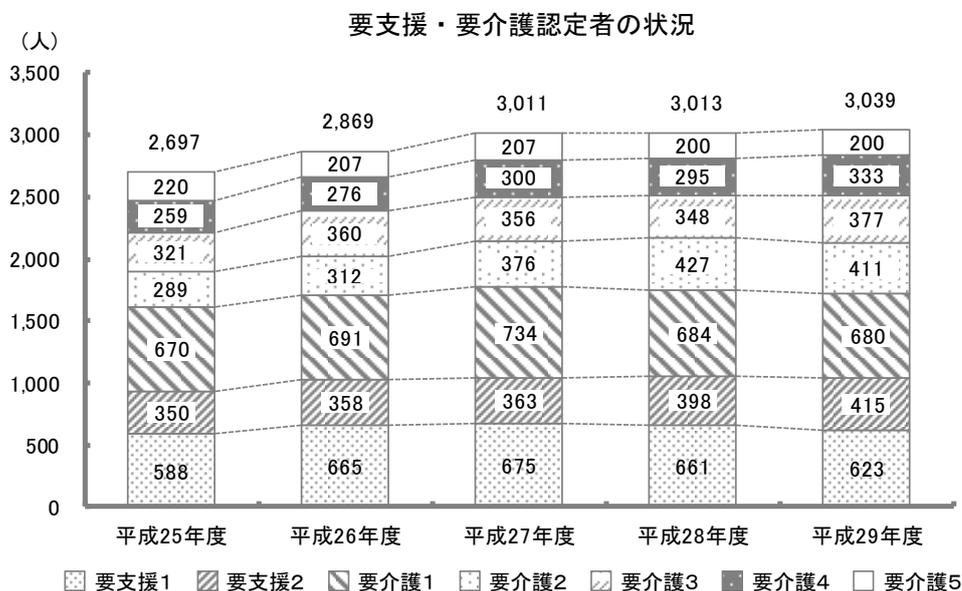
資料：愛知県衛生年報

死因別死亡者割合（2016年（平成28年））



③ 要支援・要介護認定者の状況

本市の要支援・要介護認定者数は年々増加傾向であり、特に要介護2の認定者数の増加が顕著になっています。



④ 要介護認定者における原因疾患割合

	2015年（平成27年）	2016年（平成28年）	2017年（平成29年）
認知症	26.4%	20.6%	22.4%
筋・骨格系	22.8%	23.7%	19.4%
脳血管疾患	14.3%	17.2%	15.5%
高血圧症	7.6%	6.7%	6.7%
心疾患	4.7%	6.6%	8.1%
その他	24.2%	25.2%	27.9%

資料：：長寿社会課（各年1月～3月認定分）

⑤ 要介護認定者における認知症件数（人）

	2015年（平成27年）	2016年（平成28年）	2017年（平成29年）
アルツハイマー	199	155	175
認知症	28	16	15
若年性	2	1	2
認知症合計	229	172	192
要介護認定者	866	836	856
割合	26.4%	20.6%	22.4%

資料：：長寿社会課（各年1月～3月認定分）

2 医療費と保健の現状

(1) 生活習慣病にかかる医療費

① 国民健康保険に係る医療費の状況

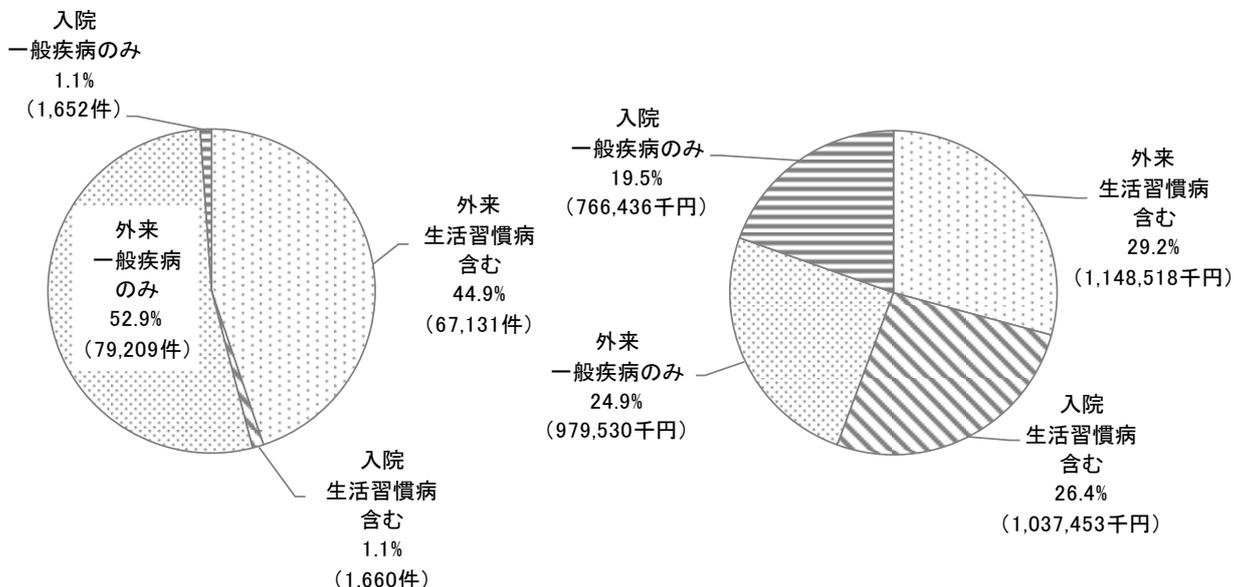
犬山市国民健康保険被保険者について、2017年（平成29年）4月～2018年（平成30年）3月医科診療に係るレセプト（診療報酬明細書）集計結果をみると、外来件数は、一般疾病のみのレセプトが生活習慣病を含むレセプトよりも多くなっていますが、一方で、入院件数では生活習慣病を含むレセプトと一般疾病のみのレセプトではあまり差がみられません。

費用額は、外来、入院ともに、一般疾病に比べ、生活習慣病を含むレセプトの割合が高く、全体の約5割を超えていることから、生活習慣病が症状の重症化、治療費用の高額化につながっていると考えられます。

2017年（平成29年）4月～2018年（平成30年）3月医科レセプト集計結果

レセプト件数（149,652件）

費用額（3,931,937千円）



資料：保険年金課

※生活習慣病としてKDB分類により「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」「高尿酸症」「肝機能障害」「糖尿病性神経障害」「糖尿病網膜症」「糖尿病性腎症」「高血圧性腎臓障害」「脳血管疾患」「虚血性心疾患」「動脈閉鎖」「大動脈疾患」を対象としています。

② 疾病大分類別の医療費の状況

疾病大分類別の被保険者 1 人当たりの医療費の推移について生活習慣病に着目してみると、「新生物」で 2014 年度（平成 26 年度）から 2017 年度（平成 29 年度）にかけて約 1.4 倍になっています。また、「循環器系の疾患」は他の疾病に比べ被保険者 1 人当たりの医療費が高くなっており、2017 年度（平成 29 年度）診療分では 8,306 円となっています。

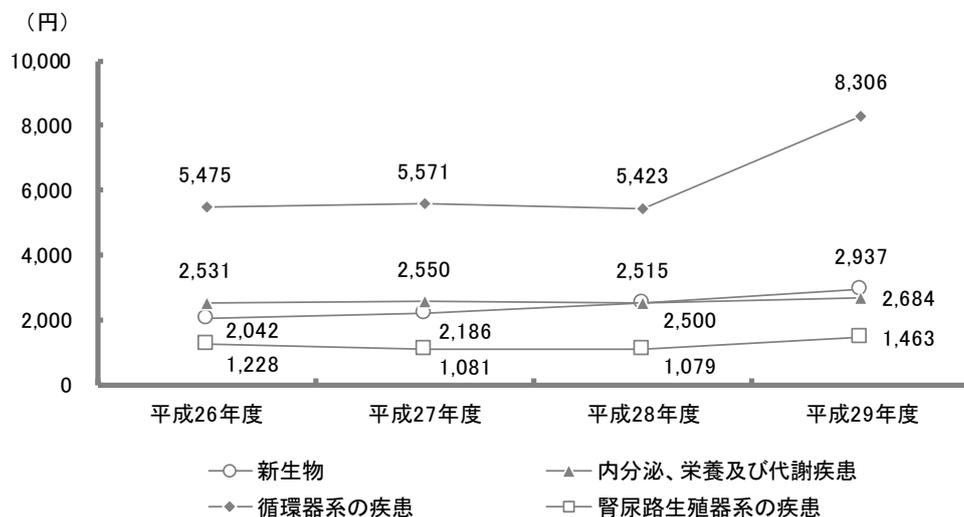
疾病大分類別の被保険者 1 人当たりの医療費の推移

単位：円

疾病分類	2014 年度 (平成 26 年度)	2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	伸び率 2017 年度/2014 年度 (29 年度/26 年度)
感染症及び寄生虫症	319	608	455	345	1.08
新生物	2,042	2,186	2,500	2,937	1.44
血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	133	97	132	121	0.91
内分泌、栄養及び代謝疾患	2,531	2,550	2,515	2,684	1.06
精神及び行動の障害	1,044	1,112	1,043	1,130	1.08
神経系の疾患	596	777	683	824	1.38
眼及び付属器の疾患	2,002	1,987	2,067	2,399	1.20
耳及び乳様突起の疾患	62	68	74	77	1.24
循環器系の疾患	5,475	5,571	5,423	8,306	1.52
呼吸器系の疾患	1,019	1,068	1,078	1,094	1.07
消化器系の疾患	1,583	1,543	1,491	1,620	1.02
皮膚及び皮下組織の疾患	308	347	333	343	1.11
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,914	2,249	2,101	2,148	1.12
腎尿路生殖生殖器系の疾患	1,228	1,081	1,079	1,463	1.19
妊娠、分娩及び産じょく	7	21	10	11	1.57
周産期に発生した病態	2	4	2	8	4.00
先天奇形、変形及び染色体 異常	41	147	45	46	1.12
症状、徴候及び異常臨床 所見・異常検査所見で他に 分類されないもの	416	349	336	316	0.76
損傷、中毒及びその他の 外因の影響	453	440	454	637	1.41
歯及び歯の支持組織の疾患	0	4	0	0	—
合計	21,175	22,209	21,821	26,509	1.25

資料：A I C u b e（各年度年間診療平均）

生活習慣病に関連する疾病大分類別の被保険者1人当たり医療費の推移



資料：A I C u b e (各年度年間診療平均)

③ 生活習慣病に関連する疾病大分類別の医療費及びレセプト件数

生活習慣病に関連する疾病大分類別の医療費及びレセプト件数をみると、医療費では「循環器系の疾患」、レセプト件数では「内分泌、栄養及び代謝疾患」が最も多くなっています。1件当たりの医療費をみると、「新生物」で15,743円と最も高く、次いで「腎尿路生殖器系の疾患」が6,735円となっています。

生活習慣病に関連する疾病大分類別の医療費及びレセプト件数

疾病分類	医療費 (円)	医療費構成割合 (%)	レセプト件数 (件)	レセプト件数構成割合 (%)	1件当たりの医療費 (円)
新生物	76,810,431	15.3	4,879	3.3	15,743
内分泌、栄養及び代謝疾患	60,963,310	12.1	26,475	17.8	2,303
循環器系の疾患	82,900,377	16.5	24,925	16.7	2,384
腎尿路生殖器系の疾患	29,090,581	5.8	4,319	2.9	6,735
疾病全体	503,531,307	100.0	149,042	100.0	3,378

資料：K D B (2017年度 (平成29年度) 診療累計分)

④ 生活習慣病の医療費等の状況

年齢別の疾病全体に占める生活習慣病の件数及び医療費の割合をみると、年齢が高くなるにつれ、生活習慣病の占める割合が増加しています。

生活習慣病の医療費等の状況

区分	被保険者数 (人)	件数			医療費		
		疾病全体 (件) A	生活習慣病 (件) B	件数占有率 (%) B/A	疾病全体 (円) C	生活習慣病 (円) D	医療費占有率 (%) D/C
29歳以下	2,657	11,886	152	1.3	23,541,260	1,374,026	5.8
30～39歳	1,139	5,346	357	6.7	15,374,999	2,291,220	14.9
40～49歳	1,733	10,246	1,448	14.1	41,534,731	10,587,839	25.5
50～59歳	1,561	11,466	2,688	23.4	53,704,150	22,330,556	41.6
60～69歳	5,321	59,926	18,745	31.3	191,258,003	90,546,492	47.3
70～74歳	4,291	53,132	18,239	34.3	178,118,164	86,900,573	48.8
計	16,702	149,042	41,629	27.9	503,531,307	214,030,706	42.5

資料：KDB（2017年度（平成29年度）診療累計分）

※件数占有率：全体のレセプト件数に対する生活習慣病の件数の割合

※医療費占有率：全体の費用額に占める生活習慣病の金額の割合

※主な生活習慣病として「新生物」「循環器系の疾患」「糖尿病」「腎不全」を対象としています。

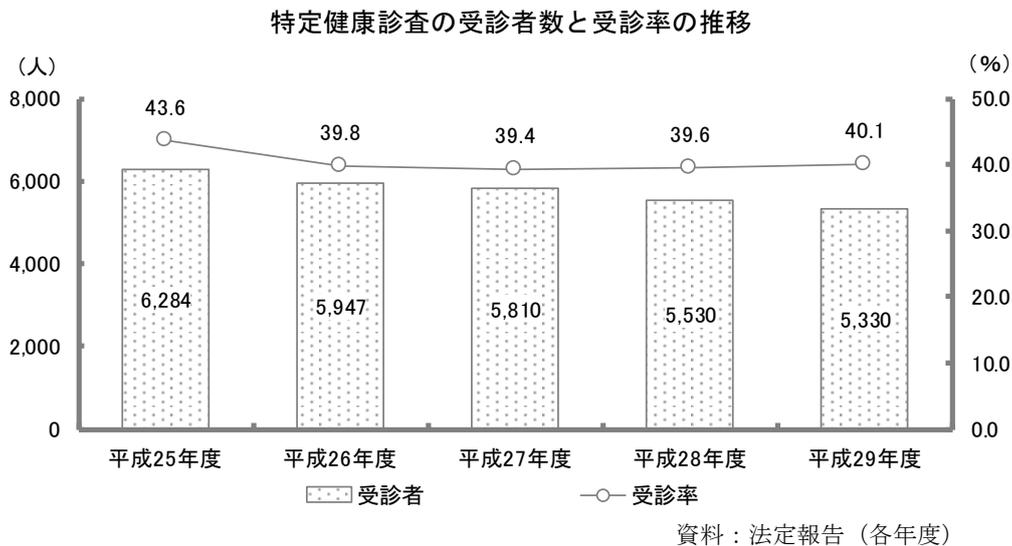
「新生物」「循環器系の疾患」：疾病大分類別

「糖尿病」：生活習慣病分類

「腎不全」：疾病中分類別

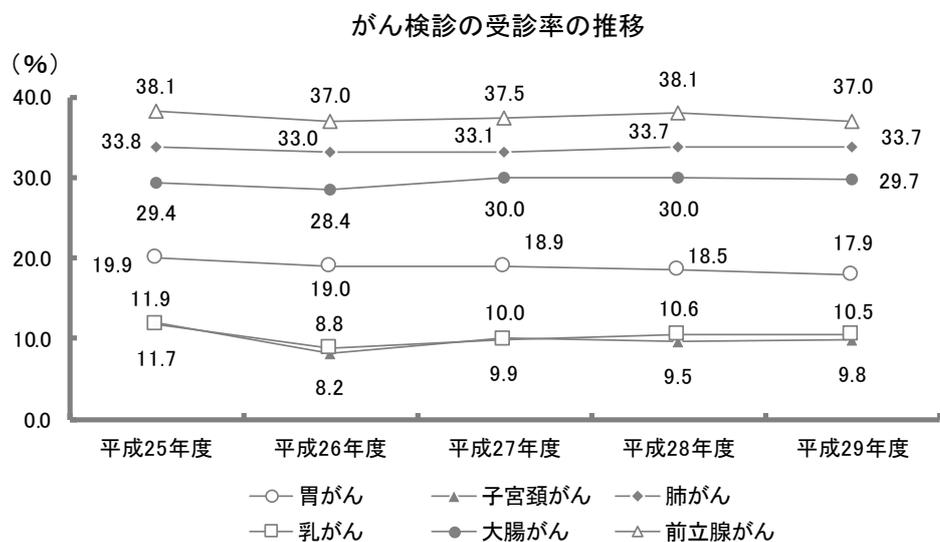
(2) 特定健康診査の受診状況

特定健康診査の受診率は、2014年度（平成26年度）以降、横ばいで推移しており、2017年度（平成29年度）では40.1%となっています。



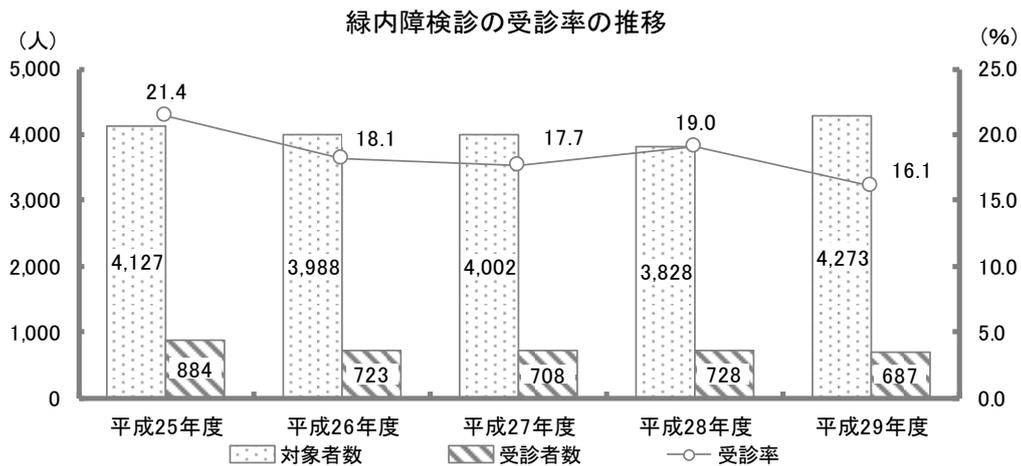
(3) がん検診の受診状況

がん検診の受診状況を見ると、前立腺がん検診、肺がん検診の受診率が3割を超えています。子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率は10%前後と低くなっています。



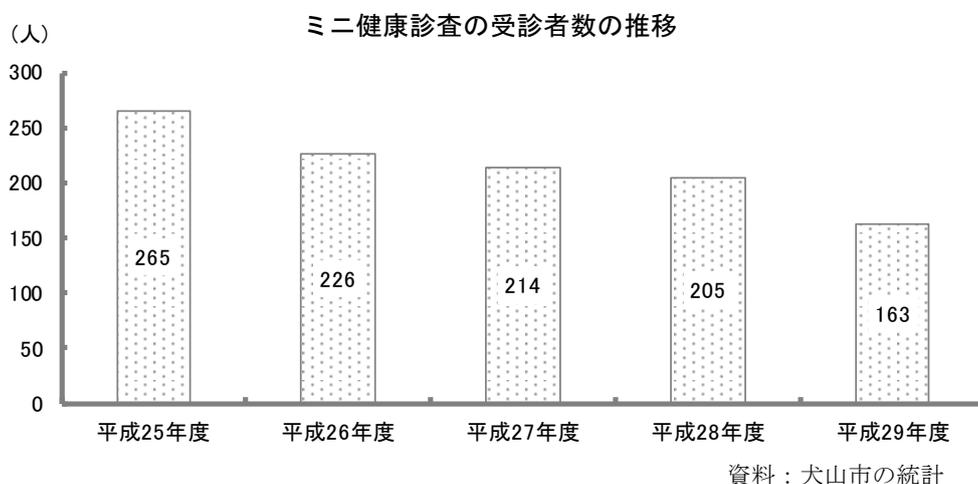
(4) 緑内障検診の受診率の推移

緑内障検診受診率の推移をみると、2013年度（平成25年度）に比べて減少しており、2017年度（平成29年度）では16.1%となっています。



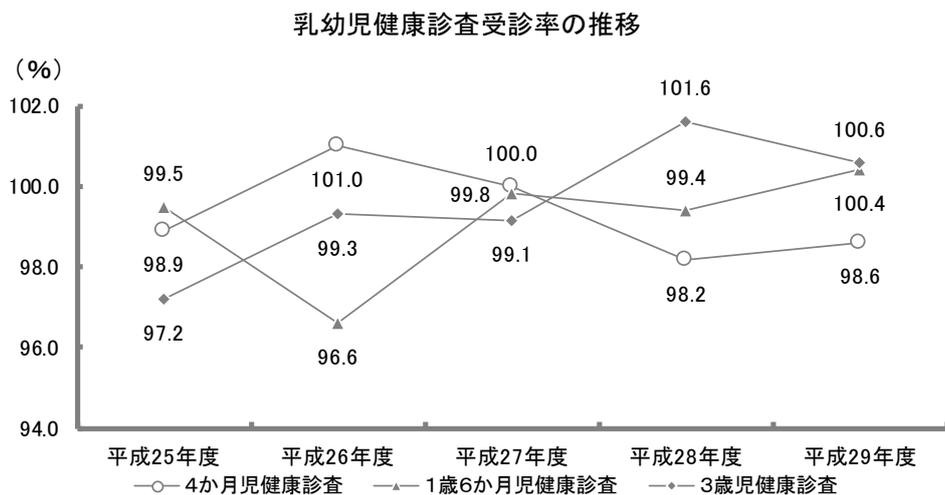
(5) ミニ健康診査の受診者数の推移

18歳～39歳以下の男女対象にしたミニ健康診査受診者数の推移をみると、2013年度（平成25年度）以降減少しており、2017年度（平成29年度）では163人となっています。



(6) 乳幼児健康診査受診率の推移

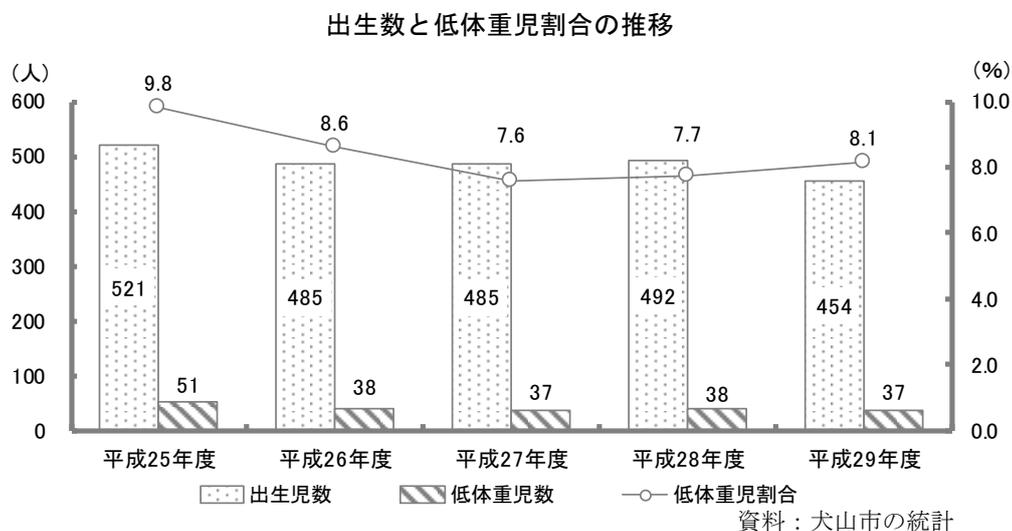
いずれの健康診査の受診率も増減を繰り返していますが、96%以上で推移しています。



※ 転入等により受診者が増えたため 100%を超えています。

(7) 出生数と低体重児割合の推移

出生数は横ばいで推移していますが、出生体重 2,500g 未満の低体重児割合は 2015 年度（平成 27 年度）以降微増しています。



3 第2次計画の中間評価

第2次計画は、アンケート調査（一般市民、児童・生徒）や母子保健調査、統計データなどを基に、健康づくり施策に対する指標が設定されています。

それぞれの分野別に指標の達成状況などを整理し、取組みの評価を行います。

(1) アンケート調査の概要

① 調査の目的

市民の健康づくりに関する意識や実態を把握し、計画策定の基礎資料とするため

② 調査の概要

調査対象	【一般調査】 犬山市在住の15歳以上の市民を無作為抽出 【児童・生徒調査】 犬山市内の児童（小学5年生）、生徒（中学2年生） 【母子保健調査】 乳幼児健診やパパママ教室等に参加した人		
調査期間	【一般調査】 2018年（平成30年）7月19日から2018年（平成30年）8月6日 【児童・生徒調査】 児童：2018年（平成30年）9月3日から2018年（平成30年）9月7日 生徒：2018年（平成30年）9月14日から2018年（平成30年）9月19日 【母子保健調査】 2018年（平成30年）9月1日から2018年（平成30年）10月23日		
調査方法	【一般調査】 郵送による配布・回収 【児童・生徒調査】 学校を通じて配布・回収 【母子保健調査】 乳幼児健診やパパママ教室等の参加時に配布・回収		
配布数及び回収数	配布数	有効回答数	有効回答率
	【一般調査】 1,500通 【児童・生徒調査】 児童748通 生徒652通 【母子保健調査】 469通	【一般調査】 603通 【児童・生徒調査】 児童717通 生徒592通 【母子保健調査】 469通	【一般調査】 40.2% 【児童・生徒調査】 児童95.9% 生徒90.8% 【母子保健調査】 100.0%

(2) 評価の概要

評価については、前回の2012年（平成24年）調査結果（策定当初値）と今回の2017年（平成29年）事業実施結果および2018年（平成30年）調査結果（直近値）を比較し、目標に対する達成状況について評価します。

評価の基準は第2次計画策定時と同様とします。

評価	基準
A	目標を達成
B	ベースライン値より改善したもの 達成率：10%以上 50%未満
C	ベースライン値より変化がないもの 達成率：-10%以上 10%未満
D	ベースライン値より悪化したもの 達成率：-10%未満
E	基準の変更により判定できないもの

分野	項目数	評価	評価	評価	評価
		A	B	C	D
健康診査等予防事業	11項目	2	3	2	4
運動	5項目	0	2	0	3
飲酒・喫煙	4項目	0	1	1	2
食生活・歯の健康	14項目	1	4	0	9
こころの健康	2項目	0	1	1	0
子どもの健康教育と子育て環境	3項目	0	1	0	2
職場の健康づくり	3項目	0	1	0	2
人との交流	2項目	0	1	0	1
くらしやすい環境	1項目	0	1	0	0
合計	45項目	3	15	4	23
		6.7%	33.3%	8.9%	51.1%

(3) 分野別の評価

* 印の目標指標の中間値については、2017年度（平成29年度）の数値で評価
 その他の目標指標については、2018年度（平成30年度）のアンケート調査の数値で評価

1 生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践

(1) 健康診査等予防事業

目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
かかりつけ医を持っている人の割合		73.0%	75.0%	80.0%	B
かかりつけ歯科医を持っている人の割合		76.4%	76.8%	80.0%	B
かかりつけ薬局を持っている人の割合		34.1%	44.1%	50.0%	B
* 乳幼児健康診査の 受診率の割合	4か月児	100.4% ^{※1}	98.6%	100.0%	C
	1歳6か月児	94.9%	100.4% ^{※1}	100.0%	A
	3歳児	98.3%	100.6% ^{※1}	100.0%	A
がんの早期発見					
* 胃がん検診受診率（40～69歳）		23.1%	17.0%	40.0%以上	D
* 肺がん検診受診率（40～69歳）		29.0%	25.5%	40.0%以上	D
* 大腸がん検診受診率（40～69歳）		26.6%	25.2%	40.0%以上	D
* 子宮頸がん検診受診率（20～69歳）女性		14.6%	15.4%	50.0%以上	C
* 乳がん検診受診率（40～69歳）女性		22.8%	15.2%	50.0%以上	D

※1 転入等により受診者が増えたため100%を超えています。

2 健康的な生活習慣の実践

(1) 運動

目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
1日30分、週2回以上の運動する人の割合		41.1%	37.1%	50.0%	D
日常生活における 歩数の増加	男性65歳未満	6,747歩	7,000歩	8,000歩	B
	男性65歳以上	6,549歩	5,786歩	7,500歩	D
	女性65歳未満	5,943歩	4,973歩	7,300歩	D
	女性65歳以上	5,228歩	5,689歩	6,000歩	B

(2) 飲酒・喫煙

目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
ほとんど毎日飲酒 する人の割合	男性	38.8%	31.0%	15.0%	B
	女性	7.1%	8.5%	3.0%	D
成人喫煙率	男性	19.5%	23.0%	11.8%	D
	女性	4.7%	4.7%	2.8%	C

(3) 食生活・歯の健康

目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
朝食を毎日食べる 人の割合	*1歳6か月児	96.9%	97.1%	98.0%以上	B
	*3歳児	96.7%	93.5%	98.0%以上	D
	小学5年生	92.2%	85.9%	95.0%以上	D
	中学2年生	85.3%	86.3%	90.0%以上	B
朝食の欠食率	15歳以上	1.7%	3.2%	0.0%	D
健康づくりに配慮した食生活を 実践していない人の割合		13.0%	14.6%	10.0%以下	D
学校給食の使用食材に占める地場 産物の割合（県内産含む）		33.9%	28.3%	38.0%以上	D
*全出生数中低出生体重 (2,500g未満)の割合		10.1%	8.1%	9.6%以下	A
*乳幼児教室の 参加率	5か月児	65.4%	60.0%	70.0%以上	D
	10か月児	68.6%	66.6%	75.0%以上	D
*肥満傾向にある子ど もの割合（乳幼児肥満 度15%以上）	3歳児	3.9%	4.8%	3.0%	D
給食後歯みがきを実施している 小学校の割合		—	60%	100%	B
年1回以上歯の健診を受けている 者の割合		60.4%	44.8%	65.0%	D
*保護者による歯みがきがされてい ない幼児の割合（1歳6か月児）		5.0%	2.3%	0.0%	B

(4) こころの健康

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
悩みやストレスの相談相手がいる割合	74.1%	75.1%	90.0%	C
* 自殺者数	15人 (過去5年平均)	12人 (過去5年平均)	10人以下	B

3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

(1) 子どもの健康教育と子育て環境

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価	
とても元気な 子どもの割合	児童	66.0%	66.4%	70.0%	B
	生徒	45.3%	42.6%	50.0%	D
* ゆったりとした 気分で子どもと 過ごせる時間がある 母親の割合	3歳児 健康診査	75.3%	74.4%	80.0%	D

(2) 職場の健康づくり

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
ストレスの原因が仕事に関することの 割合	25.6%	23.4%	20.0%	B
残業を週に3回以上する人の割合	35.0%	38.9%	30.0%	D
時間内に相談ができる体制のとられて いる職場の割合	25.0%	23.5%	30.0%	D

4 市民の健康を支え、守る環境づくり

(1) 人との交流

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
地域と関わりのある人の割合	85.7%	86.6%	90.0%	B
町内会の加入率	84.7%	81.5%	88.0%	D

(2) ぐらしやすい環境

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	中間値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)	評価
現在住んでいる環境におおむね満足 している人の割合	76.0%	79.1%	80.0%以上	B



第 3 章 施策の展開

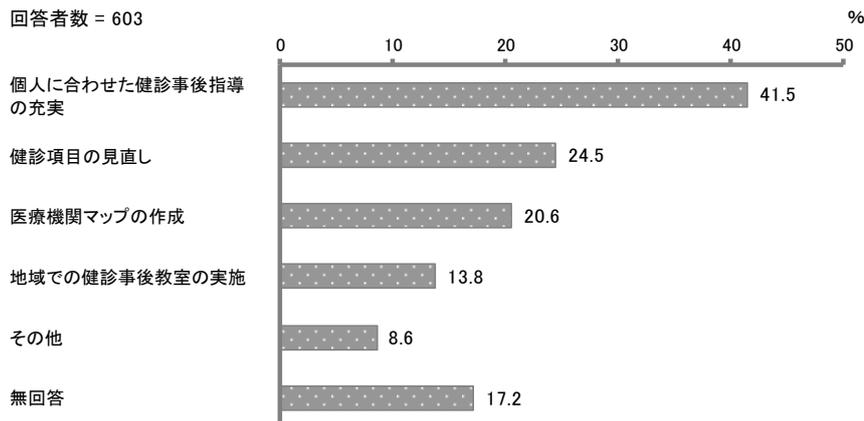
1 生活習慣病予防と重症化予防に向けた健康管理の実践

(1) 健康診査等予防事業

Ⅰ アンケート調査や統計資料等からみえる現状 Ⅱ

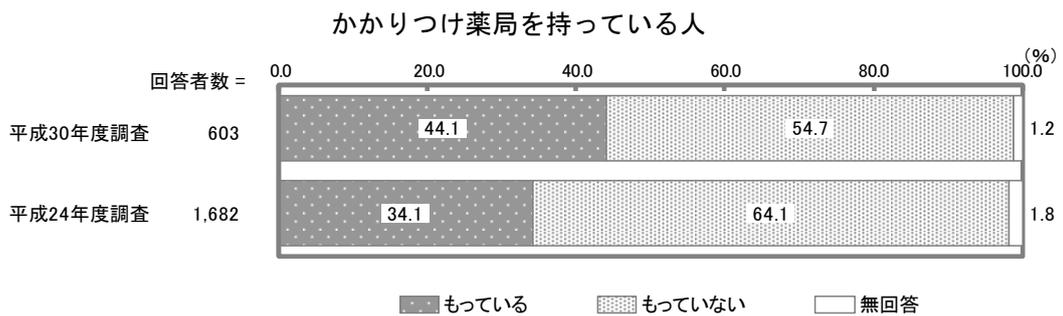
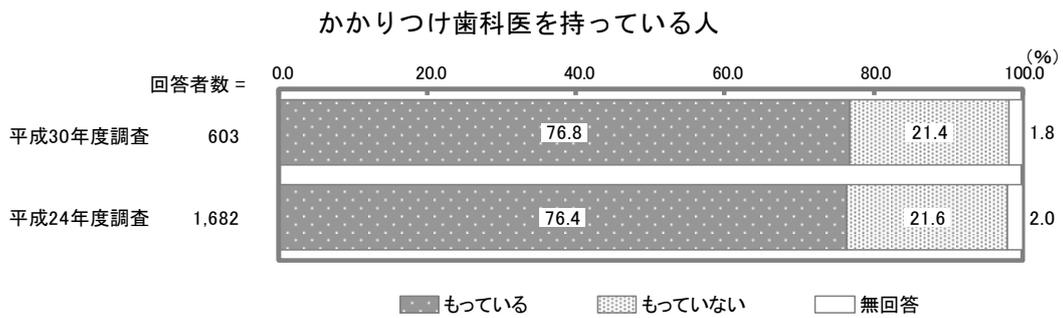
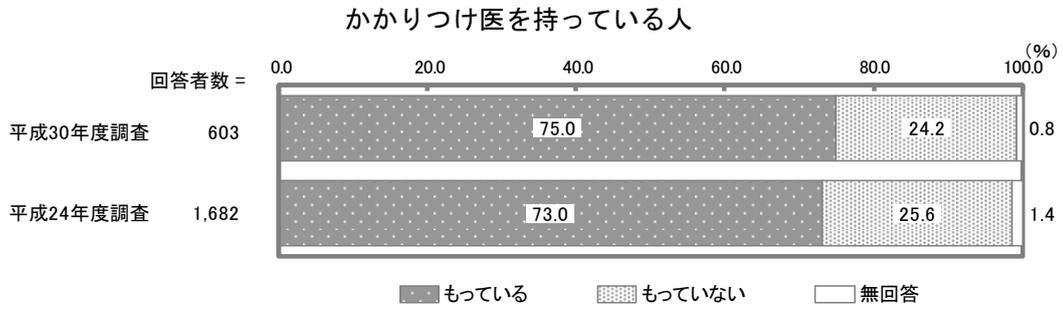
- 市の「健康診断・がん検診・歯科健診」の充実を図るために、取り組む必要があることについて、「個人に合わせた健診事後指導の充実」が 41.5%、「健診項目の見直し」が 24.5%、「医療機関マップの作成」が 20.6%となっています。

市の「健康診断・がん検診・歯科健診」の充実を図るために必要な取り組み



- 市の標準化死亡比の状況を見ると、愛知県平均に比べ、男性の腎不全、肺炎、女性の肺炎、脳血管疾患の数値が高くなっています（9ページ参照）。
- 特定健康診査の受診率は横ばい傾向となっています（16ページ参照）。
- 18歳～39歳以下の男女を対象にしたミニ健康診査受診者数の推移（17ページ参照）を見ると、2013年度（平成25年度）以降減少しており、2017年度（平成29年度）では163人となっています。
- がん検診の受診率は、子宮頸がん検診を除いて、低下しています（21ページ参照）。

○ かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持っている人の割合は増加しています。市民の健康に対する意識、関心の高まりがうかがえます。



Ⅰ 現状から見える課題 Ⅰ

- 健（検）診受診の仕組みや体制の改善など受診率向上への対策が必要です。
- 若い時から健康管理意識を促すうえで、20～30 歳代対象の健康診査の受診の機会を増やすことが必要です。
- 健康管理のための定期的な受診や保健指導の利用勧奨等を行い、生活習慣の改善や生活習慣病予防、重症化予防への取組みの強化が必要です。
- 一人ひとりが自分の健康について考える機会を増やすことが必要です。
- 乳幼児健診は転出入等により受診率が増減するため、受診率のみで判断するのではなく、未把握者をなくしていくことが必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 各種健康診査の受診率が国や県の数値目標値より高い。
- ② 20～30 歳代対象の健康診査の受診の機会が多くある。
- ③ 学校健診の検診項目が充実している。
- ④ 予防事業とフォロー体制が確立している。
- ⑤ 一人ひとりが自分の健康について考える機会を持っている。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

健（検）診体制の整備や事後指導、未受診者対策を充実するとともに、健康教育、イベント、広報などを通じて、各種健（検）診の目的・重要性などをさらに積極的に市民へ周知を図ります。

〔 個人・家庭
の取組 〕

- かかりつけ専門家（医師・歯科医師・薬剤師）を持つ。
- 定期的に健康診査を受け、自分の身体について知る。
- 健診受診後必ず結果説明を受け、必要時生活習慣改善に取り組む。
- 精密検査・要指導の結果になった場合は、必ずその後受診、指導を受ける。
- 市民健康館、保健センター等の保健事業に参加する。
- 身近な人に健康診査受診を勧める。
- 自分や家族の健康について関心を持ち、声を掛け合う。
- 自分の適正体重を知り、体重、血圧、体脂肪等を定期的に計測し自己管理を行う。
- 治療中の人は、主治医の指示により生活習慣改善等を行う。
- お薬手帳を活用する。

〔 地域・職場
の取組 〕

- 地域での集会時、健康診査受診について声を掛け合う。
- 地域の広報板などに健康情報を掲載する。
- 地域やかかりつけ医、職域等からの健（検）診の受診を勧める。

〔 行政の取組 〕

- 市民が生活習慣改善に取り組むきっかけとなる保健事業を充実させる。
- 健康づくり応援参加宣言実施を呼びかける。
- 健康診査の方法、内容を充実させる。
- 健康診査の未受診者対策を充実させる。（広報、訪問、個別通知、医療機関との連携等）
- 健康診査後のフォロー体制を充実させる。
- 保健・医療の連携体制を強化する。
- 若い年代の健康診査を充実させる。
- 市の保健事業の周知を工夫する。（広報、ホームページ、成人保健事業のお知らせ、健康アプリ、FM ラジオ等）
- 学校健診に生活習慣病予防のための項目内容を充実させる。
- 乳幼児健康診査の未受診者を把握し、受診勧奨する。
- 受診しやすい集団健診開催日時等を検討する。
- 高齢者への健康教育と介護予防事業を強化する。
- 生活習慣病予防、重症化予防への取組み、アプローチの方法を強化する。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
がん検診	胃がん、胃がんリスク（ピロリ菌・ペプシノゲン）、肺がん、大腸がん、乳がん（MMG・エコー）、子宮頸がん、前立腺がんの検診（医療機関、集団）	健康推進課 医師会
歯科健康診査	口腔内及びその周辺診査、保健指導（30, 40, 50, 60, 70 歳）	健康推進課 歯科医師会
ミニ健康診査	身体計測、血液検査、歯科健診等（18～39 歳）	健康推進課 歯科医師会
緑内障検診	眼底検査、眼圧検査等（40, 50, 60, 70 歳）	健康推進課 医師会
骨密度チェック	超音波による踵骨の骨密度測定	健康推進課
老人クラブ等健康教育	老人クラブや地域に出向き、血圧測定、相談、教育を実施	健康推進課
健康講演会	1 回/年、講師を招いて健康に関する知識の普及を目的とした講演会を実施	健康推進課
健康づくり応援参加宣言	個人・団体で取り組む健康づくりを宣言	健康推進課
特定健康診査	国民健康保険加入者の 40～74 歳を対象とした健康診査を実施 身体測定、血液検査等 未受診者への受診勧奨（通知、訪問等）	保険年金課 医師会
特定保健指導	特定健診結果に基づき、運動や食事等に関する保健指導による支援	保険年金課 健康推進課
糖尿病眼科検診	国民健康保険加入者の 40～74 歳のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い人に対し、糖尿病網膜症の早期発見のための検査を実施（精密眼底検査、細隙灯顕微鏡検査等） 未受診者への検診勧奨（電話、通知等） 治療中断者への受診勧奨	保険年金課 医師会
糖尿病性腎症重症化予防事業	国民健康保険加入者の 40～74 歳のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い人に対し、保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施（訪問、通知等） 治療中断者への受診勧奨	保険年金課 健康推進課 医師会 歯科医師会 薬剤師会
糖尿病予防教室	国民健康保険加入者の 40～74 歳のうち、糖尿病予備軍、要治療の人を対象に講座を実施（内科医編・眼科医編・生活習慣編・運動編）	健康推進課 医師会
糖尿病予防教室 少人数じっくりコース	国民健康保険加入者の 40～74 歳のうち、糖尿病予備軍、要治療の人を対象に 7 回コースで栄養・運動指導、血液検査等を実施	健康推進課 医師会

事業	事業内容	関係課等
慢性腎臓病予防講座	国民健康保険加入者の40～74歳のうち、人工透析に移行することを予防するために、腎臓病予備軍、要治療の人を対象に講座を実施(医師編、生活習慣編)	健康推進課 医師会
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査を実施 身体測定、血液検査等	保険年金課 医師会
妊産婦健康診査	妊娠中の必要な時期に14回健康診査を実施 産後に1回健康診査を実施	健康推進課 医師会
乳児健康診査	発達確認、健康保持のために2回健康診査を実施	健康推進課 医師会
産婦歯科健康診査	4か月児健診時に歯科健診、歯みがき指導等を実施	健康推進課 歯科医師会
乳幼児健康診査	身体測定、内科診察、歯科健診、個別相談、心理相談等(4か月児、1歳6か月児、3歳児)、	健康推進課 医師会 歯科医師会
予防接種事業	B型肝炎、小児用肺炎球菌、BCG(集団)、四種混合、水痘、日本脳炎、MR、二種混合、子宮頸がん	健康推進課 医師会
予防接種助成事業	費用の一部を助成 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、大人の風しん、受託医療機関外での定期接種	健康推進課 医師会 医療機関
園児健康診断	身体計測、内科・歯科健診、尿検査	子ども未来課 医師会 歯科医師会
幼稚園児健康診断	身体計測、内科・歯科健診、尿検査等	学校教育課 医師会 歯科医師会
児童生徒健康診断	身体計測、内科・歯科・眼科・耳鼻科健診、尿検査等	学校教育課 医師会 歯科医師会
心電図検査	小学1年生・中学1年生に心電図検査を実施	学校教育課
生活習慣病リスク等調査	中学1年生に血液検査による生活習慣病リスク等の調査を実施	学校教育課

目 標

* 印の目標指標の中間値については、2017年度（平成29年度）の数値で評価
 その他の目標指標については、2018年度（平成30年度）のアンケート調査の数値で評価

目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	現状値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)
かかりつけ医を持っている人の割合		73.0%	75.0%	80.0%
かかりつけ歯科医を持っている人の割合		76.4%	76.8%	80.0%
かかりつけ薬局を持っている人の割合		34.1%	44.1%	50.0%
* 特定健康診査の受診率（犬山市国保）		45.0%	40.1%	60.0%
* 特定保健指導の実施率（犬山市国保）		49.0%	18.6%	60.0%
* 乳幼児健康診査の 受診率の割合	4か月児	100.4% ^{※1}	98.6%	100.0%
	1歳6か月児	94.9%	100.4% ^{※1}	100.0%
	3歳児	98.3%	100.6% ^{※1}	100.0%
* 糖尿病有病者の割合 ^{※2} (犬山市国保)	全体	9.3%	10.1%	7.0%
	男性	12.0%	13.8%	9.0%
	女性	7.3%	7.7%	5.0%
* 治療継続者 ^{※3} （犬山市国保）		60.2%	66.0%	75.0%
* 血糖コントロール指標不良者 ^{※4} (犬山市国保)		0.6%	0.7%	0.5%
* 胃がん検診受診率（40～69歳）		23.1%	17.0%	40.0%以上
* 肺がん検診受診率（40～69歳）		29.0%	25.5%	40.0%以上
* 大腸がん検診受診率（40～69歳）		26.6%	25.2%	40.0%以上
* 子宮頸がん検診受診率（20～69歳）女性		14.6%	15.4%	50.0%以上
* 乳がん検診受診率（40～69歳）女性		22.8%	15.2%	50.0%以上

※1 転入等により受診者が増えたため100%を超えています。

※2 2012年度（平成24年度）は特定健診においてヘモグロビンA1c（JDS値）6.1以上の割合

2017年度（平成29年度）は特定健診においてヘモグロビンA1c（NGSP値）6.5以上の割合

※3 2012年度（平成24年度）は特定健診においてヘモグロビンA1c（JDS値）6.1以上のうち服薬者の割合

2017年度（平成29年度）は特定健診においてヘモグロビンA1c（NGSP値）6.5以上のうち服薬者の割合

※4 2012年度（平成24年度）は特定健診においてヘモグロビンA1c（JDS値）8.0以上の割合

2017年度（平成29年度）は特定健診においてヘモグロビンA1c（NGSP値）8.4以上の割合

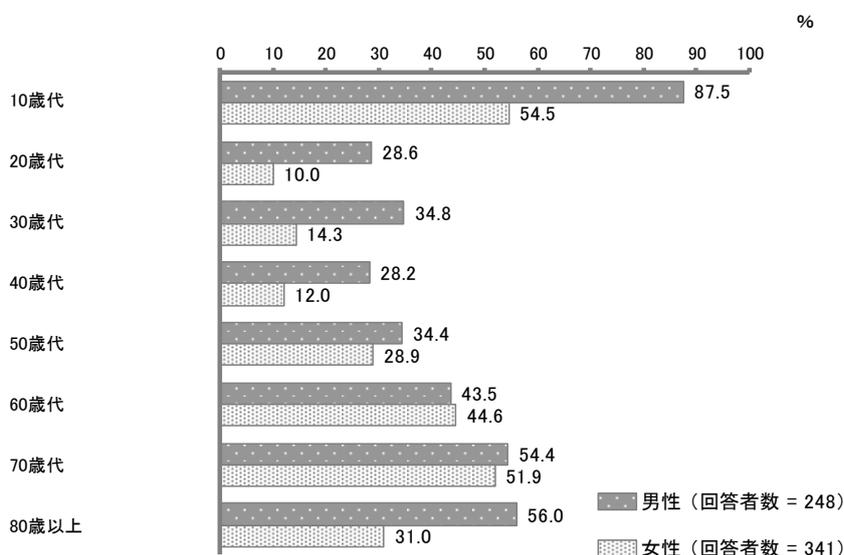
2 健康的な生活習慣の実践

(1) 運動

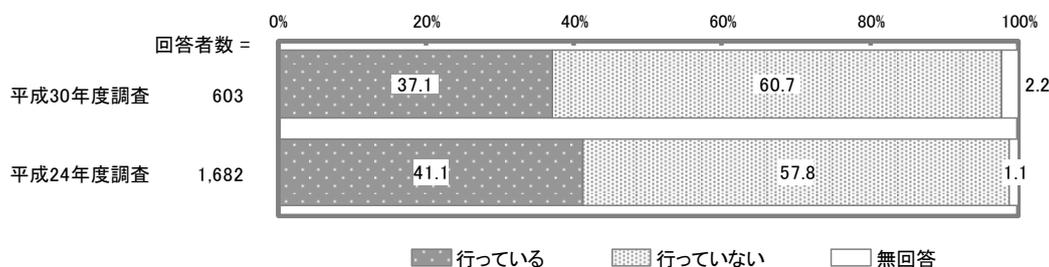
■ アンケート調査や統計資料等からみえる現状 ■

- 1日30分以上の運動を、週2回以上行っている人（運動習慣者）は、年代が高くなるにつれ割合が高くなっています。女性の20～40歳代では、運動習慣のある人は10%程度と低くなっています。また、前回調査と比べて、1日30分、週2回以上の運動する人の割合が41.1%から37.1%に減少しています。

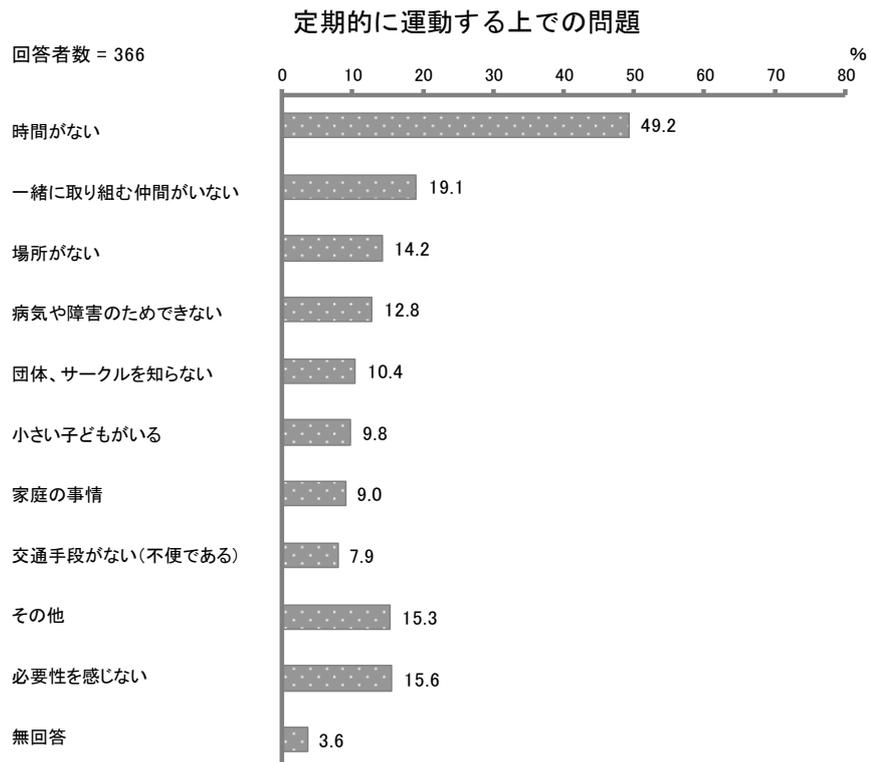
1日30分以上の運動を、週2回以上行っている人（性年齢別）



1日30分以上の運動を、週2回以上行っている人（前回比較）

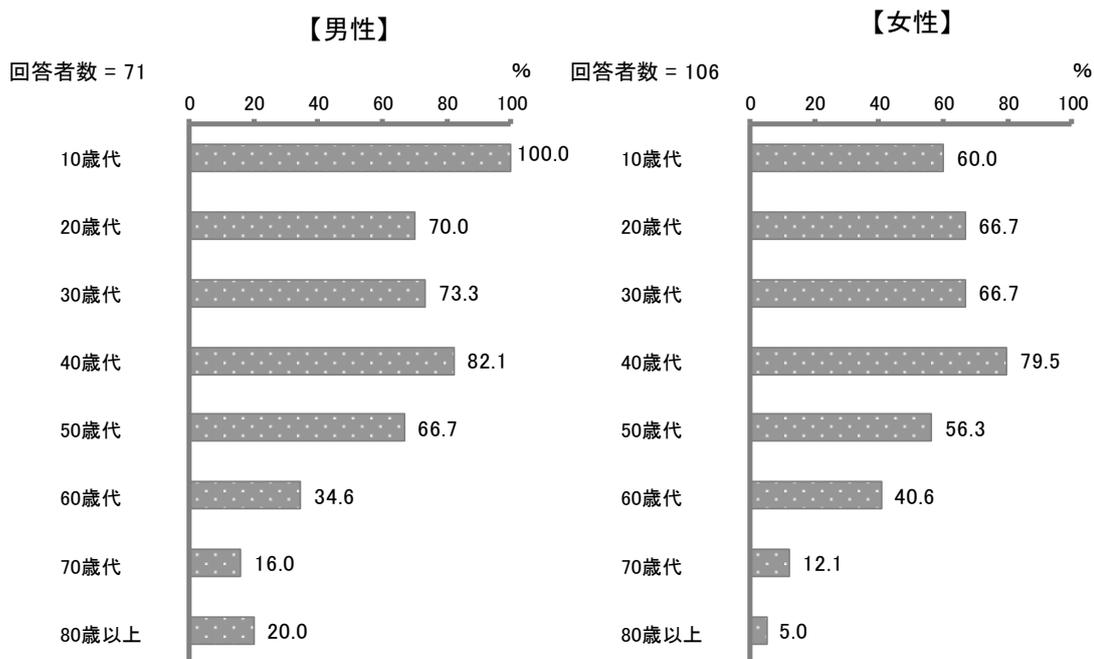


- 定期的に運動する上で問題となるのは、「時間がない」の割合が 49.2%と高く、男性の 60、70 歳代では「一緒に取り組む仲間がいない」、男性の 50～70 歳代で「必要性を感じない」、女性の 20～40 歳代で「小さい子どもがいる」と性別、年代でも理由はさまざまです。



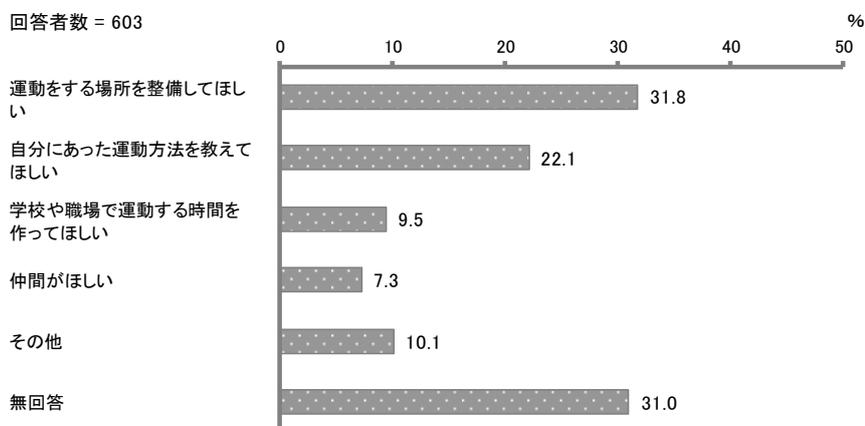
- 定期的に運動する上で問題のうち、「時間がない」と答えた人は、男性では10歳代が100.0%、40歳代が82.1%、女性では40歳代が79.5%、20~30歳代が66.7%と高くなっています。

定期的に運動する上で問題で「時間がない」と答えた人（性年齢別）

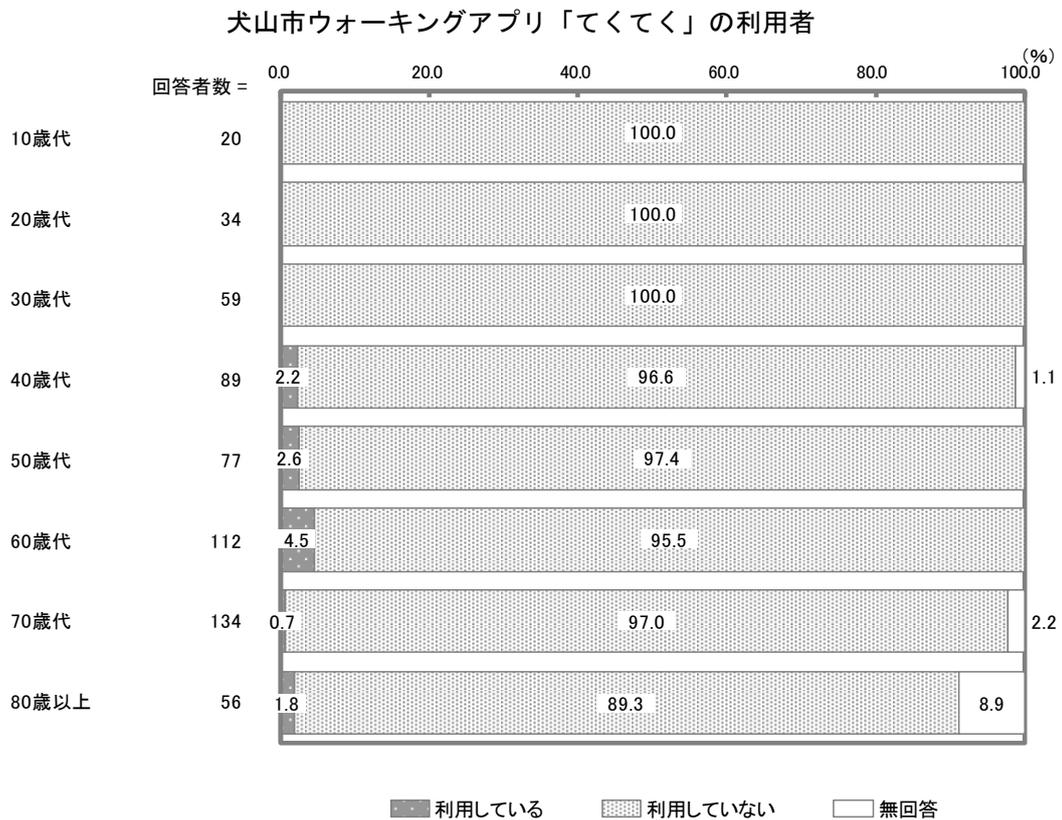


- 運動することに関して期待する支援として、「運動をする場所を整備してほしい」が31.8%、「自分にあった運動方法を教えてほしい」が22.1%となっています。

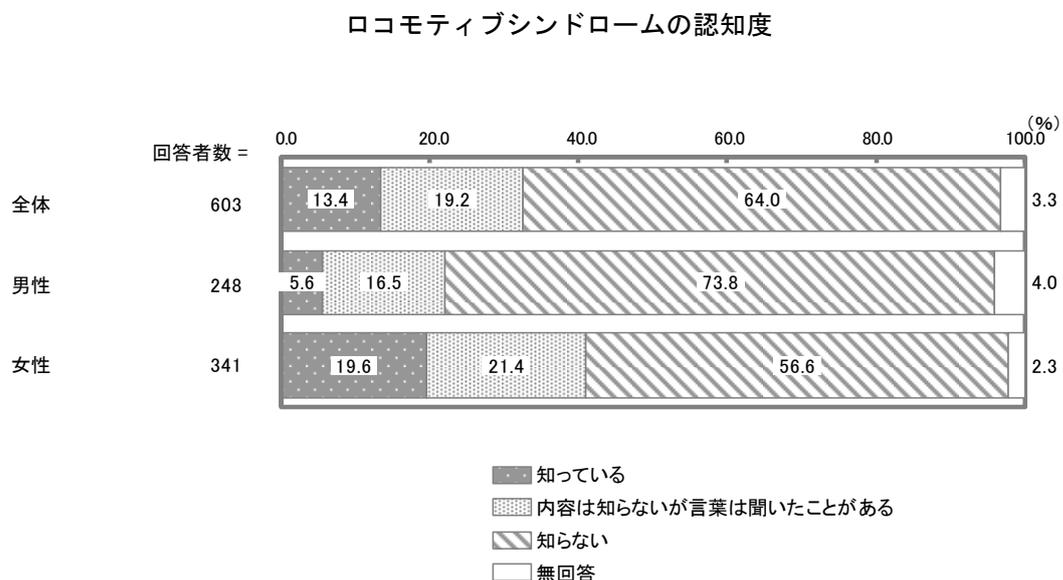
運動することに関して期待する支援



○ 犬山市ウォーキングアプリ「てくてく」の利用者は、1.8%となっています。そのうち、40～60歳代の利用がほとんどを占めています。



○ ロコモティブシンドロームの認知度は、13.4%と低く、特に、男性が 5.6%と低くなっています。



Ⅰ 現状からみえる課題 Ⅰ

- 継続的に運動ができる場を検討し、運動習慣が身につくような事業を展開していくことが必要です。
- 運動をする場所の整備のうち、遊歩道の整備を望む人が多くなっているため、市民の運動習慣の定着に向け地域の仲間づくりや環境づくりの整備が必要です。
- 犬山市ウォーキングアプリ「てくてく」利用者の増加を図るため、普及活動が必要です。
- 子育て世代の運動意識を高めていくことは、子どものロコモティブシンドロームの予防にもつながるため、若い世代に運動の必要性を周知していくことが必要です。
- 高齢期における運動機能の維持や向上、介護予防事業の充実が必要です。
- 1日の活動目安となる歩数を把握できる人を増やすことが必要です。
- 子どものうちから運動習慣を定着させるために、乳幼児期から家庭、幼稚園、保育園、学校等の場で体を動かして遊ぶことが大切です。身体を動かす大切さを大人へ意識づけることが必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 運動指導者（専門知識者）等の支援者が増え、運動する人が増える仕組みができています。
- ② 健康づくりの拠点となる施設の運動設備が充実している。
- ③ 身近な場所で継続的にできる運動を推進している。
- ④ 安心・安全に歩ける場が増え、積極的にウォーキングを推進している。
- ⑤ 運動に関するサークルやイベント、講座の情報を入手できる。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

一生涯健康でいきいきと過ごすために、運動についての意識を高め、ライフスタイルに適した運動習慣を身につけ、継続できるよう、運動・身体活動に関する知識の普及啓発を行います。

また、いつでも、どこでも、誰でも、運動する機会が確保できるよう、地域と連携した環境づくりを進めます。

〔 個人・家庭
の取組 〕

- 親子、家族、友人、地域の人と一緒に運動を楽しむ。
- 自分の体力を知り、自分にあった運動をする。
- 毎日の日課に運動時間を取り入れる。(1日10分運動の推進)
- 日常生活動作の中で、こまめに身体を動かす。
- 継続的に運動できる時間や場所、機会を持つ。
- 定期的に健康診査や体力測定を行い健康維持に努める。
- 運動に関するサークルやイベント、講座の情報を積極的に入手し参加する。
- 運動に関する知識、効果を理解する。
- 児童館・児童センターや子育て支援センター、公園などに出かけ、身体を動かす機会を増やす。

〔 地域・職場
の取組 〕

- 地域ごとにウォーキングやラジオ体操のような取り組みやすい運動の機会をつくり実施する。
- 職場内で運動できる時間及び環境づくりを検討する。
- 掲示板や公民館等に、運動に関するイベントやサークル等の情報を提供する。
- 地域の集まりやイベントに、健康づくりに関することを盛り込む。
- 地域ごとに散歩コースやウォーキングコースをつくり、気軽に歩くことを楽しむ。
- 公園や道路等の危険箇所の把握をする。
- 仲間同士、地域で自分の体力を知る機会をつくる。
- 子どもたちが、体を使う遊びやスポーツを体験する機会をつくる。

〔 行政の取組 〕

- ウォーキングマップを随時改訂し、気軽にできるウォーキングを推進する。
- 各地区ごとに散歩コースやウォーキングコースをつくる。
- 日常生活で簡単に取り入れることができる運動の方法を紹介する。
- 道路や施設等の環境を整備する。
- 歩いて観光できるコースを紹介する。
- 運動や健康づくりに関する活動を行う人材の養成、資質向上に努める。
- 市内運動施設や運動場等を持つ企業と連携をして運動できる場所を増やす。

〔 行政の取組 〕

- 運動関係のイベントやサークルの情報を提供する。
- 子どもから高齢者までの全ての住民に対し、運動の楽しさや効果、重要性を普及させる。
- みんなで運動ができるよう地域の仲間づくりが出来る場所を増やす。
- 保健師や運動推進関係者が各地域へ出向いて健康教育・保健指導をする。
- 保健師や運動推進関係者が地域に出向き、運動に関する問題点を探る。
- 運動に関する情報が手軽に入手できる手法の整備を進める。
- 高齢者の運動機能向上を図り、介護予防事業を充実する。
- 乳幼児期に身体を動かす必要性について周知する。
- 小中学校における体育の授業等で運動に取り組む。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
ウォーキングアプリ「てくてく」	スマートフォン用ウォーキングアプリケーションの提供	健康推進課
ちょこっと歩こう犬山	ウォーキングマップ掲載のコースを活用し、ウォーキングを実施	健康推進課 健康づくり推進協議会
さら・さくら会ウォーキング	市民健康館周辺をウォーキングする	健康推進課 さら・さくら会
健康体操等	健康体操、らくらく体操等を実施	健康推進課 健康づくり推進協議会
運動関連講座	特定保健指導や糖尿病予防事業の中で運動講座を実施	健康推進課
体力チェックと運動処方	握力、柔軟性、脚力、バランス力等の測定と運動処方を実施	健康推進課
木曜サロン	地域の老人クラブをはじめとする高齢者団体を対象に、健康講話・体操・入浴・バランスのよい食事の提供を実施	健康推進課 市老人クラブ連合会 健康づくり推進協議会 食の改善推進協議会
健康づくり推進員養成講座	健康づくり推進の担い手を養成し、らくらく体操等の運動を中心とした普及活動を実施	健康推進課 健康づくり推進協議会

事業	事業内容	関係課等
運動あそび	固定遊具や運動機器（縄跳び、ボール）などを使い、身体を十分動かす遊び	子ども未来課
毎朝の体操	年間を通して朝の体操を実施	子ども未来課
体力増進教室（体操教室）	児童館・児童センターにおいて、専門の指導員による指導を受け、体操を実施	子ども未来課
体育科の授業	適切な運動の経験や合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる授業	学校教育課
部活動	生徒の社会性を育成する場として期待するとともに、生涯にわたってスポーツや文化芸術等に親しむ基礎を育む活動	学校教育課
マラソン（いぬやまランニングフェスティバル・読売犬山ハーフマラソン）	楽しく走ることを目的としたいぬやまランニングフェスティバルと競技性があり、年齢・脚力に合わせて参加できる読売犬山ハーフマラソンの2大会を開催	文化スポーツ課
わんスポランド	小学生以上を対象とし、毎月第1金曜日に実施するニュー（レクリエーション）スポーツの体験・講習会を開催	文化スポーツ課
市民大会事業	野球、サッカー等21種目の市民大会を春と秋の2回開催	文化スポーツ課
介護予防事業	要介護状態になることを予防するため、市民健康館や地域の集会場での介護予防に関する各種教室を実施	長寿社会課

目 標

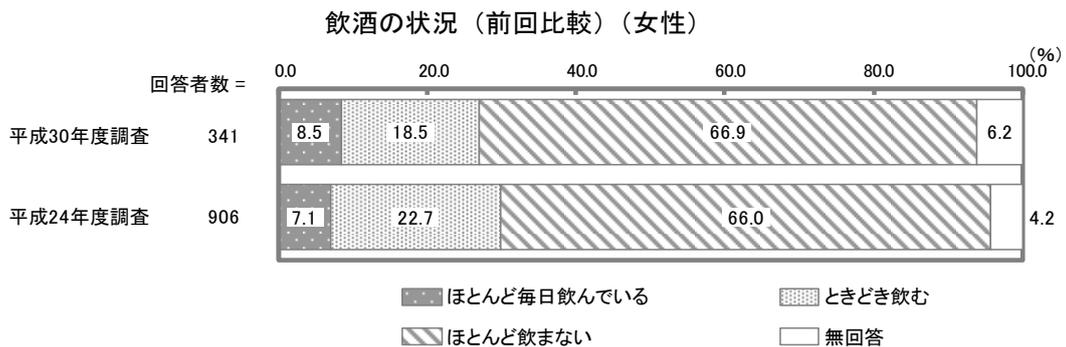
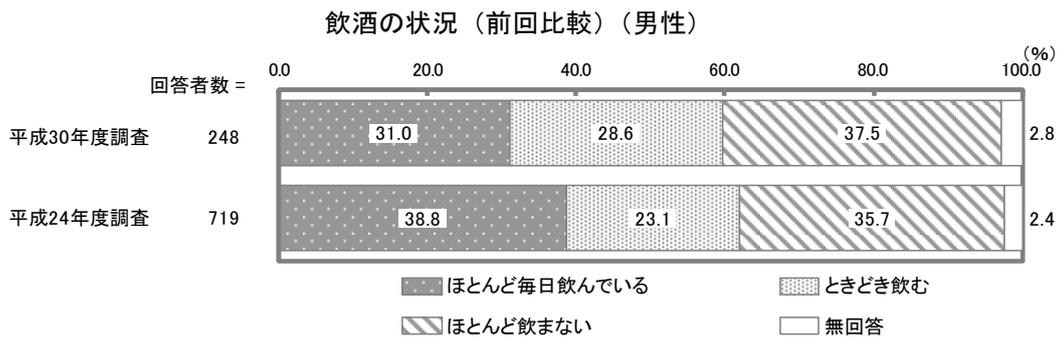
目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2022年度)
1日30分、週2回以上の運動する人の割合		41.1%	37.1%	50.0%
日常生活における歩数の増加	男性 65歳未満	6,747歩	7,000歩	8,000歩
	男性 65歳以上	6,549歩	5,786歩	7,500歩
	女性 65歳未満	5,943歩	4,973歩	7,300歩
	女性 65歳以上	5,228歩	5,689歩	6,000歩

(2) 飲酒・喫煙

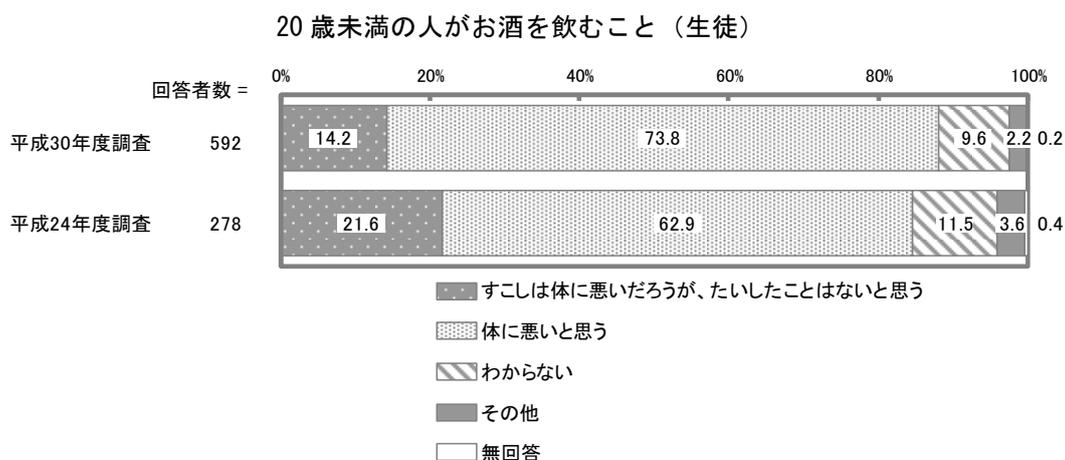
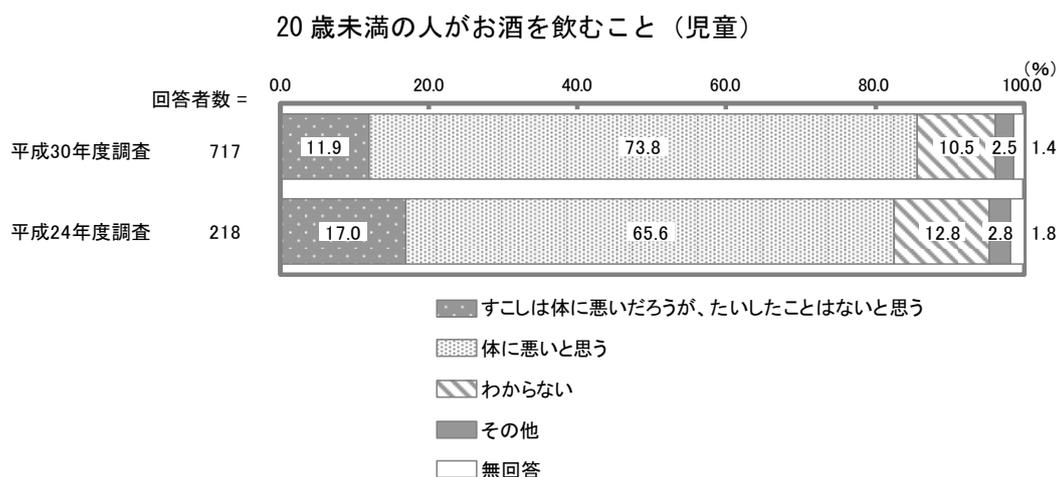
① 飲酒

■ アンケート調査や統計資料等からみえる現状 ■

○ ほぼ毎日飲酒する女性の割合が増加しています。



- 20 歳未満の人がお酒を飲むことについて、「体に悪いと思う」と回答した児童が平成 24 年の 65.6%に比べて 73.8%、生徒が平成 24 年の 62.9%と比べて 73.8%と増加しています。



現状からみえる課題

- 小中学校と連携して未成年者（満 20 歳未満）の飲酒防止教育を継続的に実施していくことが必要です。
- 妊産婦や未成年の飲酒の害（胎児・乳児の発育や未成年者の心身の健全な発達に悪影響）について情報提供や健康教育を継続的に実施していくことが必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 小学校高学年の飲酒に対する教育が充実している。
- ② 適切な飲酒方法の知識を持っている。
- ③ 節酒、断酒希望者の支援システムが確立している。
- ④ アルコール依存症に対する知識を持っている。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

飲酒は、適量であれば心身をリラックスさせ、健康にも良いといわれているものの、飲酒量をしっかりと自己管理できるよう、アルコールが身体に与える影響について教育や啓発を行います。

また、妊産婦に対し、飲酒が及ぼす胎児への影響について正しく認識できるよう周知を図るとともに、学校教育を通じ、未成年者に飲酒が及ぼす身体への影響について周知を図ります。

〔 個人・家庭 の取組 〕

- ・ 未成年者にお酒を勧めない。
- ・ 未成年者は飲酒しない（興味本位で飲まない）。
- ・ 適量と飲みすぎの害を知る。
- ・ 週に1～2回は休肝日をつくる。
- ・ 妊娠中・授乳中の飲酒の害を知り、妊娠中・授乳中は飲まない。
- ・ 飲酒している未成年者、妊産婦に注意をする。
- ・ 節酒（現在の飲酒量より減らす）、断酒を希望する人は、相談機関を利用する。

〔 地域・職場 の取組 〕

- ・ 未成年者が容易に入手できない環境を整備する。
- ・ 節度ある適度な飲酒に関するポスターを掲示板や酒店等に掲示する。
- ・ 周りの人に対して飲酒を無理に勧めない環境づくりに取り組む。
- ・ 妊産婦に飲酒を勧めないように地域全体で取り組む。

〔 行政の取組 〕

- ・ライフステージに合わせた飲酒に対する情報提供や教育をする。
- ・禁酒が必要な人に対する相談、指導の機会を充実する。
- ・健康診査の受診を勧める。
- ・多飲酒防止を普及させ、節度ある適度な量の飲酒について周知する。
- ・共依存の情報提供をする。
- ・適量を知る機会を増やす。
- ・関係機関と連携してポスター掲示などを働きかけ、節度ある適度な飲酒の知識の普及に努める。
- ・小中学校と連携して未成年者の飲酒防止教育を充実させる。

Ⅱ 行政等の主な事業 Ⅱ

事業	事業内容	関係課等
アルコール相談 (尾北断酒会事業)	断酒会会員による相談を月 1 回市民健康館で実施 希望者にはアルコールパッチテストを実施	健康推進課 尾北断酒会
母子健康手帳交付	妊婦に対して飲酒による害を説明	健康推進課
小中学校での健康学習	保健学習等で飲酒による害についての学習	学校教育課

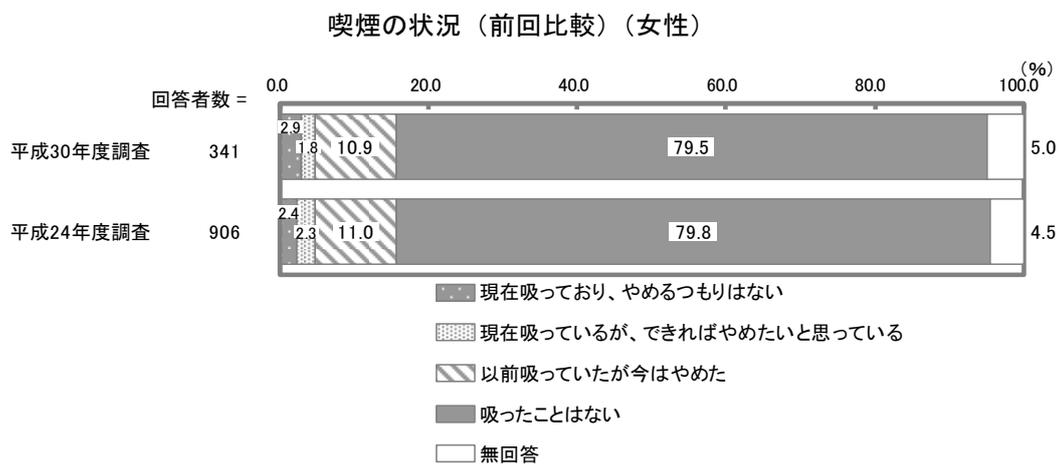
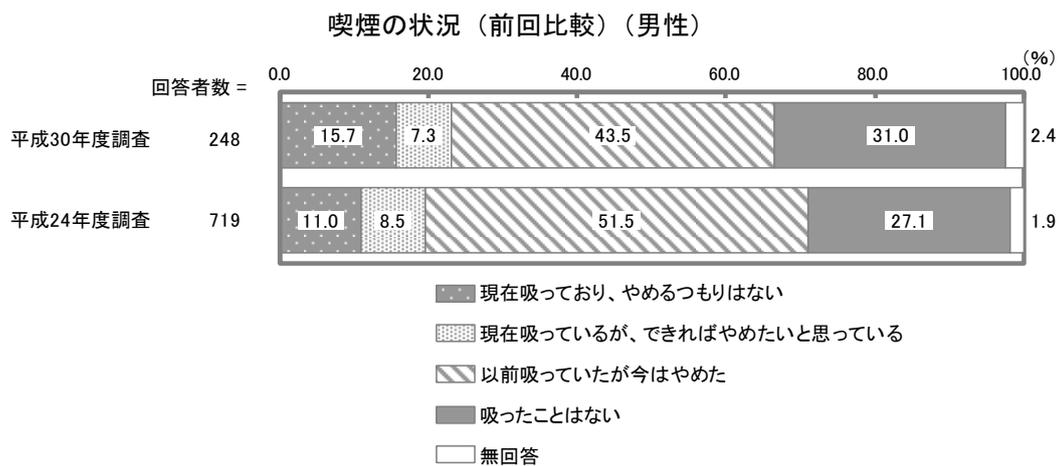
Ⅱ 目 標 Ⅱ

目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成 24 年度)	現状値 (2018 年度) (平成 30 年度)	目標値 (2022 年度)
ほとんど毎日飲酒する 人の割合	男性	38.8%	31.0%	15.0%
	女性	7.1%	8.5%	3.0%

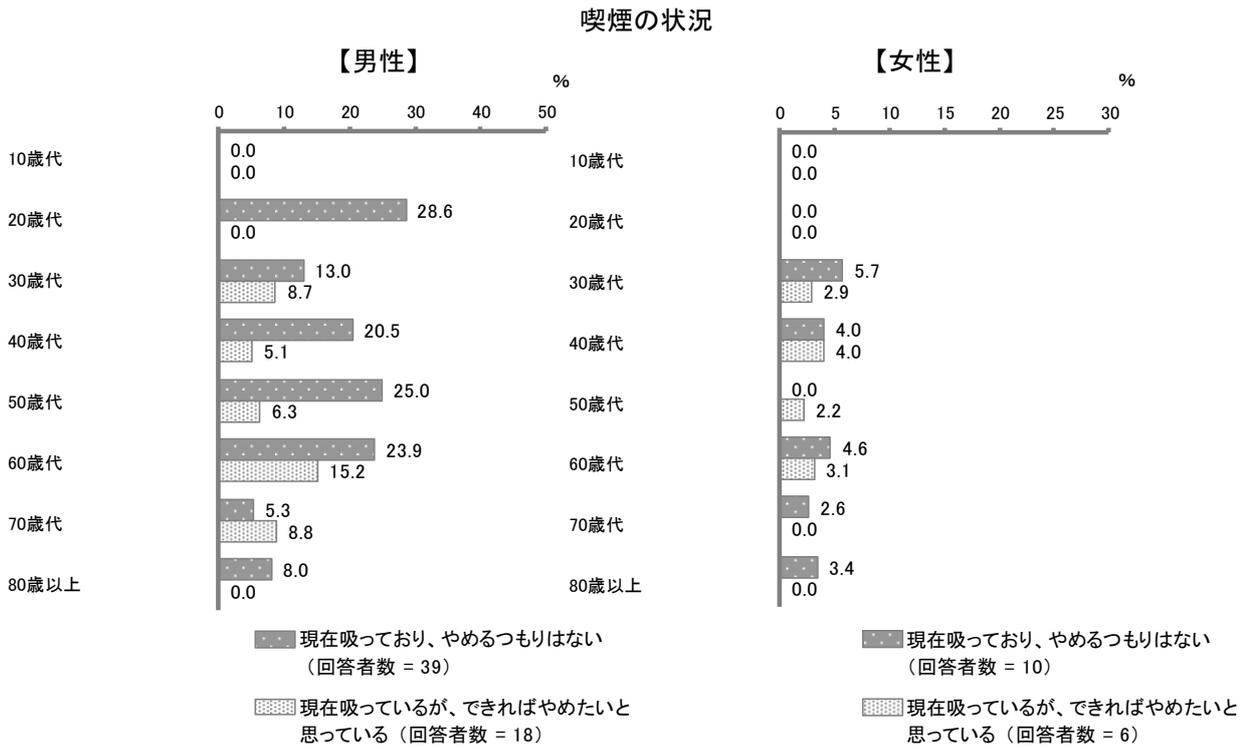
② 喫煙

｜ アンケート調査や統計資料からみえる現状 ｜

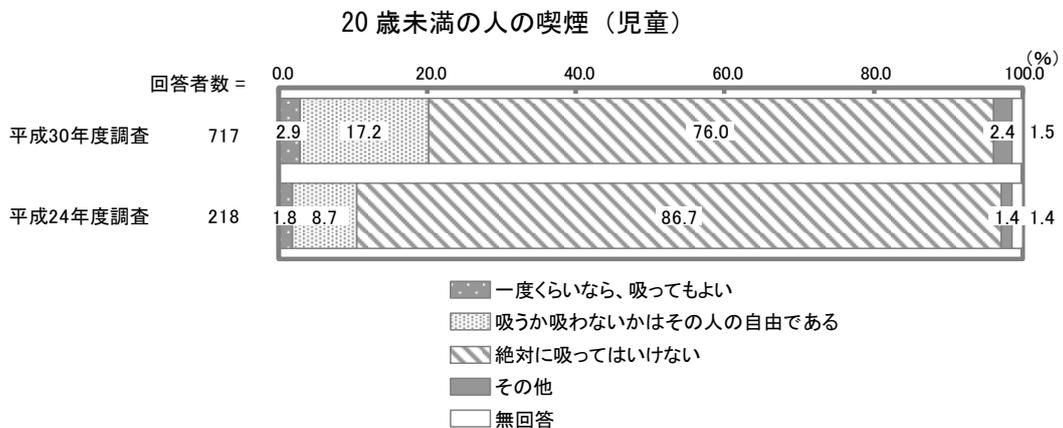
○ 喫煙者は、全体で見ると男性で23.0%、女性で4.7%となっており、男性は前回調査より増加しています。



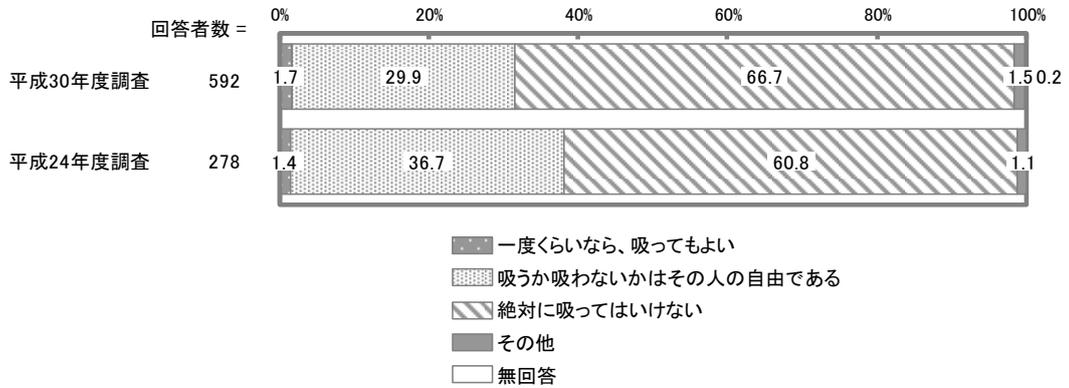
- 喫煙者は男性の50歳代で31.3%、60歳代で39.1%、女性の30歳代、40歳代で約8.0%となっています。現在吸っている人の中で禁煙希望者は全体で32.9%となっています。



- 吸うか吸わないかは個人の自由と考えている児童が17.2%と前回調査の8.7%より増加しており、生徒は29.9%と前回調査の36.7%より減少しています。

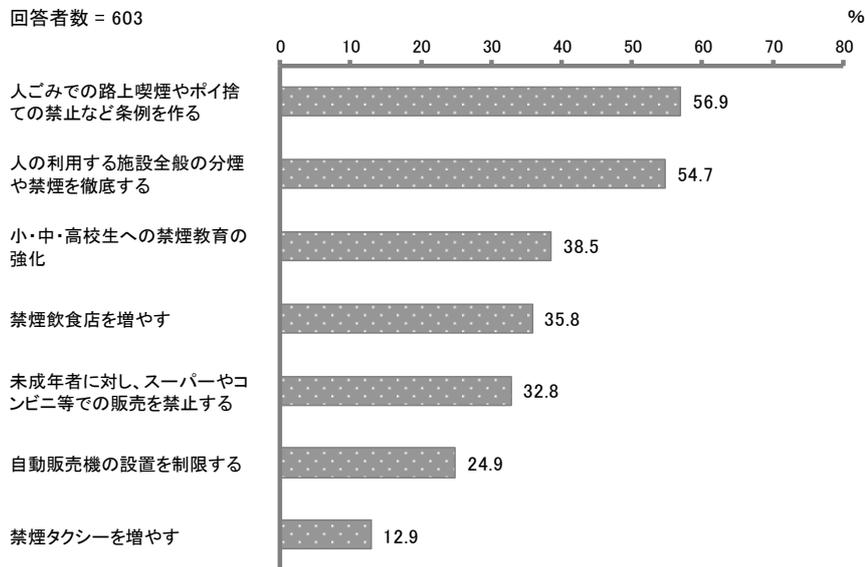


20歳未満の人の喫煙（生徒）

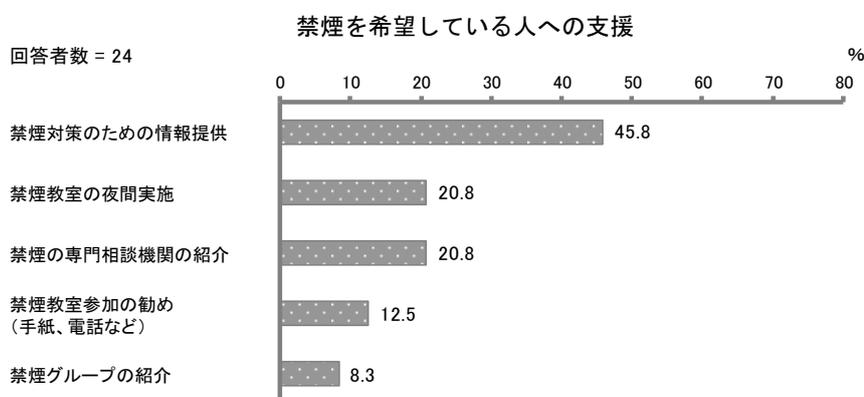


○ たばこ対策として必要だと思うことについて「人ごみでの路上喫煙やポイ捨ての禁止など条例を作る」が56.9%、「人の利用する施設全般の分煙や禁煙を徹底する」が54.7%と多くなっています。

たばこ対策で必要なこと



- 禁煙支援として、45.8%が禁煙対策のための情報提供を希望しています。



現状からみえる課題

- 禁煙に関心がある人が禁煙に取り組めるよう、情報提供や禁煙支援を推進することが必要です。
- 小中学校と連携して、喫煙及び副流煙が身体に及ぼす影響についての健康教育や、未成年者（満20歳未満）の喫煙防止対策を継続していくことが必要です。
- 妊娠中の喫煙は胎児の発育や妊娠・出産への影響もあるため、妊娠中の喫煙の害について情報提供や健康教育の継続実施が必要です。
- 喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）といった疾患の危険因子であり、受動喫煙も様々な疾病の原因になります。たばこによる健康への影響に関して正しく理解できるよう知識の普及啓発を行うことや、受動喫煙防止に向けた取り組みが必要です。

めざす姿

- ① 小学校高学年頃の禁煙教育が充実している。
- ② 喫煙者の禁煙、節煙が推進している。
- ③ 禁煙希望者の支援システムが確立している。
- ④ 喫煙による健康への害を認識している。
- ⑤ 喫煙マナーが向上している。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

一人ひとりが、喫煙が健康に及ぼす影響を認識するとともに、受動喫煙防止対策をさらに推進し、たばこ（電子タバコを含む）に関する正しい知識の普及を図り、禁煙支援を推進します。

また、正しい喫煙マナーの周知を家庭・地域・学校と連携し、未成年者の喫煙防止（防煙）の取組みを進めます。

〔 個人・家庭 の取組 〕

- ・ 未成年者は喫煙しない。（興味本位で吸わない。）
- ・ 妊婦、子どもの前で喫煙しない。
- ・ 妊娠中は喫煙しない。
- ・ 妊娠等をきっかけに家族ぐるみで禁煙に取り組む。
- ・ 年に 1 回、健康診査、がん検診を受診する。
- ・ 禁煙希望者に対して、家族や周囲は禁煙を勧め、励ましと協力を行う。
- ・ 家族内の喫煙者や喫煙仲間と共に自分にあった禁煙方法を見つけ、禁煙・分煙に努める。
- ・ 禁煙に関する健康教育、相談に参加し喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について学習する。
- ・ 喫煙者はマナーを守り、受動喫煙の機会を減らす。

〔 地域・職場 の取組 〕

- ・ 未成年者にはたばこを売らない。
- ・ 喫煙している未成年者・妊婦に注意をする。
- ・ 地域の飲食店における禁煙、分煙を推進する。
- ・ 地域、職場での禁煙、分煙を推進する。
- ・ 禁煙対策のための情報を提供する。
- ・ 妊産婦や乳幼児のいる場所で喫煙しないように、地域全体で取り組む。

〔 行政の取組 〕

- 関係機関と連携して、未成年者、特に小学校高学年頃や保護者、妊婦とその夫に喫煙が及ぼす影響について情報提供や健康教育をする。
- 禁煙、分煙を徹底し、受動喫煙防止対策の充実を推進する。
- 健康診査、がん検診の受診を勧める。
- 禁煙希望者に対して、禁煙相談を実施し、禁煙支援を推進する。
- 禁煙希望者に対して禁煙外来等の禁煙支援サービスの情報を提供する。
- ライフステージや節目にあわせた禁煙教育をし、禁煙への意識の啓発に努める。
- 小中学校と連携して喫煙及び副流煙が身体に及ぼす影響についての健康教育、未成年者の喫煙防止対策を充実させる。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
禁煙相談	呼気一酸化炭素濃度測定、血圧測定、禁煙希望者に対して関心度に合わせたアドバイスを実施	健康推進課
母子健康手帳交付	妊婦とその夫に対して喫煙が及ぼす影響について説明	健康推進課
小中学校での健康学習	保健学習等で喫煙が及ぼす影響についての学習	学校教育課
城下町歩行者天国実施時、禁煙協力依頼看板設置	城下町歩行者天国実施時、禁煙協力依頼看板を設置	観光交流課

目 標

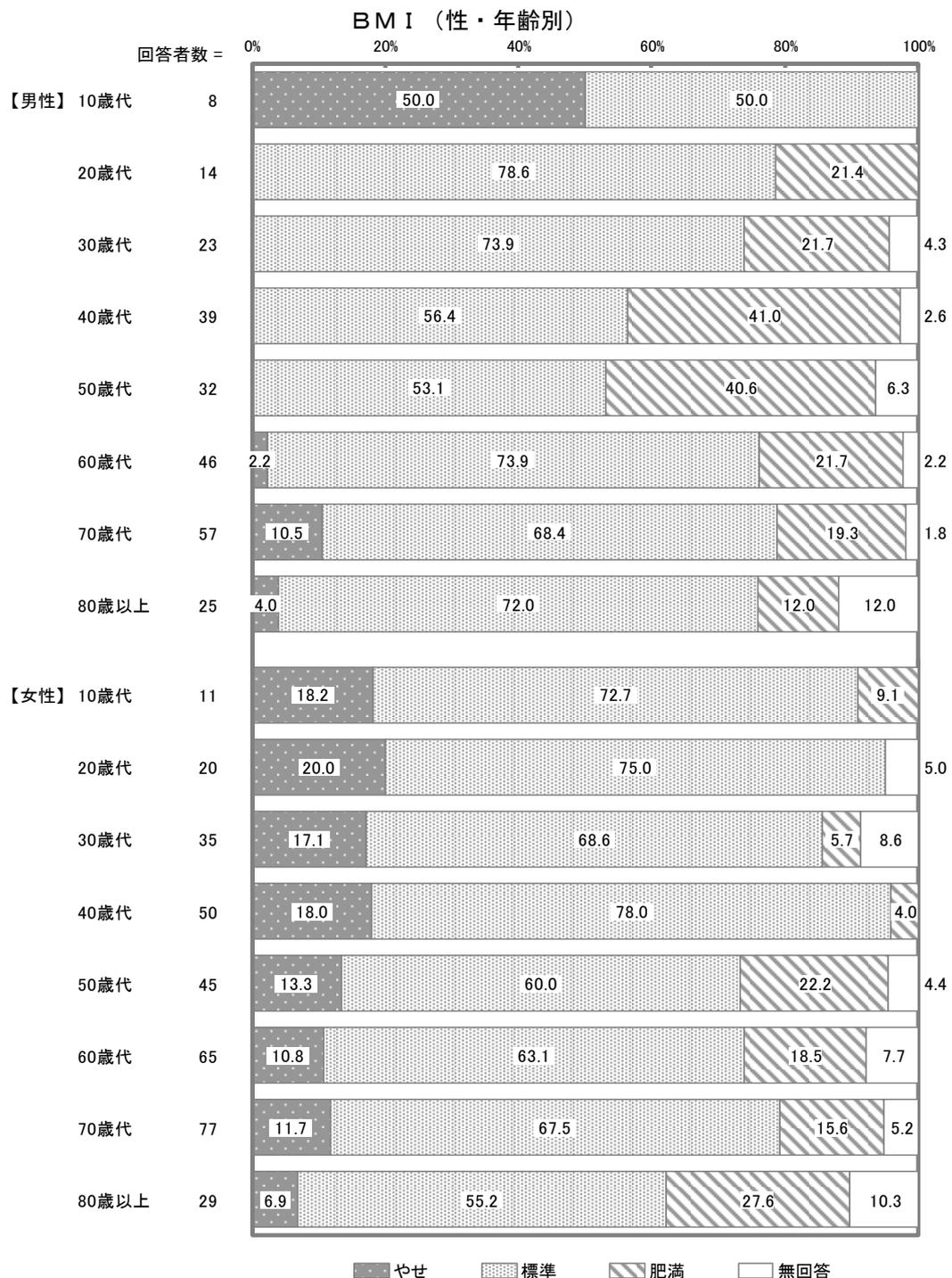
目標指標		策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2022年度)
成人喫煙率	男性	19.5%	23.0%	11.8%
	女性	4.7%	4.7%	2.8%

(3) 食生活・歯の健康

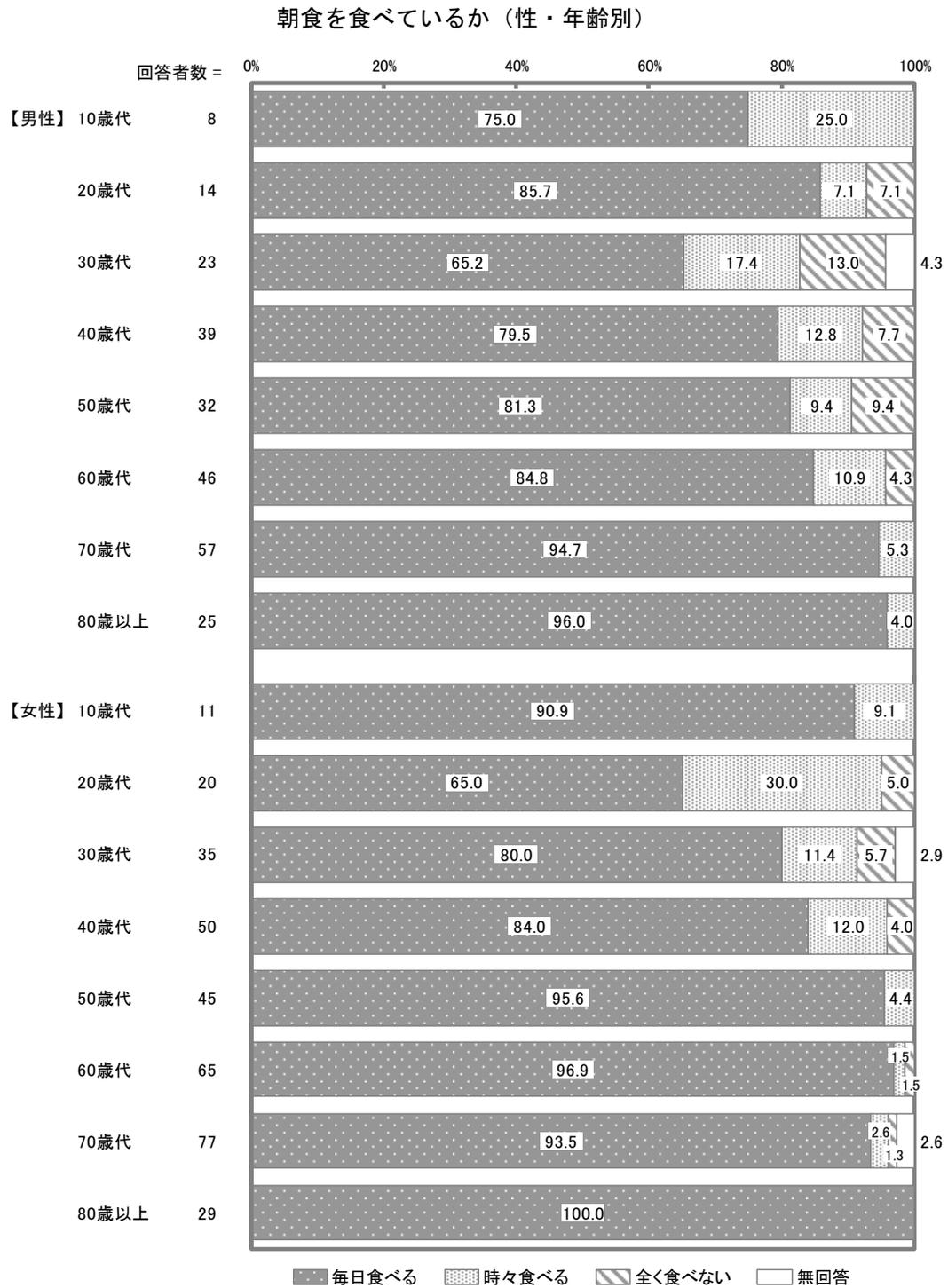
■ アンケート調査や統計資料からみえる現状 ■

① 食生活

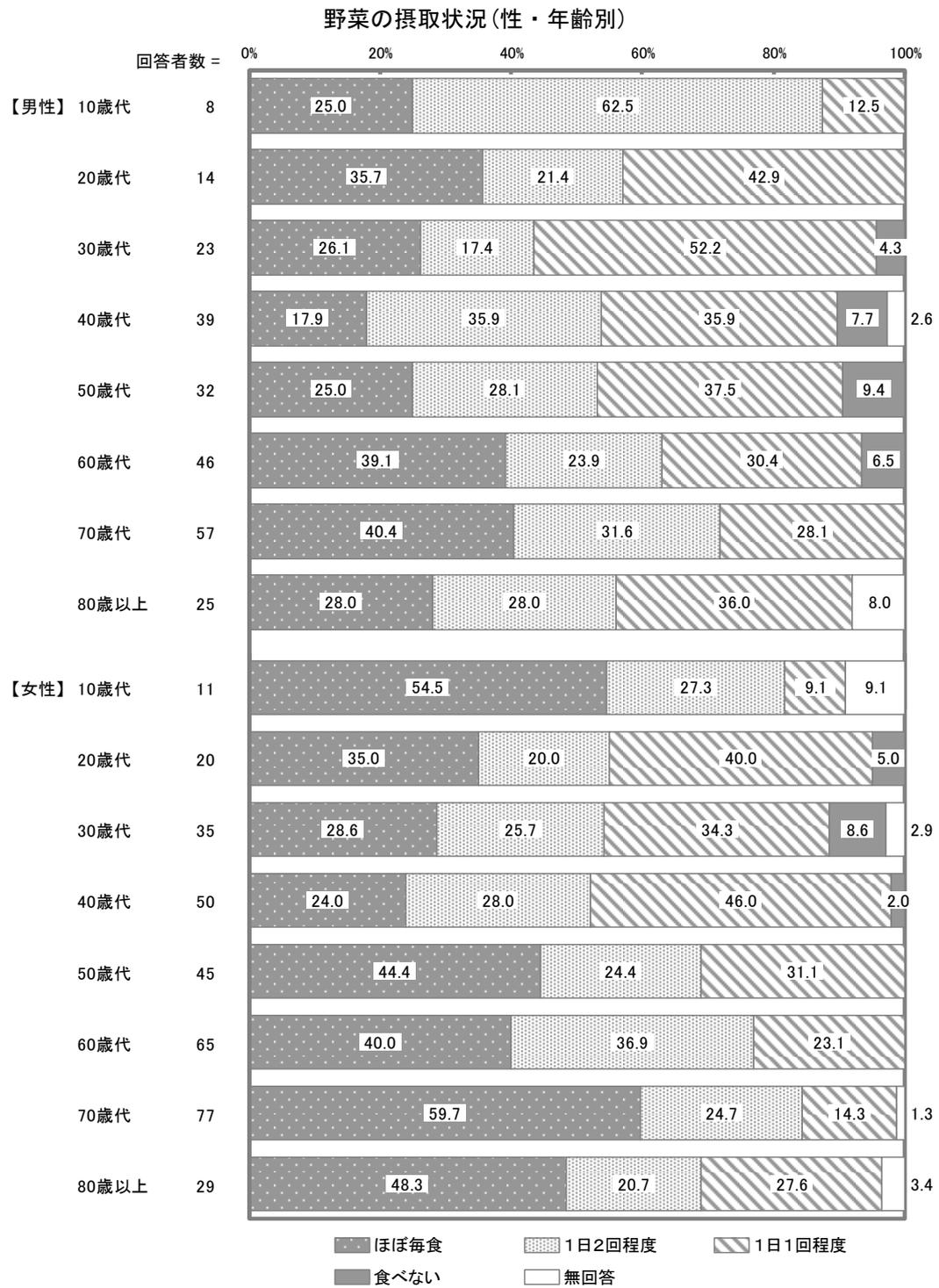
○ 肥満者の割合は、男性の40、50歳代で約4割と高くなっています。また、女性は男性と比べて全体的にやせの割合が高くなっています。



○ 朝食の欠食率は、男性の30歳代で13%と高くなっています。

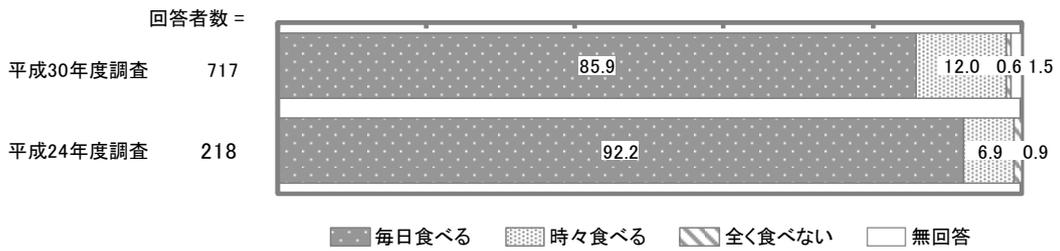


○ 野菜を使ったおかずを「食べない」と「1日1回程度しか食べていない」の合計が男性の20～50歳代、女性の20～40歳代で4割を超えています。

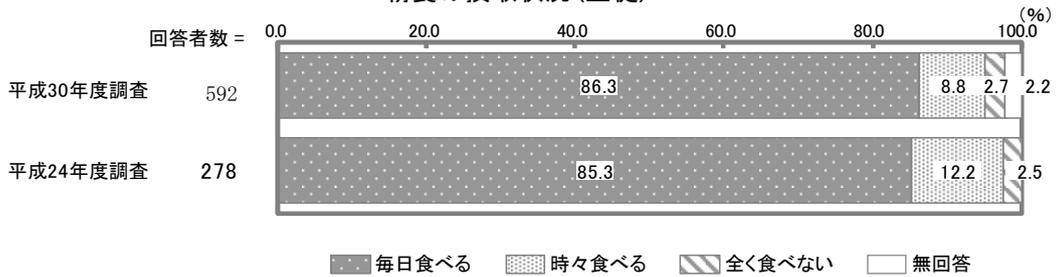


- 市内各地で朝市が開催され、幼稚園や学校においては、地場産物を積極的に取り入れています。
- 朝食を毎日食べる児童が前回調査の92.2%から85.9%に減少しています。
- 児童・生徒ともに就寝時間が遅くなっている傾向にあります。

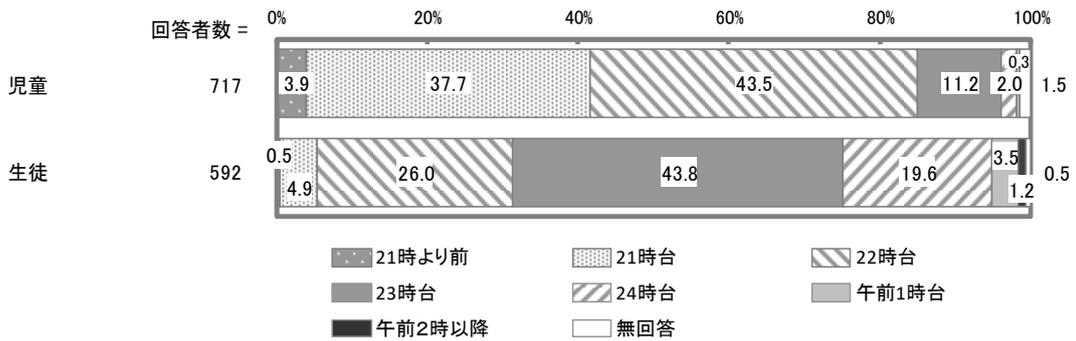
朝食の摂取状況(児童)



朝食の摂取状況(生徒)

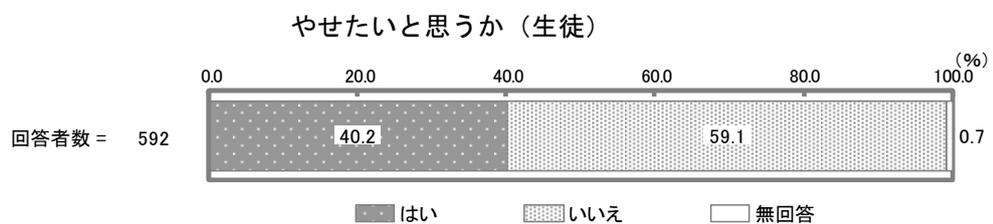
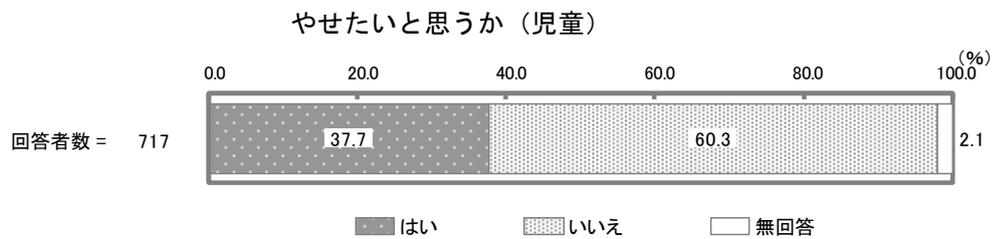
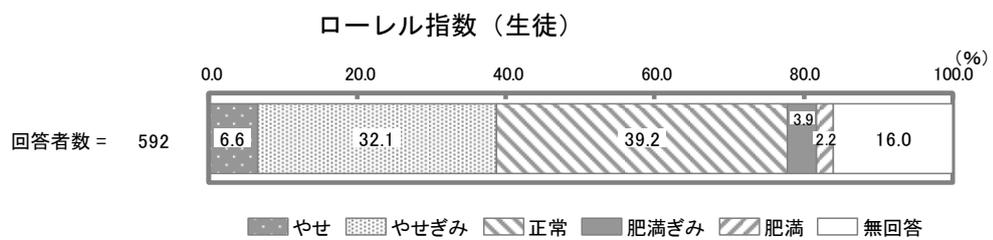
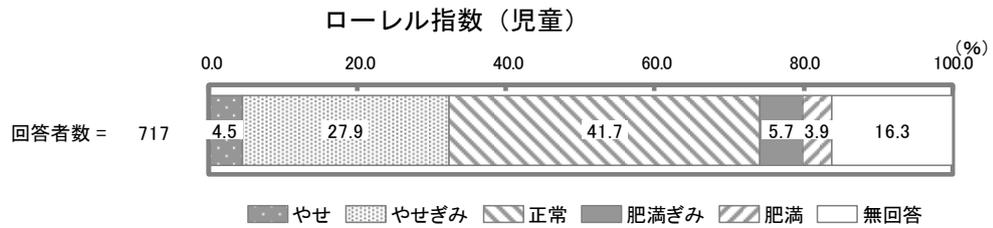


就寝時間 <学校に行く日>

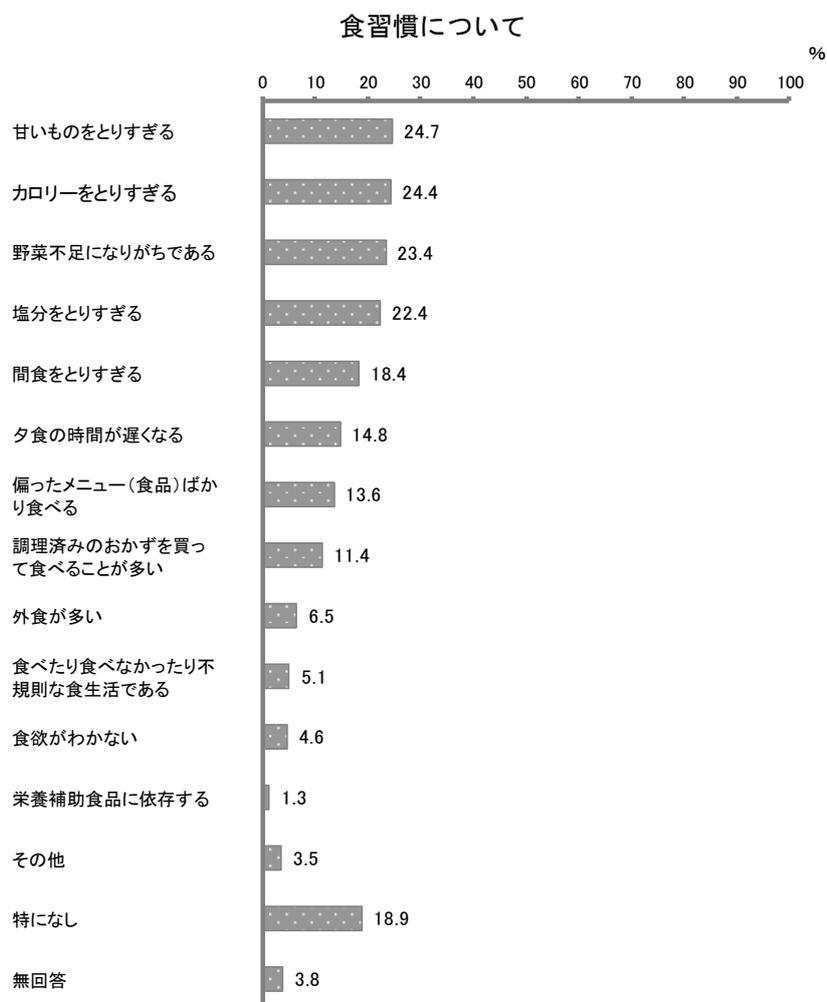


- 3歳児の肥満傾向にある子どもの割合が前回調査の3.9%から4.8%に増加しています。(22ページ参照)

○ ローレル指数をみると、「正常」の児童が 41.7%、生徒が 39.2%、「やせぎみ」の児童が 27.9%、生徒が 32.1%になっているにも関わらず、「やせたい」と思っている児童が 37.7%、生徒が 40.2%となっています。



- 15 歳以上の市民の食習慣として、エネルギー（カロリー）をとりすぎていたり、野菜不足になりがちであるなど食生活の問題を抱えています。



現状からみえる課題

- 食生活の問題を改善するため、バランスのよい食事や食習慣・生活習慣の改善及び運動の必要性について理解を深め、実践し習慣化することが必要です。
- 適正体重について正しい認識を持つこと、低栄養や過剰栄養を予防するために、適正な体重管理とバランスのとれた食事について周知していくことが必要です。
- 朝食の欠食率を減少させるため、特に 20～40 歳代の人に対して、健康づくりに配慮した食生活や規則正しい食習慣について周知していくことが必要です。

- 20～40 歳代に対する野菜摂取の働きかけが必要です。
- 幼稚園や学校においては、地場産物の供給量が少ないため、確保していく必要があります。
- 脂質異常、糖代謝異常、高血圧などの生活習慣病の予防や、さらなる重篤な疾病に移行しないように、バランスのよい食事や食習慣の改善について理解を深め、実践し習慣化することが必要です。
- 児童の朝食欠食率を減少させるため、規則正しい食習慣及び生活習慣や運動の必要性について周知していくことが必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 朝食を毎日食べている。
- ② 地場産物を積極的に取り入れている。
- ③ 子どもの頃から食事に興味を持っている。
- ④ 食育指導者が増え、連携して指導する仕組みができている。
- ⑤ 家族や仲間との楽しい食事の機会を持っている。
- ⑥ 病気予防や健康づくりに配慮した食生活をしている。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

市民一人ひとりが健康を維持増進していくため、必要な情報や知識を得て、自分に合った食習慣を身につけ、規則正しい食事の習慣が身につくように支援します。

[乳幼児期（妊産婦期を含む）]

〔個人・家庭 の取組〕	<ul style="list-style-type: none">・安心と安らぎの中で、食べる意欲を育てるための基礎を作る。・生活リズムを整え、1日3食規則正しく食べる。・家族や仲間と楽しく会食する。・個々の発達に合わせて離乳食を進める。・乳幼児期の頃から食事のあいさつやマナーを身につける。・栽培活動や、食事・おやつ調理や準備を通して、食べることに興味を持つ。
〔地域・職場 の取組〕	<ul style="list-style-type: none">・食の改善推進員などの食に関わるボランティアが、食生活に関する知識や情報を伝える。・子どもたちに、野菜栽培、収穫などの体験の機会をつくり、食材や生産者への感謝の気持ちを育てる。
〔行政の取組〕	<ul style="list-style-type: none">・各種健診や教室を通じて、正しい食習慣についての知識を伝える。・栄養指導が必要な人への支援を充実させる。・幼児期から食に興味を持つよう、親子で参加できる栄養教室を開く。・子ども未来園や子育て支援センター、保健センターなどの関係機関で行われる食に関する事業において、連携を図る。・子ども未来園の食育カリキュラムに基づき、実践する。・子ども未来園・幼稚園の給食に地場産物を取り入れる比率を高める。・子ども未来園での野菜の栽培、収穫体験を実施し、給食、試食会等に利用する。・保護者の食への関心を促すため、研修の中に食に関する内容を取り入れたり、給食展示をする。・地域の未就園児とその保護者を対象に園の給食体験を実施する。・地域の未就園児の保護者を対象に、乳幼児期の食生活について、情報提供や相談を実施する。・孤食にならないよう家族で食事をすることや、朝食や野菜を食べることの大切さを理解し、実践できる保護者を育てるような事業を実施する。

[学齡期]

〔個人・家庭 の取組〕

- 朝食を食べる時間を確保するために、早寝早起きに心がける。
- 地場産物を積極的に利用する。旬の食材を購入する。
- 食事づくりや準備などを通して、食事に触れる機会を増やす。
- 家族と一緒に食事をする機会を増やす。
- 食事のあいさつやマナーを身につける。

〔地域・職場 の取組〕

- 食の改善推進員などの食に関わるボランティアが、親子や子どものみで参加できる食育事業などを実施し、正しい情報を発信する。
- 学校の食育活動に協力する。(地場産物を提供する、栽培活動の支援をする。)

〔行政の取組〕

- 学校毎に「食に関する指導の全体計画」を毎年作成し、学校全体で食育を推進する。
- 栄養教諭・学校栄養職員を中心に給食を題材にした食育指導を行う。
- 地場産物を取り入れた学校給食を提供する。
- 給食だより、学校通信等にて、食に関する情報を発信する。
- 朝食や野菜を食べることの大切さを理解し、実践できる子どもを増やすことを目指した事業を行う。
- 小中学校の食育指導計画に基づき、実践する。
- 小中学校での野菜の栽培、収穫体験を実施し、給食、試食会等に利用する。
- 野菜や米などの栽培体験や調理体験を行う。
- 給食試食会や学校保健委員会等を通じて、保護者に向けて家庭での望ましい食生活についての啓発を行う。

[成人期]

〔個人・家庭 の取組〕

- 朝食をはじめ、3食きちんと食べる。
- 過食を防ぎ適量を知ること、メタボリックシンドロームや生活習慣病を防ぐ。
- 家族や仲間と楽しく食卓を囲む。
- 地元の野菜を積極的に活用する。
- 料理を通じた健康づくりを目的にした自主グループ、団体が定期的に活動する。
- 食中毒予防のための正しい知識、衛生管理を行う。

〔地域・職場 の取組〕

- 食の改善推進員が知識や情報の提供を行う。
- 地域で朝市などを開催し、安心・安全な地元の食材を提供する。
- 公民館、学習等供用施設など住民が集まる場で、料理教室を実施する。
- 食に関する地域活動団体は、食のイベントや地域での行事に積極的に参画し、健康に関する情報を発信する。
- 食品販売店や飲食店は栄養成分表示や健康を配慮したメニューの提供を積極的に行う。

〔行政の取組〕

- 食の改善推進員などの食育に関わるボランティアの育成、養成の支援をする。
- 健康診査を受診勧奨し、保健指導を実施する。
- 肥満や生活習慣病予防などの各種栄養教室を通して、健康づくりに配慮したバランスよい食事や食習慣の改善方法を伝える。
- 各種栄養・食事相談、健康教育、訪問指導を実施する。
- 市内の朝市会を支援する。
- 市民農園・農業実践講座などの農業体験できる場を提供する。
- 安心・安全な地元農産物の生産を推進する。
- 若年層に対し、規則正しい食習慣や野菜摂取の大切さの情報提供をする。

[高齢期]

[個人・家庭 の取組]

- 朝食をはじめ、3食きちんと食べる。
- 食事の適量を知り、低栄養や食べ残しをなくす。
- 家族や仲間と楽しく食卓を囲む。
- よくかむことで、誤嚥を防ぐ。
- 地元の野菜を積極的に活用する。
- 料理を通した健康づくりを目的にした自主グループ、団体が定期的に活動する。
- 食中毒予防のための正しい知識、衛生管理を行う。

[地域・職場 の取組]

- 食の改善推進員が知識や情報の提供を行う。
- 地域で朝市などを開催し、安心・安全な地元の食材を提供する。
- 初心者のための料理教室を実施する。
- 偏った食事にならないように手軽に食材や料理を調達できるシステムの整備を進める。
- 食品販売店や飲食店は栄養成分表示や健康を配慮したメニューの提供を積極的に行う。

[行政の取組]

- 食の改善推進員などの食育に関わるボランティアの育成、養成の支援をする。
- 各種栄養教室を通して、健康づくりに配慮した食生活を伝える。
- 低栄養や介護予防のための各種栄養・食事相談、健康教育、訪問指導を実施する。
- 市民農園・農業実践講座などの農業体験できる場を提供する。
- 安心・安全な農産物の生産を推進する。

行政等の主な事業

【乳幼児期（妊産婦期を含む）】

事業	事業内容	関係課等
母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に妊娠中の食生活について指導	健康推進課
パパママ教室	妊娠中の食生活について指導及び個別相談	健康推進課
乳幼児健康診査 （4か月児、1歳 6か月児、3歳児）	4か月児健康診査で離乳食開始時の指導 1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査で個別に栄養相談	健康推進課
5か月児すこやか 広場	離乳食の講話とデモンストレーションを行い、その後試食をしながら個別相談	健康推進課
1歳児健康相談	離乳食後期から完了期頃の講話と個別相談	健康推進課
2歳3か月児健康 相談、わんぱく測定 （乳幼児健康相談）	個別に栄養相談	健康推進課
幼児食講習～ミニ シェフクラブ～	2歳～未就園の子どもと保護者を対象に、おやつ作りと試食、簡単な講話、個別相談	健康推進課 子ども未来課
食育カリキュラム	子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食事を楽しみ合う子どもに成長していくよう、食育計画に基づいての取組み	子ども未来課
給食指導	偏食をなくし、みんなで楽しく食事をする ことで健康な身体をつくる指導 感謝の気持ちや食事のマナーを身につける 指導	子ども未来課

【学齢期】

事業	事業内容	関係課等
朝食クッキング	朝食を作る体験を通して、朝食の大切さを知るだけでなく実践へとつなげることで朝食摂取を推進することを目的とした大学生による栄養教育	学校教育課 健康推進課 名古屋経済大学
子どもクッキング	子どもたちが喜ぶメニューを作り、料理の楽しさを学ぶ講座	健康推進課 食の改善推進協議会
朝食指導	朝食の大切さ、バランスの良い朝食についての学習	学校教育課
偏食指導	家庭科や学級活動等でバランスの良い食事についての学習 必要な児童生徒や保護者を対象とした個別指導の実施	学校教育課
食物アレルギー個別指導	食物アレルギーを持つ児童生徒及び保護者が個別面談等によりアレルギーの対応について学ぶ	学校教育課
給食試食会	給食が栄養バランスの良い食事であることを知ってもらうと共に、家庭での望ましい食生活について保護者へ啓発	学校教育課
弁当作り学習	弁当作り学習を通し、栄養バランスや衛生についての学習	学校教育課
栽培活動体験	野菜や芋等の栽培体験をし、食への関心と食べる意欲を高める活動	学校教育課
地場産物を活用した献立の推進	市内で栽培された野菜等を給食に取り入れ、地産地消の理解を深める	学校教育課
栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導	正しい食習慣や食文化等が身につくことを目的として食育計画に基づいて実施	学校教育課
ゲストティーチャーによる食育授業	野菜の生産者、地元の食品企業や料理人等を招き、食材が届けられるまでや料理への思いなどの話を聞き、食に関する理解を深める授業	学校教育課
犬山市子ども大学（農業学部）	農業体験の場を提供することで、食の大切さや農業の魅力を学ぶことができる講座を開催	文化スポーツ課

【成人期】

事業	事業内容	関係課等
若い人のための料理教室	若い世代の人が料理に関心を持ち、食生活を見直すことができるよう、栄養バランスを意識したメニューを調理	健康推進課 食の改善推進協議会
生き生き栄養講座	生活習慣、食生活、栄養改善を目的として実施	健康推進課
中高年男性の料理入門	料理初心者向けに買い物から片付けまで指導	健康推進課 食の改善推進協議会
シニア料理教室	健康に配慮した食事を心がけられるよう、食生活を見直し、料理を始めるきっかけづくりをサポート	健康推進課 食の改善推進協議会
選んで楽しく健康レストラン (SAT)	食育 SAT システム※とフードモデルを用いて、栄養バランスのとれた食事指導等を実施	健康推進課 食の改善推進協議会
健康いぬやま応援メニュー ～めざせ5つ星☆～	健康に関する5つの項目(エネルギー700kcal以内、野菜120g以上、塩分3g以内、地産地消、禁煙)のうち3項目以上を満たし、かつ犬山らしいものやイメージできるものを取り入れたお店の認定	健康推進課
食の改善推進員養成講座	食の改善推進の担い手を養成し、「若い人のための料理教室」「選んで楽しく健康レストラン」「子どもクッキング」などの事業を展開し、食から健康づくりをサポート	健康推進課 食の改善推進協議会
市民農園	地産地消の推進、農作業体験場の提供を実施	産業課
朝市支援	市民農園の事業を含めた農業者の販売先支援、農業振興の推進、食の安全、地産地消の推進の核づくりを実施	産業課

※食育 SAT システム：フードモデルから日頃食べている食品を選んで、カロリーや栄養成分が一目で分かる栄養分析システム

【高齢期】

事業	事業内容	関係課等
木曜サロン	地域の老人クラブをはじめとする高齢者団体を対象に、健康講話・体操・入浴・バランスのよい食事の提供を実施	健康推進課 老人クラブ連合会 健康づくり推進協議会 食の改善推進協議会
介護予防事業	要介護状態になることを予防するため、市民健康館や地域の集会議場で介護予防に関する各種教室を実施	長寿社会課
生き生き栄養講座	生活習慣、食生活、栄養改善を目的として実施	健康推進課
中高年男性の料理入門	料理初心者向けに買い物から片付けまで指導	健康推進課 食の改善推進協議会
シニア料理教室	健康に配慮した食事を心がけられるよう、食生活を見直し、料理を始めるきっかけづくりをサポート	健康推進課 食の改善推進協議会
選んで楽しく健康レストラン (SAT)	食育 SAT システムとフードモデルを用いて、栄養バランスのとれた食事指導等を実施	健康推進課 食の改善推進協議会
健康いぬやま応援メニュー ～めざせ5つ星☆～	健康に関する5つの項目(エネルギー700kcal以内、野菜120g以上、塩分3g以内、地産地消、禁煙)のうち3項目以上を満たし、かつ犬山らしいものやイメージできるものを取り入れたお店の認定	健康推進課
食の改善推進員養成講座	食の改善推進の担い手を養成し、「若い人のための料理教室」「選んで楽しく健康レストラン」「子どもクッキング」などの事業を展開し、食から健康づくりをサポート	健康推進課 食の改善推進協議会
市民農園	地産地消の推進、農作業体験場の提供を実施	産業課
朝市支援	市民農園の事業を含めた農業者の販売先支援、農業振興の推進、食の安全、地産地消の推進の核づくりを実施	産業課

目 標

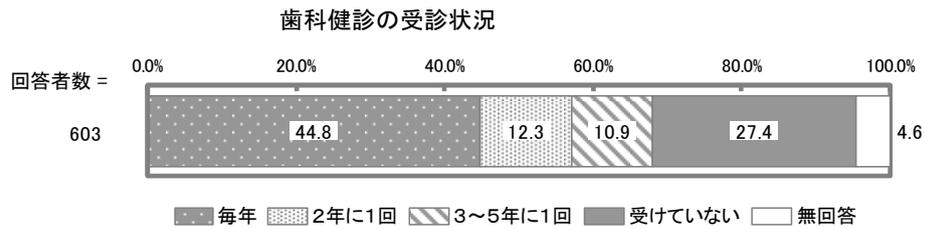
* 印の目標指標の中間値については、2017 年度（平成 29 年度）の数値で評価
 その他の目標指標については、2018 年度（平成 30 年度）のアンケート調査の数値で評価

目標指標		策定当初値 (2012 年度) (平成 24 年度)	現状値 (2017・2018 年度) (平成 29・30 年度)	目標値 (2022 年度)
朝食を毎日食べる人の割合	1 歳 6 か月児	96.9%	97.1%	98.0%以上
	3 歳児	96.7%	93.5%	98.0%以上
	小学 5 年生	92.2%	85.9%	95.0%以上
	中学 2 年生	85.3%	86.3%	90.0%以上
朝食の欠食率	15 歳以上	1.7%	3.2%	0.0%
健康づくりに配慮した食生活を実践していない人の割合		13.0%	14.6%	10.0%以下
学校給食の使用食材に占める地場産物の割合（県内産含む）		33.9%	28.3%	38.0%以上
* 全出生数中低出生体重（2,500 g 未満）の割合		10.1%	8.1%	9.6%以下
* 乳幼児教室の参加率	5 か月児	65.4%	60.0%	70.0%以上
	10 か月児	68.6%	66.6%	75.0%以上
* 肥満傾向にある子どもの割合（乳幼児肥満度 15%以上）	3 歳児	3.9%	4.8%	3.0%
* 肥満者の割合 (BMI 25 以上) 犬山市特定健康診査の結果より	男性 40~64 歳	30.6%	36.3%	25.0%以下
	女性 40~64 歳	17.7%	14.8%	15.0%以下
	男性 65~74 歳	23.6%	23.3%	20.0%以下
	女性 65~74 歳	20.0%	17.6%	15.0%以下
* やせの割合 (BMI 18.5 未満) 犬山市特定健康診査の結果より	女性 20~39 歳	20.6%	18.2%	15.0%以下
	男性 40~64 歳	4.7%	1.1%	3.0%以下
	女性 40~64 歳	10.9%	13.1%	9.0%以下
	男性 65~74 歳	5.5%	5.0%	4.0%以下
	女性 65~74 歳	9.3%	14.9%	7.0%以下

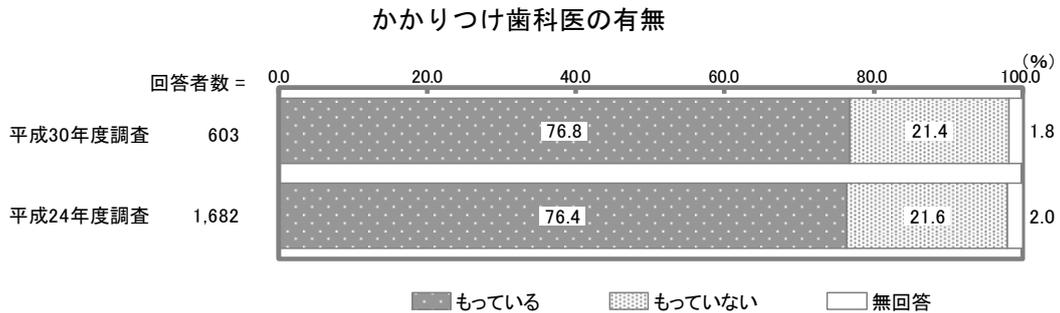
② 歯の健康

｜ アンケート調査や統計資料からみえる現状 ｜

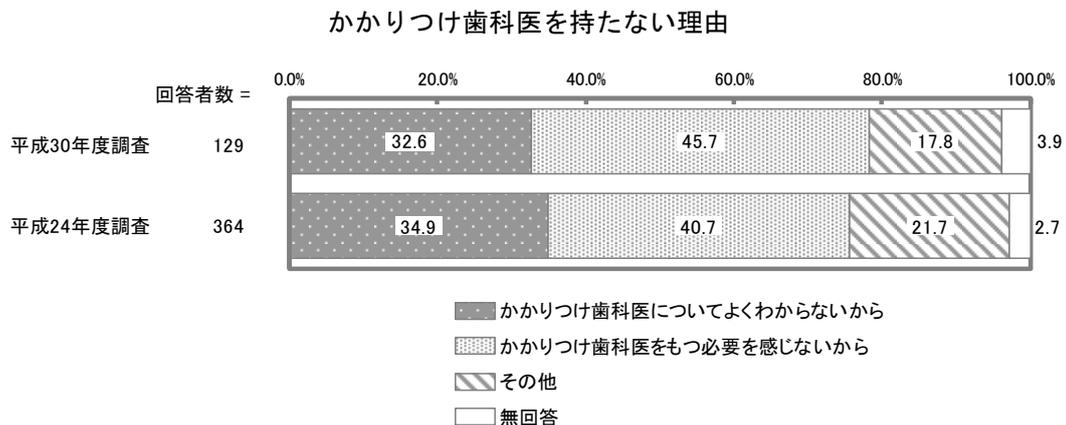
- 過去1年間に歯科健診を受けたことがある人の割合が前回調査の60.4%から44.8%に減少しています。2年～5年に1回歯科健診を受けている人の割合が23.2%となっており、定期的に歯科健診を受けている人は68.0%となっています。



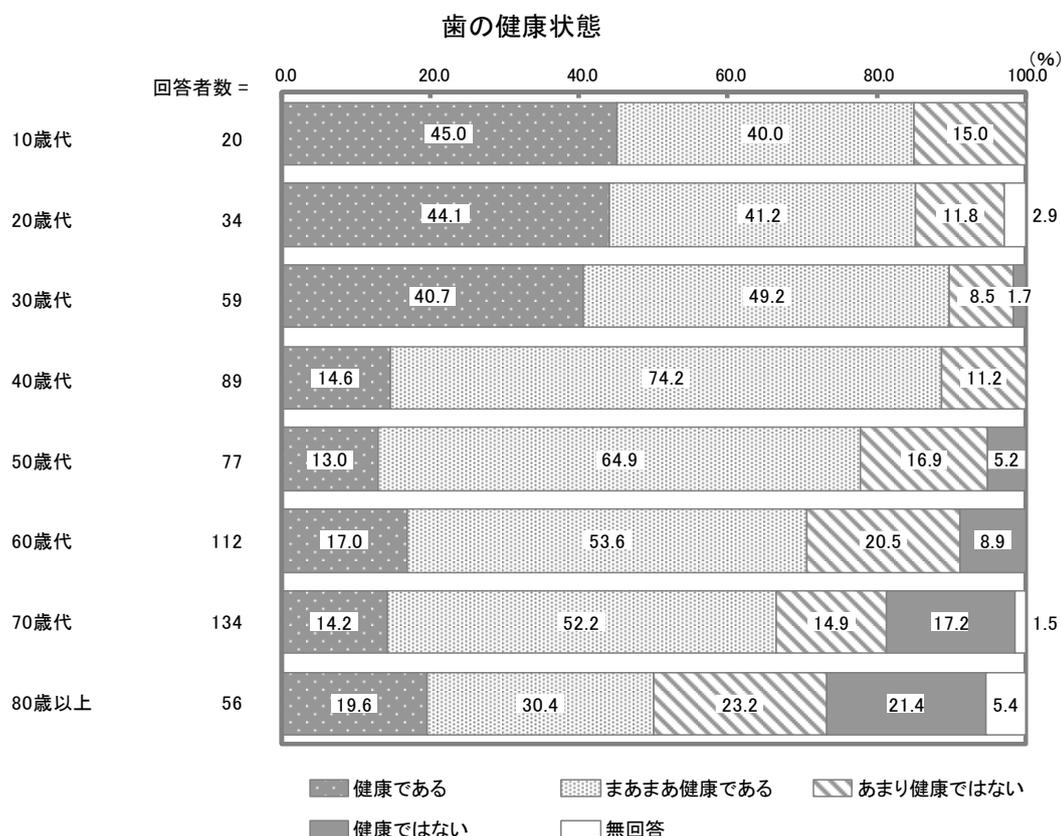
- かかりつけ歯科医をもっているのは、前回調査の76.4%と比較して76.8%と横ばいになっています。



- かかりつけ歯科医をもつ必要を感じない人は前回調査の40.7%と比較して45.7%と横ばいになっていますが、年2回市民健康館で開催している歯科健診等（歯と口の健康センター）で歯科健診を受診している人もいます。



- 現在の歯の健康状態は、40歳代以上では年齢が高くなるにつれ、健康である割合（健康である・まあまあ健康である）が減少しています。



現状からみえる課題

- 若い世代の人が歯科健診を受ける場として、歯と口の健康センターを周知し、勧める必要があります。
- 歯みがき習慣を身につけるため、子ども未来園、保育園、幼稚園、学校等と歯と口の健康教育を検討する必要があります。
- 歯科健診の重要性を周知するとともに、定期的な歯科健診を促すため、成人歯科健康診査や歯と口の健康センターを啓発する必要があります。
- かかりつけ歯科医をもつ必要性について周知を図っていく必要があります。
- 乳幼児期から正しい口腔ケアの仕方や口腔機能発達についての情報提供、歯と口腔機能を保つための知識の普及を図る必要があります。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① いつまでも自分の歯で食べることができる。
- ② 子どもの頃から歯みがき習慣を身につける。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

むし歯予防の普及・啓発、歯周疾患予防に取組み、口腔機能を育成・維持向上できるように、ライフステージ毎の特徴を踏まえた正しい歯・口腔のケアに関する知識の普及啓発を行います。

〔 個人・家庭 の取組 〕

- ・学童期までは自分みがきの後に仕上げみがきの習慣を身につける。
- ・食後の歯みがき習慣を身につける。（特に昼食後の歯みがき習慣）
- ・かかりつけ歯科医を持つ。
- ・年に1回以上は定期的な歯科健診を受け、歯や口の健康管理をする。
- ・8020運動を理解し、心がける。
- ・よくかんで食べることに心がける。
- ・自分に合った正しい歯みがき方法を身につける。
- ・歯に関する教室やイベント、地域・学校での事業に積極的に参加する。
- ・口の体操やマッサージの情報を得て実施する。

〔 地域・職場 の取組 〕

- ・歯や口に関するポスター（教室案内等も含む）を掲示する。
- ・歯や口に関する教室やイベントを企画する。

〔 行政の取組 〕

- 定期的な歯科健診や歯と口の健康センターへの参加を促す。
- 個々に合った歯みがき方法が習得できるよう、かかりつけ歯科医の重要性について啓発する。
- 歯や口の健康教育や講演会を開催し、歯についての知識及び歯みがきの仕方などを啓発する。
- 歯周病が健康に及ぼす影響について情報提供する。
- 子ども未来園、保育園、幼稚園、小学校などと連携し、歯や口の健康づくりの重要性について啓発する。
- 低学年での歯の健康教育を取り入れる。
- 教育現場で歯みがきが出来る環境をつくる。
- 正しい歯みがきを教えられる親世代の教育をする。
- 歯科医師会の行事を積極的に応援する。
- 高齢者に向けての歯や口の健康づくりの重要性を啓発する。
- むし歯を予防する習慣について啓発する。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
8020よい歯の表彰	80歳で自分の歯が20本以上の方を表彰	健康推進課 歯科医師会
歯と口の健康センター	歯科健診、咬合力測定、フッ化物塗布を年2回実施	健康推進課 歯科医師会
歯科健康診査	6月～12月まで30歳、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に歯科医院で歯科健康診査を実施	健康推進課 歯科医師会
歯科衛生士の歯科相談	保健センターでの歯科相談（随時）	健康推進課
パパママ教室	妊婦歯科健康診査、保健指導を実施	健康推進課 歯科医師会
産婦歯科健康診査	4か月児健康診査時に母親を対象に歯科健康診査を実施	健康推進課 歯科医師会
2歳3か月児の歯みがき教室	歯科健診、フッ素塗布、ブラッシング指導を実施	健康推進課 歯科医師会
子育て広場ぽんぽこミニ講座	児童館、児童センターにて歯科指導を実施	健康推進課 子ども未来課
フッ化物洗口事業	犬山市内全19園の年長児を対象に、むし歯予防の目的で週5回法を実施	健康推進課 子ども未来課 学校教育課 歯科医師会
子ども未来園歯みがき教室	子ども未来園（全13園）で全園児を対象に集団教育を、年長児を対象に染出しによる歯みがき指導を実施	健康推進課 子ども未来課
幼稚園、小学校歯科健康教育	幼稚園、小学校の希望に合わせて実施	健康推進課 学校教育課
介護予防事業	要介護状態になることを予防するため、市民健康館や地域の集会場で行う介護予防に関する各種教室	長寿社会課

目 標

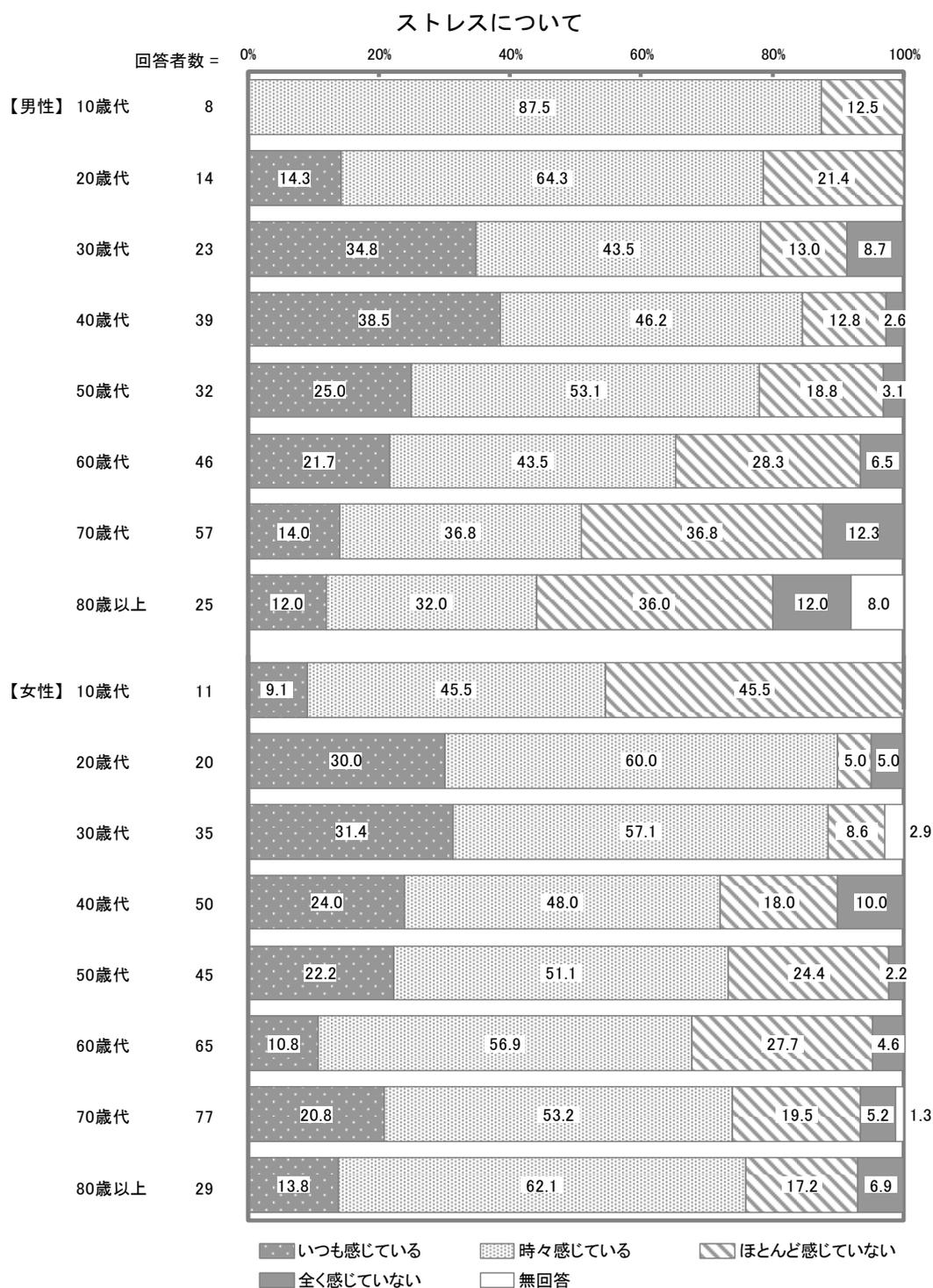
* 印の目標指標の中間値については、2017年度（平成29年度）の数値で評価
その他の目標指標については、2018年度（平成30年度）のアンケート調査の数値で評価

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	現状値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)
給食後歯みがきを実施している小学校の割合	—	60%	100%
年1回以上歯の健診を受けている者の割合	60.4%	44.8%	65.0%
* 保護者による歯みがきがされていない幼児の割合（1歳6か月児）	5.0%	2.3%	0.0%

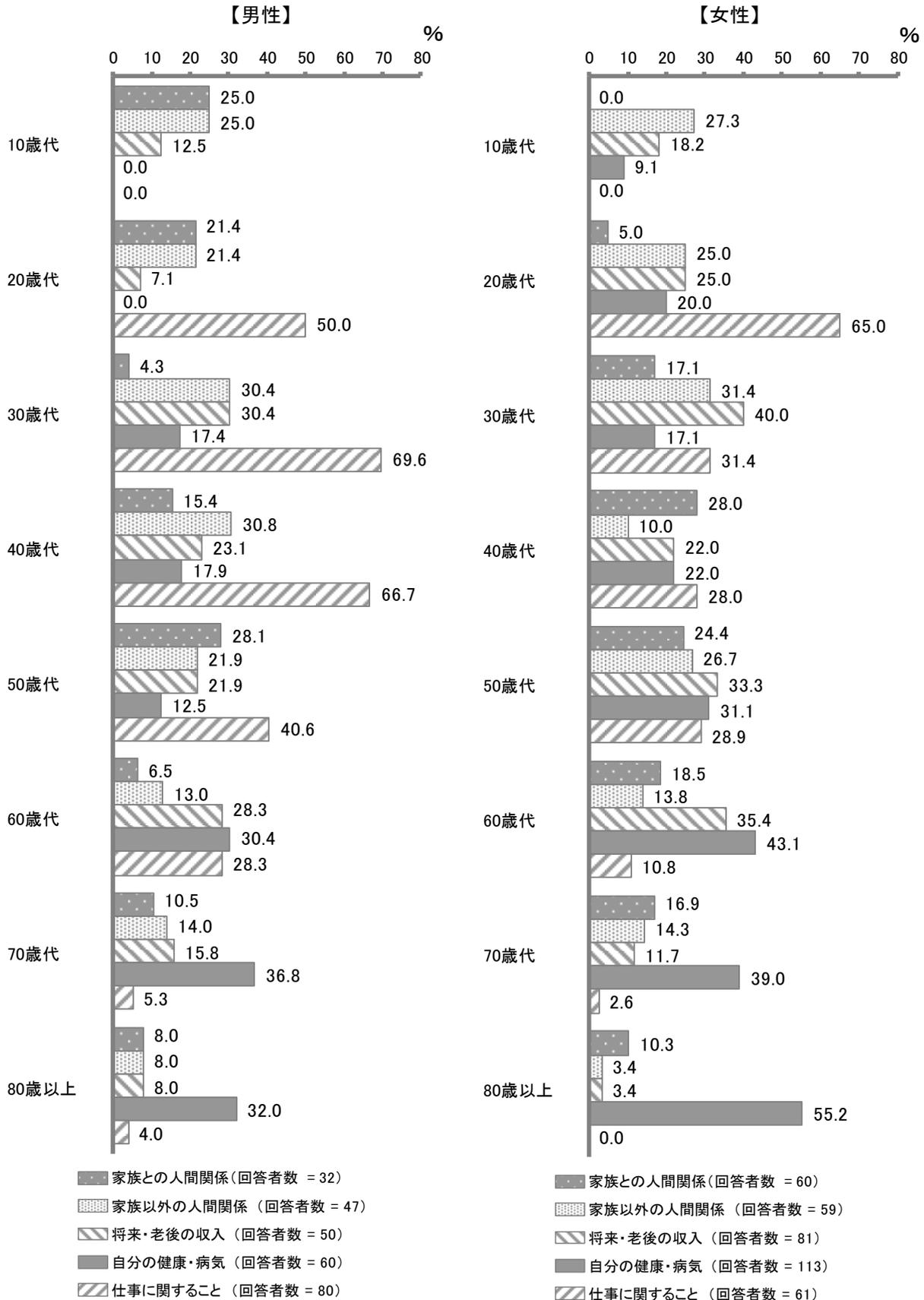
(4) こころの健康

Ⅰ アンケート調査や統計資料からみえる現状 Ⅰ

○ ストレスについて、男性の30、40歳代、女性の20、30歳代で「いつも感じている」と答えた人が30%以上と高くなっています。また、悩みやストレスの原因は、「自分の健康・病気」は男女ともに60歳以上、「仕事に関すること」は男性の20、30、40歳代、女性の20歳代、「将来・老後の収入」は男女ともに30歳代で最も高くなっています。

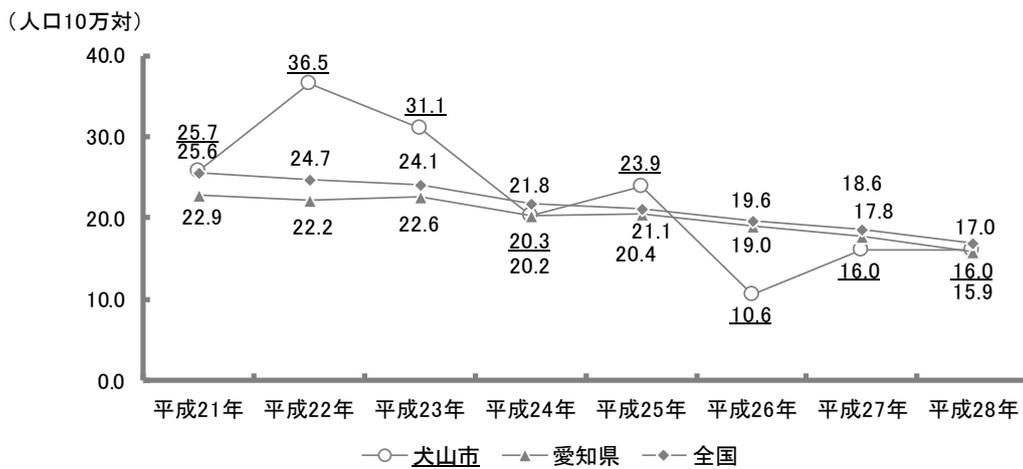


悩みやストレスの原因（主なもの5項目の抜粋）



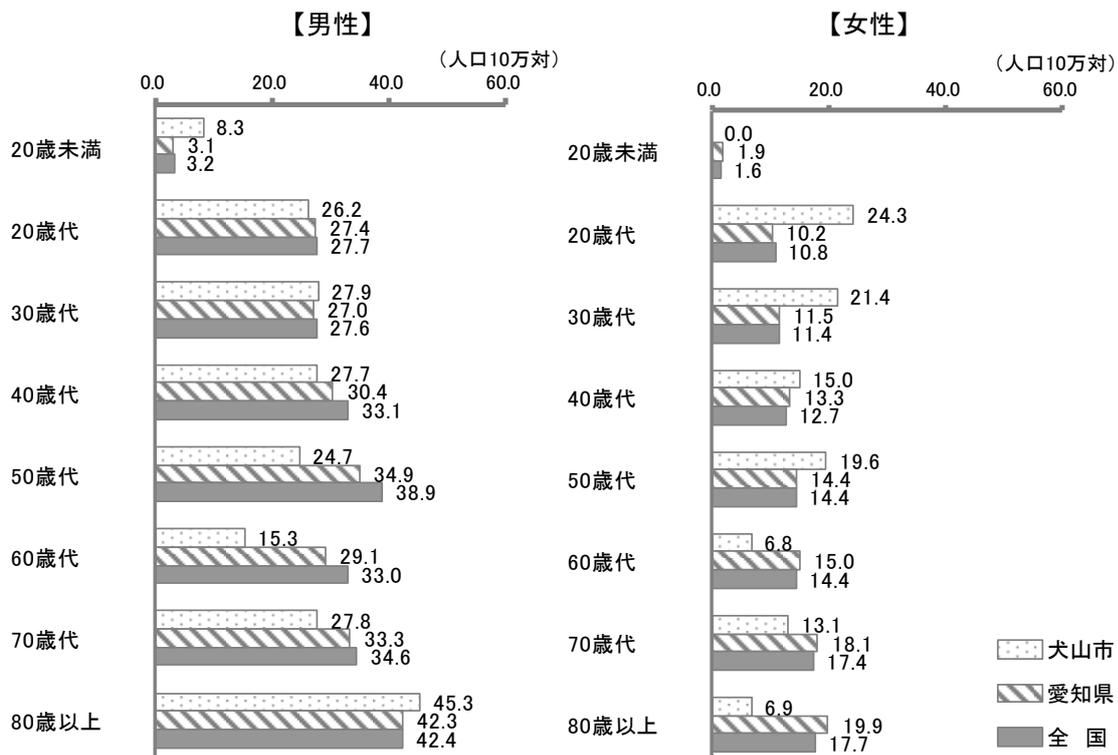
- 自殺死亡率は増減を繰り返しながら減少傾向にあります。男性の20歳未満、80歳以上、女性の20歳から50歳代で自殺率が全国より高くなっています。
- 自殺対策実態調査（自殺対策支援センター ライフリンク）においては、高齢者では健康問題、生活苦、介護疲れ、働き盛りの男性では職場や就労における問題、若い女性では子育て等におけるうつが指摘されています。

自殺死亡率の推移



資料：地域自殺実態プロファイル【2017年（平成29年）】

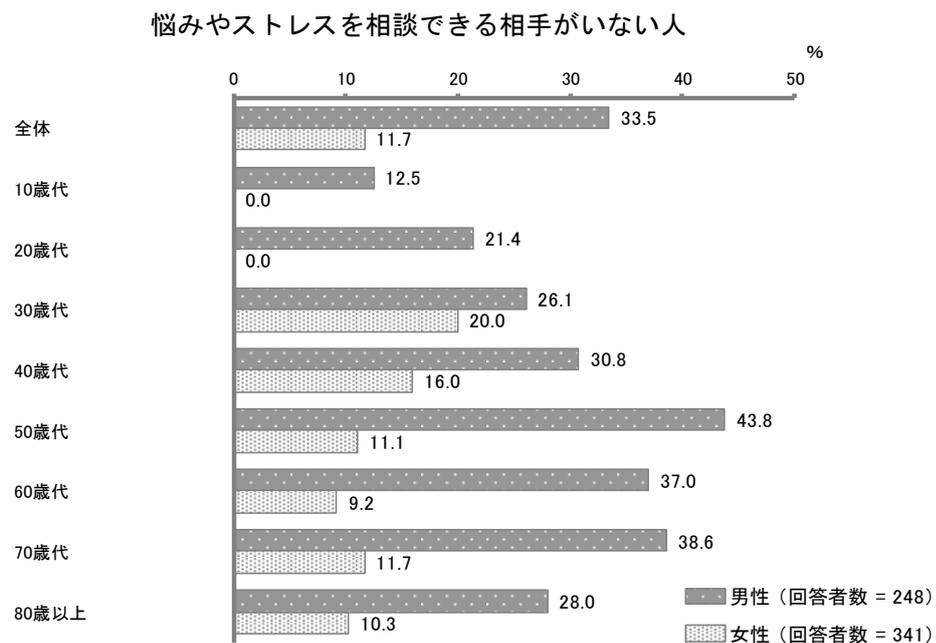
性別・年代別の自殺率 2012年（平成24年）～2016年（平成28年）



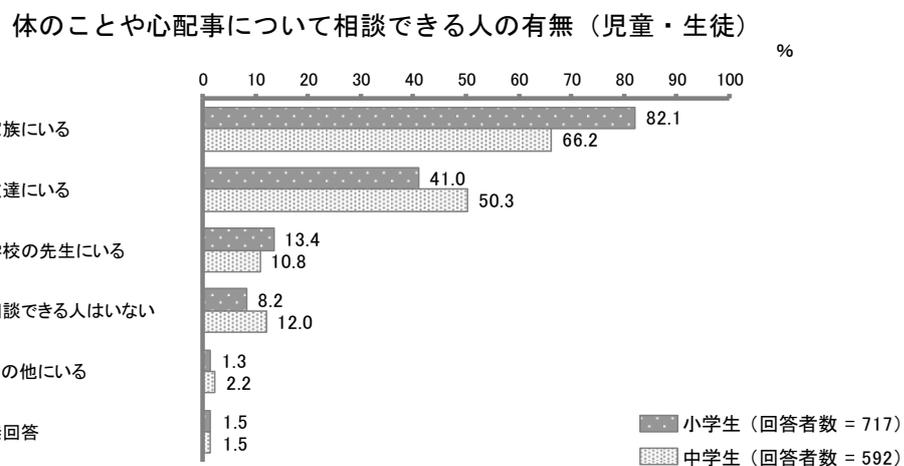
資料：地域自殺実態プロファイル【2017年（平成29年）】

- 「悩みやストレスについて相談できる相手がいない」と答えた人が男性で33.5%、女性で11.7%おり、男性の50～70歳代でいない割合が約4割と高くなっています。

「子どもの健康づくりと子育て環境」に関して重点的に取り組む必要があると思う項目

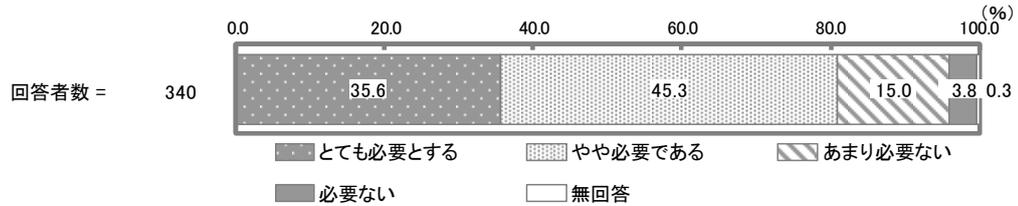


- 「体のことや心配ごとについて相談できる人がいない」と答えた児童が8.2%、生徒が12.0%います。



- 母子保健調査によると、母親が子育てから離れてリフレッシュすることが必要であると感じている人が80.9%、また、産後の生活について不安や心配に思うことがある人が62.3%と高くなっています。

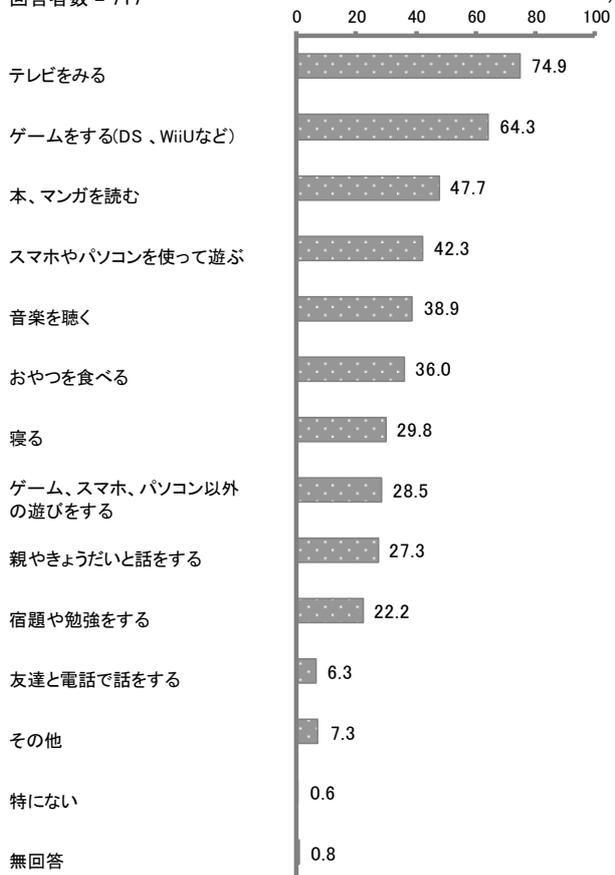
母親が子育てから離れてリフレッシュすることが必要である



- スマホやパソコンを使って遊ぶ児童が42.3%、生徒が71.5%と多くなっています。

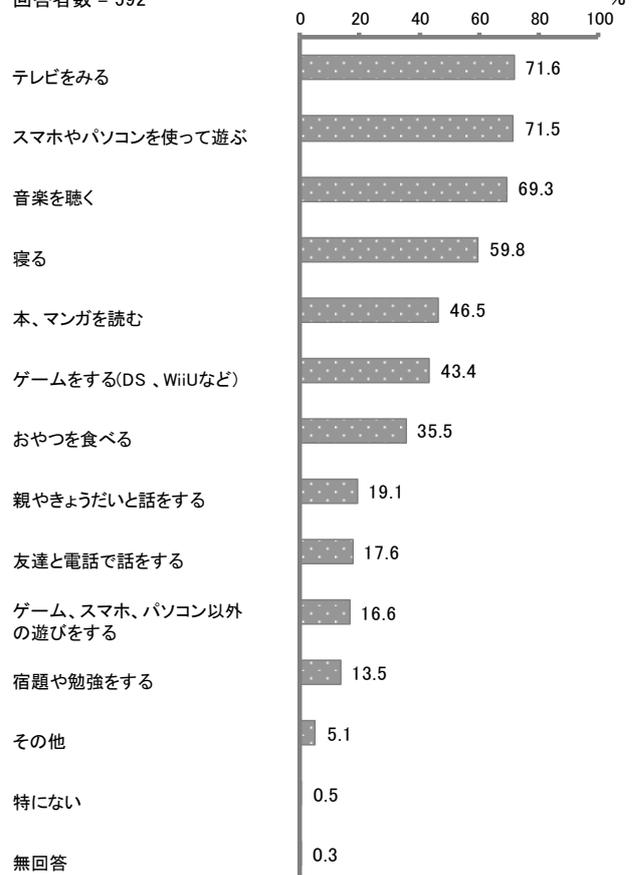
好きな事や楽しみについて（児童）

回答者数 = 717



好きな事や楽しみについて（生徒）

回答者数 = 592



Ⅰ 現状からみえる課題 Ⅰ

- ストレス解消の適切な方法を周知するとともに、相談体制の充実や相談しやすい仕組みづくりが必要です。
- 適切な相談機関につなげるよう、また問題や悩みの解決が図られるよう、関連する分野の機関・団体と連携して取り組むことが必要です。また、ゲートキーパー*の育成等、自殺対策を支える人材育成が必要です。

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守っていく人

- 子どもや青少年の自殺を防ぐためには、命を大切にする心の醸成、地域ぐるみの活動が重要です。また、自己肯定感や信頼できる人間関係等は「生きることの促進要因」であり、困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられるように信頼関係の構築とともに、児童生徒のSOSの出し方に関する教育が必要です。
- 「ストレス社会」といわれる現代社会において、そのストレスとどう向き合い、身を守っていくかは大きな課題です。ストレスによるこころの病気の発症や自殺の問題なども取りざたされており、ストレスへの対応は、身体、生命を守るために重要な課題となっています。
- 少子化や核家族化などが進む中、育児の悩みを抱える親の孤立化が問題となっており、育児に対する親の不安を軽減することで、安心して子育てができる環境づくりを進めることが必要です。
- 相談機関の周知、相談体制の充実や相談しやすい仕組みづくりが課題となっています。また、悩みを相談できずにいる子どもがいることも課題です。
- SNSの正しい利用方法等の教育をするとともに、SNSを通じたSOSの出し方についても周知していくことが必要です。
- 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援をするため、子育て世代包括支援センター「すくすく♥いぬまる」の周知及び早期対応できる体制の充実が必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① スクールカウンセラーが配置されている。
- ② 学校教育の中でこころの健康づくりの授業が取り入れられている。
- ③ 地域・職場でのこころの支援体制が整っている。
- ④ 専門家にいつでも相談できる相談窓口がある。
- ⑤ 誰もが趣味を持っている。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

心の健康を保つため、十分な睡眠や自分に合ったストレス解消法など、こころの健康に関する情報提供や知識の普及啓発を行うとともに、身近に相談できる体制の充実に取り組みます。

また、職場・学校・家庭・地域等が連携し、身近な人の心の不調に気がつき、適切な相談や支援につなげる人材の育成を支援します。

〔 個人・家庭 の取組 〕

- ・生活リズムを整え、休養をしっかりとる。
- ・定期的に自分自身の体調やストレスチェックを行う。
- ・気楽に相談できる家族・友人・専門家を持つ。
- ・家族内や地域の人たちと互いに声を掛け合う。
- ・積極的に地域の行事や趣味のサークル等に参加する。
- ・相談できる窓口を知り、必要時は早めに専門機関に受診する。
- ・自分でストレス解消できる方法を見つける。
- ・ストレス解消できる事業に参加する。
- ・ソーシャルメディアを正しく活用する。
- ・家族とのコミュニケーションをしっかりとる。

〔 地域・職場 の取組 〕

- ・家族・近隣の人に声かけ運動をする。
- ・世代間交流できる催しを増やす。
- ・地域で実施しているサークル等の情報を町内で紹介する。
- ・こころの健康に関して理解を深めるよう啓発する。
- ・親が育児の不安を抱え込まないよう、親同士の交流の場を設ける。
- ・職場においてメンタルヘルス制度を推進する。

〔 行政の取組 〕

- ・ スクールカウンセラーの活用を充実させる。
- ・ 学校教育の中でこころの健康づくりを充実させる。
- ・ SOSの出し方に関する教育を実施する。
- ・ 保健・保育・教育関係の職種の連携を充実させる。
- ・ こころの相談窓口・こころの健康に関する教室の充実と啓発を行う。
- ・ ストレス解消の事業を充実させ、啓発を行う。
- ・ 趣味を持つことの大切さを啓蒙する。
- ・ こころの不調をチェックできる環境を充実させる。
- ・ 人とのふれあい事業を増やす。
- ・ 市で行う各種講座を充実させる。
- ・ ゲートキーパーについて知っている人を増やす。
- ・ ソーシャルメディアの正しい活用方法を啓蒙する。
- ・ 職場や地域参加など生きがいづくりのための支援を行う。
- ・ 子育て世代包括支援センター「すくすく♥いぬまる」の周知及び早期対応できる体制を充実させる。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
こころの悩み相談	精神科医師による精神的問題に関する相談	健康推進課 医師会
ゲートキーパー講座	悩んでいる人への傾聴や見守りについて学ぶ	健康推進課
がん患者・家族の集い	がんを患っている患者や家族が不安や悩みを語り合える交流の場の提供	健康推進課
子育て世代包括支援センター「すくすく♥いぬまる」	助産師電話訪問、メール・電話相談、妊婦個別面接	健康推進課
介助犬とのふれあい	園児がセラピー犬と触れ合う	子ども未来課
適応指導教室（ゆうゆう）	不登校傾向の児童生徒の学校復帰を目指す	学校教育課
学習支援コンサルタント	不登校傾向の児童生徒の保護者と学校の仲立ちをして学校復帰を目指す不登校児童生徒の学習面での効果的な支援につなげる	学校教育課

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
中学生子育て体験	中学生が乳児と接し、母親より話を聞く中で、赤ちゃんの愛らしさを体験し、次世代の親になる意識を持ち命の大切さを考える	子ども未来課 学校教育課 健康推進課 助産師会
スクールカウンセラーの配置	県からのスクールカウンセラーが小学校 3 名、中学校 4 名配置	学校教育課
青少年悩み相談窓口	非行、いじめ、不登校、ニートなど青少年の様々な悩みの相談に応じ、関係機関と連携して悩み解消に向けた相談を実施	文化スポーツ課
青少年健全育成講演会	市内中学校、高校生を対象にいじめをテーマとした講演会を実施し、困難に立ち向かい克服する方法を伝える	文化スポーツ課
困難を抱えた子ども若者支援研修会	保護者や指導者が発達障がいに対する正しい理解と適切な対応について研修し、障がいがあり困難を感じている青少年のよりよい育成を目指す	文化スポーツ課
消費生活法律相談	相談者の消費生活、多重債務等の不安や悩みを解決するため、専門の弁護士による対面相談窓口を実施	産業課
消費生活相談	消費生活において消費者が受ける被害、不利益を防止、生活の安定を図るなど消費者保護法の理念に基づき消費生活に関する問題や苦情に対する相談に専門の消費生活相談員が対応	産業課
緊急通報システム	緊急時消防署へ通報できる端末を貸与	長寿社会課
高齢者あんしん相談センター設置	高齢者が安心して地域で生活するための総合相談窓口を設置	長寿社会課

目 標

* 印の目標指標の中間値については、2017 年度（平成 29 年度）の数値で評価
その他の目標指標については、2018 年度（平成 30 年度）のアンケート調査の数値で評価

目標指標	策定当初値 (2012 年度) (平成 24 年度)	現状値 (2017・2018 年度) (平成 29・30 年度)	目標値 (2022 年度)
悩みやストレスの相談相手がいる割合	74.1%	75.1%	90.0%
* 自殺者数	15 人 (過去 5 年平均)	12 人 (過去 5 年平均)	10 人以下

3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

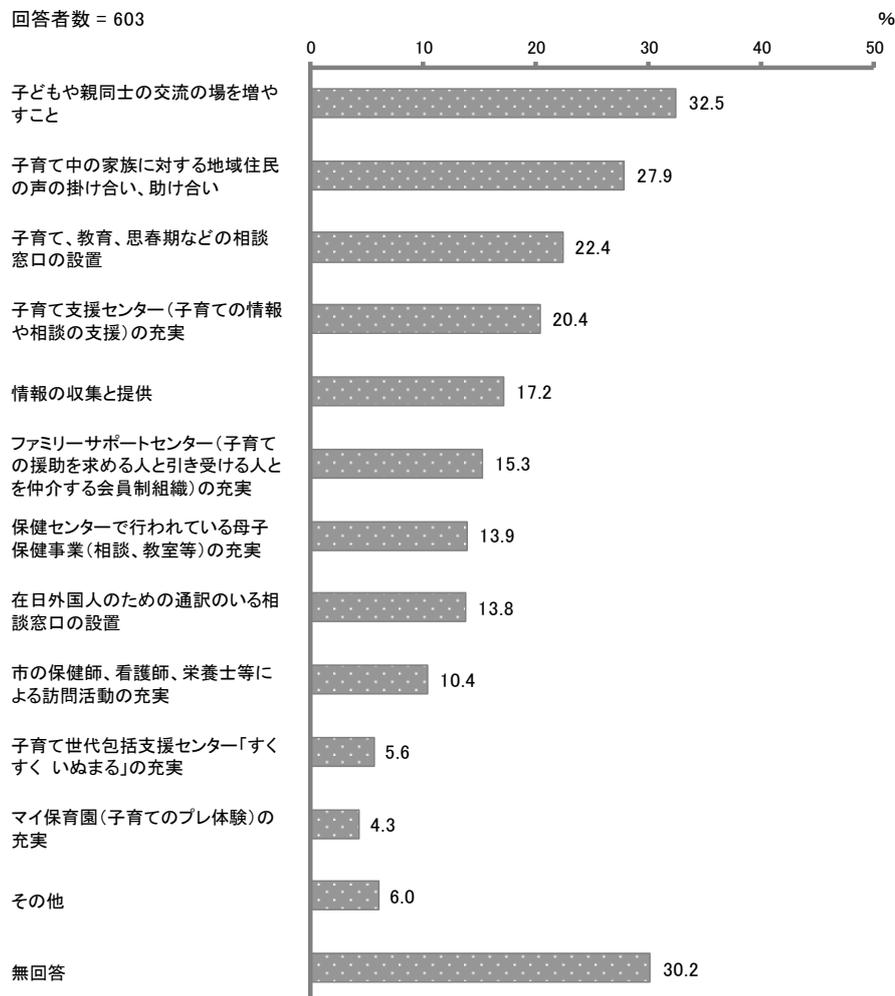
(1) 子どもの健康教育と子育て環境

Ⅰ アンケート調査や統計資料からみえる現状 Ⅰ

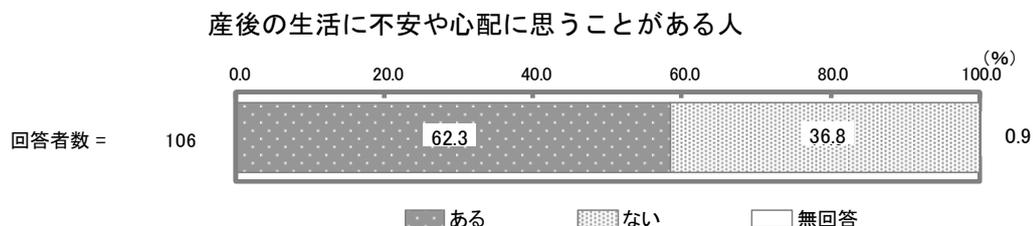
- 子どもの健康づくりと子育て環境に関して重点的に取り組む必要があると思う項目について、「子どもや親同士の交流の場を増やすこと」が32.5%、「子育て中の家族に対する地域住民の声の掛け合い、助け合い」が27.9%となっています。

「子どもの健康づくりと子育て環境」に関して重点的に取り組む必要があると思う項目

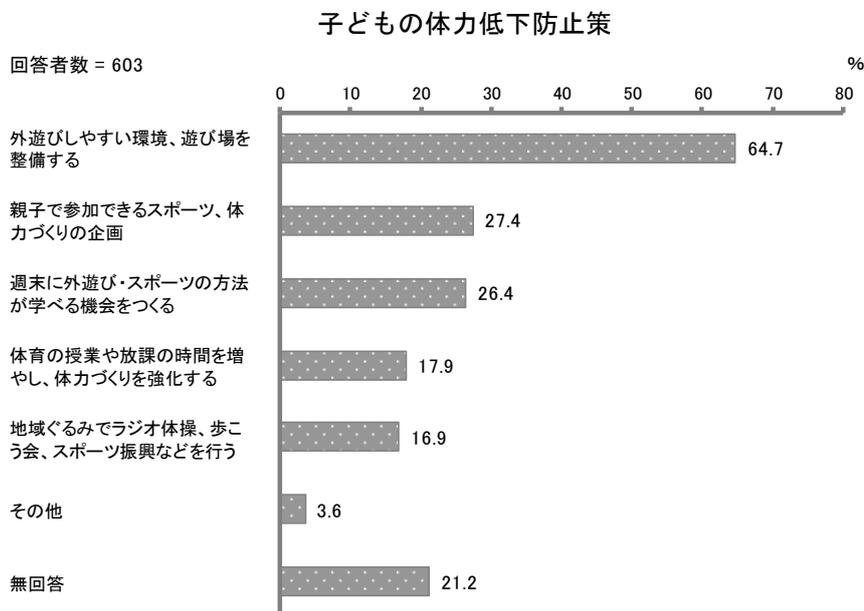
回答者数 = 603



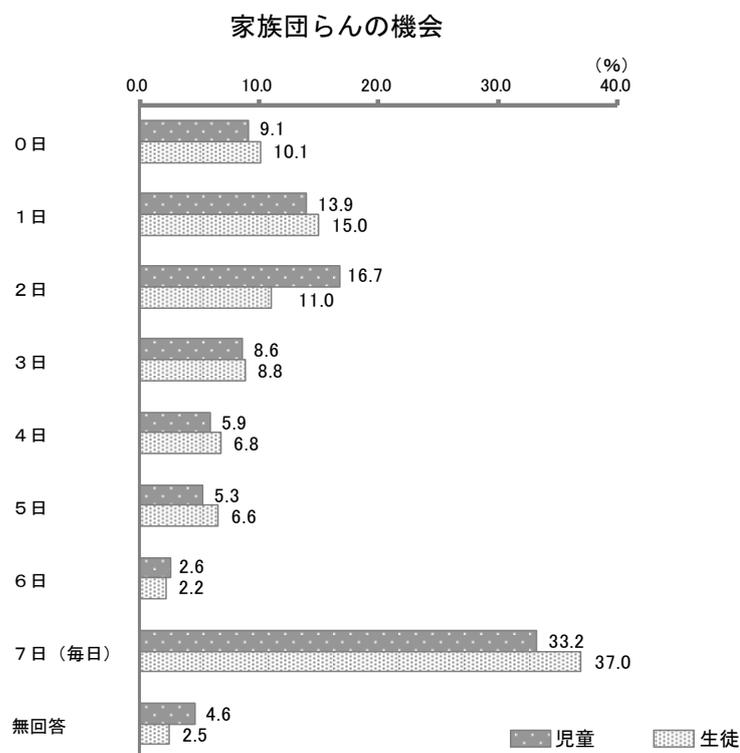
- 母子保健調査によると、産後の生活に不安や心配に思うことがある人は 62.3% となっています。



- 子どもの体力低下防止策として、必要な取り組みについて、「外遊びしやすい環境、遊び場を整備する」が 64.7%、「親子で参加できるスポーツ、体力づくりの企画」が 27.4%、「週末に外遊び・スポーツの方法が学べる機会をつくる」が 26.4% となっています。



- 家族団らんの機会が毎日あると感じている割合が児童は 33.2%、生徒は 37.0%と低くなっています。



現状からみえる課題

- 地域のつながりが希薄となっていており、子育て世代が孤立化しやすいため、地域での世代間交流等の機会が必要です。
- 子育ての情報や相談の支援の充実が望まれており、妊娠期から子育て期に対応できる子育ての総合相談窓口である子育て世代包括支援センター「すくすく♥いぬまる」の周知と他機関との連携が必要です。
- 産後うつ対策として、産前から産後につながる支援（助産師による電話訪問）の継続実施と、要支援家庭の把握と支援が必要です。
- 子どもが安全に遊ぶことができる場の充実や、親子で参加できる場の提供が必要です。
- 家族とのコミュニケーションのとり方について情報提供していくことが必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 行政、地域との連携や支援により、家庭での子育て力が高まっている。
- ② 子ども自身が自ら健康づくりに取り組んでいる。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

子どもの発達段階に応じた情報の提供と相談体制の充実を図り、子どもの頃から健全な生活習慣を身につけるための取組みを進めます。

また、地域で子育てを支援するための人材育成や環境づくりを推進し、子育て家庭の孤立化や虐待を予防します。

〔個人・家庭の取組〕

- ・規則正しい生活を送る。
- ・家族団らん（コミュニケーションをとる）の機会を増やす。
- ・子育て支援センターを利用するなど、他の親子とふれあう機会を持つ。
- ・夫婦や家族で出産や子育てについて話し合う。
- ・必要に応じて子育て世代包括支援センター「すくすく♥いぬまる」に相談する。

〔地域・職場の取組〕

- ・主任児童委員を活用する。（おめでとう訪問）
- ・民生委員による乳幼児家庭実態把握等事業（未就学児を持つ世帯の確認、子育てガイド「さくらんぼ」の配付等）を啓発する。
- ・各小学校区コミュニティや子ども会の活動を進める。
- ・地域の中で挨拶を交わす「おあしす運動」を実施する。
- ・子どもとふれあう時間の確保を呼び掛ける。

〔行政の取組〕

- ・関係機関による要支援家庭の把握と支援を行う。
- ・幼少期から青年期まで一貫した子育て支援をする。
- ・児童、生徒の健康づくりのために親に対して働きかける。
- ・気軽に子育て世代が交流し、情報交換できる場を提供する。
- ・子育ての総合相談窓口である子育て世代包括支援センター「すくすく♥いぬまる」の周知と他機関との連携を図る。
- ・子どもが安全に遊ぶことができる場や、親子で参加できる場を提供する。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
子育て世代包括支援センター「すくすくいぬまる」	妊娠、出産、子育て期の様々な疑問、相談に保健師や助産師などが対応	健康推進課
ハイリスク家庭の支援	乳幼児健診未受診者や支援がより必要な家庭に対し、訪問や随時相談を実施	健康推進課 子ども未来課
パパママ教室	沐浴体験、パパの妊婦体験、個別相談等を実施	健康推進課
ベビワン☺訪問（おめでとう訪問）	生後4か月までの乳児をもつ家庭に、保健師・助産師・看護師・主任児童委員が訪問	健康推進課
ベビー測定日	身体計測、個別面談を実施	健康推進課
始めて出会う絵本プレゼント事業	絵本を紹介してふれあう時間をもってもらうために、子どもに読んで聞かせたい絵本をプレゼントする	社会福祉協議会 健康推進課
わんぱく測定	身体計測、個別面談を実施	健康推進課
健康相談（1歳児、2歳3か月児）	発育発達の確認、育児・栄養相談、個別相談	健康推進課
すくすくタイム	生後3か月～5か月児とその親を対象に、あやし遊びや絵本の読み聞かせ等を提供し、親子の愛着関係を築く基礎を学ぶ	子ども未来課
にこにこタイム	多胎児妊婦・双子と保護者がつどい、子どもの発育、子育て不安の解消を図る	子ども未来課
0.1.2歳児を持つ親の勉強部屋	専任講師から子どもの心身の発達、親子の関わり方、子育ての知識や技術を学ぶ	子ども未来課
親子ひろば	園児と保護者が一緒に遊んだり、製作活動を楽しむ	子ども未来課
誕生会	園児の成長をみんなで祝う。	子ども未来課
出前事業	中学校や大学の授業で、子育ての悩みや不安、喜びや命の尊さ等の話を聞く	子ども未来課
P T A活動における健康づくり事業	各学校P T Aが独自で実施	学校教育課
小中学校での健康学習	飲酒・喫煙・薬物等の害について教える。また、教科書等により人間の身体について学習する	学校教育課
スクールカウンセラーの配置	県からのスクールカウンセラーが小学校3名、中学校4名配置	学校教育課
図書館行事	幼児・児童を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、紙芝居、人形劇、パネルシアター、ストーリーテリング等を実施 図書館を中心に、子どもが気軽に楽しく本が読める環境づくりを行い、本を通じた心を育む事業を実施	文化スポーツ課
犬山市こども大学	学校が休みとなる土曜日を利用して学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちが自然体験や伝統文化に触れることで、心を育み自主的に学ぶ気持ちを育てる講座を実施	文化スポーツ課

Ⅰ 目 標 Ⅰ

* 印の目標指標の中間値については、2017 年度（平成 29 年度）の数値で評価
 その他の目標指標については、2018 年度（平成 30 年度）のアンケート調査の数値で評価

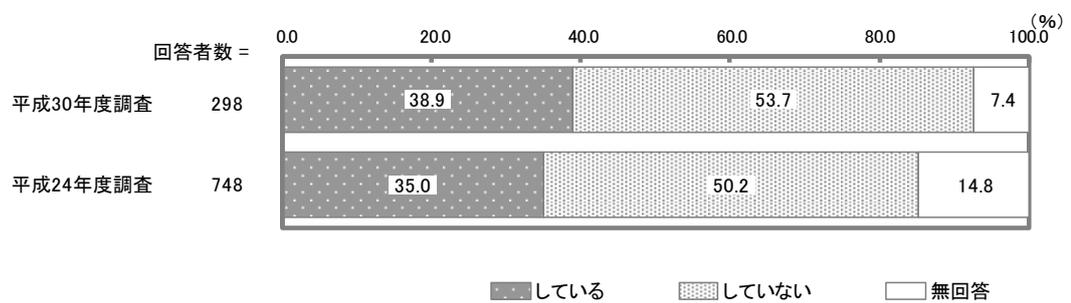
目標指標		策定当初値 (2012 年度) (平成 24 年度)	現状値 (2017・2018 年度) (平成 29・30 年度)	目標値 (2022 年度)
とても元気な子どもの割合	児童	66.0%	66.4%	70.0%
	生徒	45.3%	42.6%	50.0%
* ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3 歳児健康診査	75.3%	74.4%	80.0%

(2) 職場の健康づくり

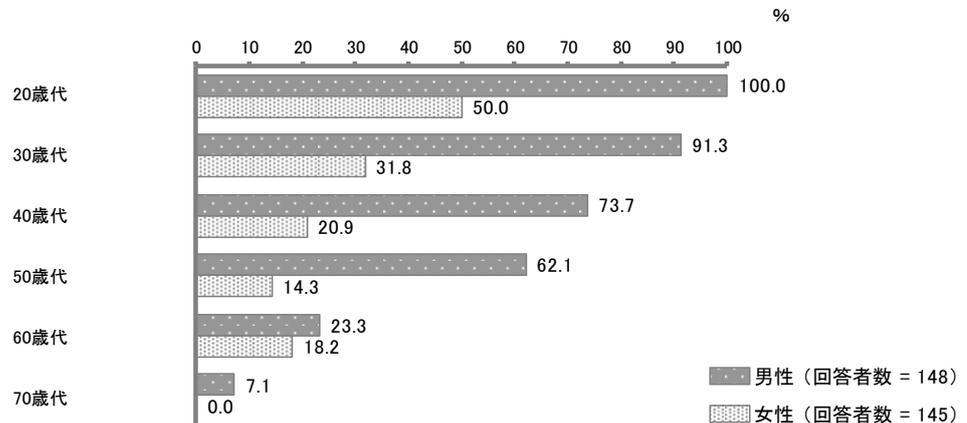
■ アンケート調査や統計資料からみえる現状 ■

- 前回調査と比較すると、残業を週に3回以上する人の割合は35.0%から38.9%へと増加しています。特に、男性の20歳代では100%、30歳代で91.3%、40歳代で73.7%、50歳代で62.1%と高くなっています。

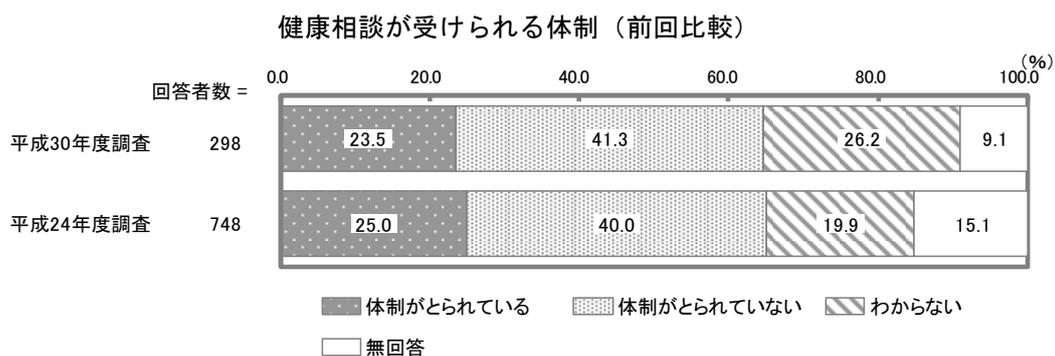
週3回以上の残業（前回比較）



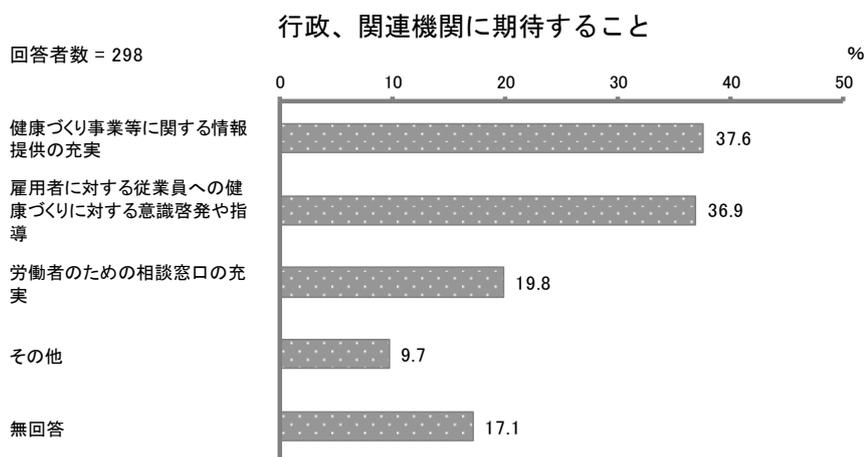
週3回以上の残業



- 前回調査と比較すると、時間内に相談ができる体制のとられている職場の割合は25.0%から23.5%、体制がとられていない職場が40.0%から41.3%となっています。



- 職場の健康づくりについて、行政、関連機関に期待することとして「雇用者に対する従業員への健康づくりに対する意識啓発や指導」「健康づくり事業等に関する情報提供の充実」が3割半ばとなっています。



Ⅰ 現状からみえる課題 Ⅰ

- 従業員の心身の健康に配慮した職場の環境づくりが必要です。
- 職域と行政、関係機関との連携を強化し、従業員の健康づくりを支援していくことが必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 労働者本人、家族への健康管理体制が充実している。
- ② 労働条件（残業・休暇等）が改善している。
- ③ 職場内の健康意識が向上している。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

企業や事業所において、従業員・家族に対して心身両面にわたる健康管理の積極的な推進とストレスを感じることの少ない快適な職場環境の形成が図れるよう支援します。

個人・家庭 の取組

- ・健康に関する意識を持つ。
- ・余暇を有効に使う。
- ・休暇をできるだけ取る。
- ・職場の健康診断を定期的に受け、指摘された内容の生活習慣を改善する。
- ・残業を減らす。
- ・自分の職場がどのような健康づくりに取り組んでいるかを知り活用する。
- ・必要に応じて専門的な窓口相談する。

地域・職場 の取組

- ・余暇を有効に過ごせる環境（福利厚生）を整える。
- ・職場の健康相談体制（勤務時間内に相談ができる等）を充実させる。
- ・従業員・家族に対して健康づくりに関する情報を提供する。
- ・従業員の休暇を確保する。
- ・受診、通院が適切にできるよう勤務体制を整える。
- ・従業員・家族（保険の被保険者）が健（検）診を受けられる体制づくりをする。
- ・勤務時間内に健（検）診を受けられる体制づくりをする。
- ・健康診査後要指導者への支援を充実する。
- ・職場の健康管理室、尾張北部地域産業保健センター（尾北医師会内）の啓発を行う。
- ・事業所は応援参加宣言やイクボス宣言を行い、従業員のワークライフバランスの推進による健康増進や社会貢献で地域に力を貸す。

〔 行政の取組 〕

- 商工会議所等を通じて市役所等による各種保健事業を啓発する。
- 商工会議所と連携を図り、健康診査受診時に市民に対して、がん検診等を啓発する。
- 保健所と協働で依頼があれば市内事業所に健康教育を行う。
- 地域産業保健センターと連携を図る。
- 市ホームページで地域産業保健センターを啓発する。
- 企業へ健康づくり応援参加宣言を呼びかける。
- 企業の健康づくりに犬山市ウォーキングアプリ「てくてく」の活用を周知する。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
職域等健康教育	中小企業等の職場に出向き、健康教育を実施	健康推進課
がん検診	商工会議所の健診時に市のがん検診を紹介 協会けんぽの健診案内送付時に市のがん検診案内チラシを同封	健康推進課 商工会議所 協会けんぽ
職域健康相談 (心の相談含む)	尾張北部地域産業保健センター尾北医師会会員医師による健康相談	商工会議所
尾張北部医療圏 地域・職域連携推進事業	事業所の事業主、従業員等が健康に関する情報を取得し、圏域内の地域・職域保健で実施している健康診査、がん検診、健康教育、保健指導、健康マイレージ等の保健事業を有効に活用することで、生活習慣の改善をし、病気の予防や重症化を予防する	春日井・江南保健所 健康推進課 保険年金課 商工会議所 協会けんぽ

目 標

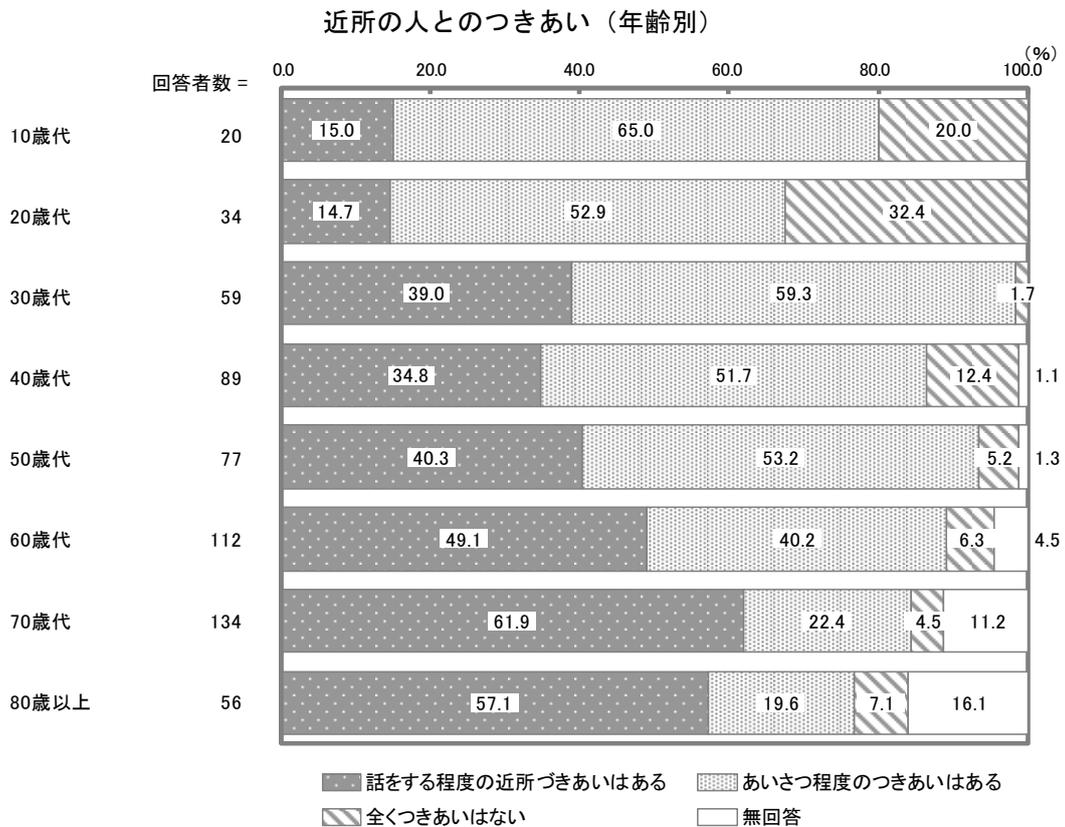
目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2022年度)
ストレスの原因が仕事に関することの割合	25.6%	23.4%	20.0%
残業を週に3回以上する人の割合	35.0%	38.9%	30.0%
時間内に相談ができる体制のとられている職場の割合	25.0%	23.5%	30.0%

4 市民の健康を支え、守る環境づくり

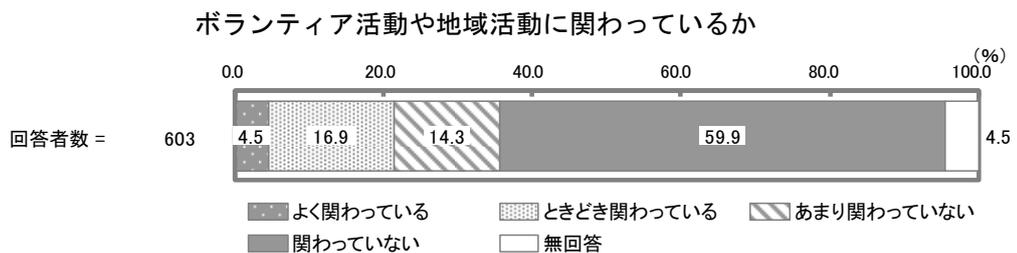
(1) 人との交流

■ アンケート調査や統計資料からみえる現状 ■

- 近所の人と全くつきあいがいい人は、20歳代で32.4%となっており、若い人ほど地域とのつながりが少ない状況がうかがえます。



- ボランティア活動や地域活動に関わっている人は、「よく関わっている」「ときどき関わっている」を合わせると、21.4%となっています。



Ⅰ 現状からみえる課題 Ⅰ

- 孤独死や家庭内暴力、育児放棄問題などさまざまな問題を起こさない地域づくりとともに、問題を早期に発見し、支援へつなげていくよう、地域でサポートする仕組みづくりが重要です。
- 市民が主体的にボランティア活動や地域活動に参加できるよう情報提供や、内容等の見直しや充実が必要です。
- 妊娠期から子育て期において、孤立しがちな母親たちのネットワークづくりの場として、親同士の交流をメインとした事業を継続し、定着させることが必要です。
- 核家族が多く、近所や地域とのつながりが薄い若い人たちと、地域の高齢者とのつながりが持てるような、世代間交流事業を継続し、定着させることが必要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 人とふれあう機会、時間をもつことが増えている。
- ② 孤立を防ぎ、まわりで支えあう体制ができている。
- ③ 様々な集団へ参加し、交流を図っている。
- ④ 市民の連帯意識が高まっている。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

地域のつながり機能が強化されるよう、地域を構成するさまざまな組織や関係機関が連携して、地域ぐるみで健康を支え、守るための環境整備を支援します。

〔 個人・家庭
の取組 〕

- あいさつをする。
- 家族のふれあい時間を多くし、明るい家庭を築くとともに家族について考える。
- 同じ趣味の仲間を持つ。
- 町内会に加入し、地域での催しに積極的に参加する。
- 近所の人に地域での催しの参加を呼びかける。
- ボランティア活動に参加する。
- 様々な立場の人への理解を深める。
- 新しい情報を得るように心掛ける。
- 勇気を出して、いろいろな人に悩みや考えを話す。

〔 地域・職場
の取組 〕

- 地域であいさつを励行する。
- 地域での行事を計画し参加を促す。
- 地域福祉活動や地域コミュニティ活動を更に進める。
- 犬山独自の祭事や地域で伝わる伝統文化を受け継ぎ、次の後継者へ伝承する。
- 地域の人々の交流の場となる地域活動を展開する。

〔 行政の取組 〕

- あいさつ運動を行う。
- 各種情報の提供を行う。
- 生涯学習の機会を増やす。
- 高齢者に配慮し、気楽に参加できる行事開催や交流の場を増やす。
- 様々な障害を抱えた人が参加できる行事開催や交流の場を増やす。
- 子どもを交えた世代間行事の開催や交流の場を増やす。
- 母親たちのネットワークづくりの場として、母親同士の交流の場を提供する。
- 外国人住民が日本人住民と共に生活できるような環境を整え、地域での交流の場への参加を促す。
- 行事を分かりやすく、かつ親しみやすく市民に周知する。
- 犬山独自の祭事や地域の伝統文化を継承していく。
- 地域活動、団体に対し、支援や協力を行う。
- 地域交流促進の中心となる人材発掘を行う。
- 生活困窮者への就労を中心とした生きがいづくりを支援する。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
秋桜健康福祉まつり	市民を対象にした行事、交流の場の提供	健康推進課 社会福祉協議会 医師会 歯科医師会 薬剤師会 健康づくり推進協議会 食の改善推進協議会 さら・さくら会
フロイデまつり	地域住民と外国人の文化交流をはかり、各団体の日頃の活動の成果を発表する場を提供するとともに、市民同士の交流を促進する	観光交流課
パパママ教室	パパ同士、ママ同士の交流の場を提供	健康推進課
地域高齢者との交流会	高齢者の方と乳幼児の親子がふれあい遊びを通して交流する	子ども未来課
あつまれいぬやまっこ	子どもと子育てに関する支援団体が遊びを通して交流する	子ども未来課
P T A 活動における健康づくり事業	各学校 P T A が独自で実施	学校教育課
公民館講座	生きがいをテーマに生活に潤いを与え、健康づくりや暮らしに役立つ講座を開催	文化スポーツ課
ふれあい運動会	小学校で開催する運動会に市民参加型種目を取り入れた運動会	文化スポーツ課
高齢者教室	高齢者を対象に各種講座を開催	文化スポーツ課
図書館講座、教室	工作教室、子ども読書推進講演会、子ども俳句教室、読み聞かせボランティア養成講座、子ども司書養成講座の開催	文化スポーツ課
シルバー人材センター	高齢者の技能、経験を活かして働くことで、社会貢献、健康維持、生きがい支援を実施	長寿社会課
敬老事業	多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿を祝う事業	長寿社会課
老人クラブ	地域の高齢者が健康増進や社会奉仕活動を通じて仲間づくりをすすめる、生きがいを高める	長寿社会課
コミュニティバスの運行	高齢者などの交通弱者の移動手段として、主要公共施設や医療機関、市街地等への移動の利便を図る	地域安全課

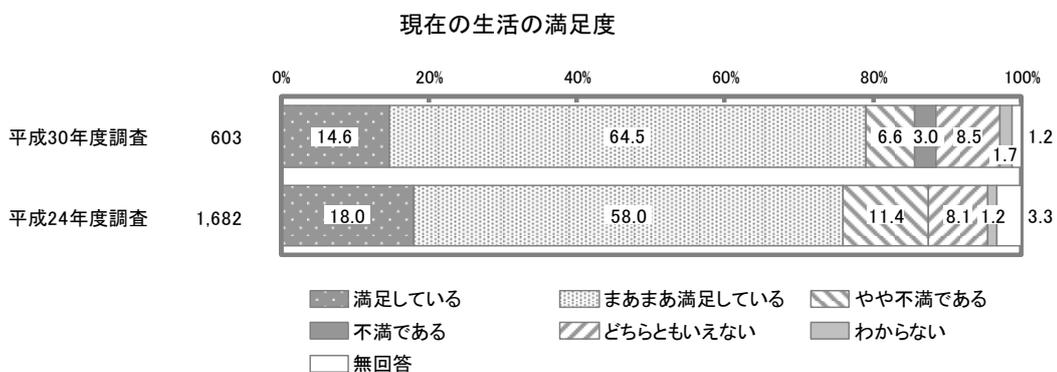
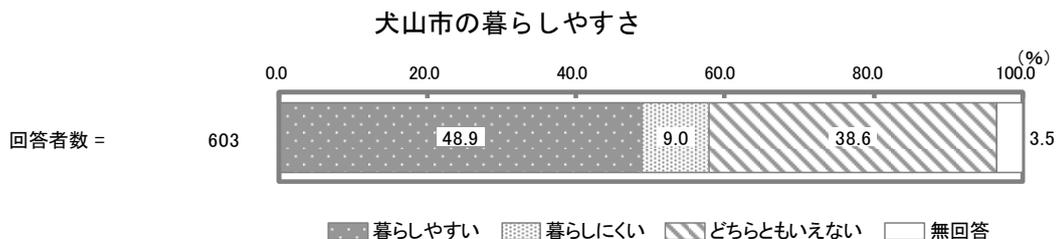
目 標

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	現状値 (2017・2018年度) (平成29・30年度)	目標値 (2022年度)
地域と関わりのある人の割合	85.7%	86.6%	90.0%
町内会の加入率	84.7%	81.5%	88.0%

(2) 暮らしやすい環境

アンケート調査や統計資料からみえる現状

- 犬山市が暮らしやすいと感じている人は約5割となっています。また、前回調査と比べ、現在の生活にやや不満である人の割合は11.4%から6.6%と減少しています。



※平成24年度調査には「不満である」の選択肢はありません。

- 犬山市は森林や里山、木曾川の河川など自然が数多く残る環境で、静かな住環境が望める場所ではありますが、その反面、市街地の中心部から離れると道路整備の遅れた場所や公共交通機関の届かない場所も残されています。

現状からみえる課題

- 市街地の中心部から離れた場所では日常の買い物や通院等の外出に不便な場面も多く見られ、特に高齢者等交通手段をもたない世帯に、交通網を含めた都市基盤整備が望まれています。
- 暮らしやすい環境のためには、安心してらせる地域の環境づくりが必要です。地域の防犯意識を高め、空き巣や放火等の犯罪を抑制する環境づくりのために、地域住民で構成する自主防犯パトロール活動を支援していますが、参加者不足が課題となっており、若い人などの人材確保、育成が必要です。また、災害時を想定して、日頃から避難場所の確認や非常持出品の準備、近隣住民との情報交換が重要です。

Ⅰ めざす姿 Ⅰ

- ① 環境と調和したまちづくりを行っている。
- ② 快適な暮らしを支える都市基盤の整備が図られている。
- ③ 安心して毎日が暮らせるまちになっている。
- ④ 災害や犯罪などに対する地域の安全性が高まっている。
- ⑤ 誰もが愛着のもてるまちになっている。

Ⅰ 方向性 Ⅰ

市民誰もが、安全・安心に生活できるよう、災害に強いまちづくりを推進し、要援護者にやさしい地域環境づくりを目指します。

〔個人・家庭の取組〕

- ・自然保護や環境美化に関心を持ちながら行動する。
- ・住民としてのルールやマナーを守る。
- ・助け合いや思いやりの気持ちをもって行動する。
- ・災害時を想定し、家族で話し合いや非常持出品の準備、避難場所の確認を行う。

〔地域・職場の取組〕

- ・町内でくらしやすい環境や地域の安全について考え、課題をみつけて取り組む。
- ・近隣住民で情報交換し、連携を密にして、万一の際はお互いに協力し合う。
- ・地域の歴史、文化財を守っていく。
- ・声を掛け合うなど地域の見守りを進める。

〔行政の取組〕

- ・環境保全対策を推進する。
- ・都市基盤施設の整備・維持管理を行う。
- ・安全な環境づくりにより、交通事故や防犯対策を実施する。
- ・減災、防災体制を強化する。
- ・地域の歴史、文化財の保存・活用を図る。
- ・高齢者や障害者等に配慮したまちづくりを進める。
- ・住民、学校、企業等と連携して地域の課題に取り組む。

行政等の主な事業

事業	事業内容	関係課等
コミュニティバスの運行	高齢者などの交通弱者の移動手段として、主要公共施設や医療機関、市街地等への移動の利便を図る	地域安全課
自主防犯パトロール活動	地域の安全・安心を守り、防犯意識を高める活動を支援	地域安全課
防災訓練	災害に備え、自主防災組織による防災活動を活発化させ、地域で助け合う環境を整備	地域安全課
子ども110番の家	家庭の玄関先に看板を設置し、非常時に子どもが飛び込みやすいようにする	学校教育課
外国人相談窓口	日本語が話せない外国人に対し、市の業務全般の相談や母国語で相談できる窓口を紹介 ポルトガル語・スペイン語 1回/週 タガログ語・英語・中国語 1回/月	観光交流課
安心コール	ひとり暮らし高齢者の自宅に電話をかけ安否確認を行う	長寿社会課
高齢者あんしん相談センター設置	高齢者が安心して地域で生活するための総合相談窓口	長寿社会課
認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を普及することで認知症の人や家族が安心して暮らしていける地域づくりを推進	長寿社会課
青少年悩み相談窓口	非行、いじめ、不登校、ニートなど青少年の様々な悩みの相談に応じ、関係機関と連携して悩み解消に向けた相談を実施	文化スポーツ課
図書館法律セミナー	暮らしの中で起こる身近な問題について、解決の糸口となる法律を学ぶセミナー	文化スポーツ課
ブロック塀等安全対策事業	道路に面したブロック塀等を撤去する費用を支援することで地域の生活環境を改善する	都市計画課
民間木造住宅耐震化事業	昭和56年以前の木造住宅の無料耐震診断・耐震改修・除却に係る費用を支援することで地域の安全対策を図る	都市計画課
普通救命講習	応急手当の知識と技術の習得機会の提供	消防署
自主防災会訓練指導	消火器の取り扱い、応急手当、災害時の対応の知識と技術の習得機会の提供	消防署

目標

目標指標	策定当初値 (2012年度) (平成24年度)	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2022年度)
現在住んでいる環境におおむね満足している人の割合	76.0%	79.1%	80.0%以上



重点事業の進捗状況と今後の取組み

本市では、第2次計画の策定において、分野別の重点事業を掲げ、施策の推進を図っています。中間評価・改訂版においては、5年間の事業の進捗状況や社会動向の変化を踏まえ、以下の重点事業の展開を図ります。

1 健康診査等予防事業

① 定期的に健診を受け、自分の身体を知り、生活習慣を見直す。

特定健診・特定保健指導

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
受診券、勧奨通知の工夫	○	・未受診者への個別勧奨通知	継続	・受診率の低い40歳～50歳代を中心に勧奨通知を送付する	保険年金課
実施方法の工夫（集団検診等）	×	・特定健康診査を集団検診として実施	要検討	・日曜日や夜間など受けやすい方法を検討する	保険年金課 健康推進課 医師会
がん検診との同時実施	○	・特定健診と実施期間を合わせて実施	継続	・健診対象者が受けやすい実施方法を検討する	保険年金課 健康推進課
健診結果の説明を受けることの啓発	○	・受診券に掲載	継続	・受診券のレイアウトを検討する	保険年金課 健康推進課
教室案内ちらしの配布	○	・保健事業の案内ちらしを受診者全員に配布（医師会通じて依頼）	継続	・案内ちらしの内容を工夫する ・医師会に協力を依頼する	健康推進課 医師会
喫煙者への禁煙のすすめ	○	・禁煙指導用ちらしを喫煙者に配布（医師会通じて依頼） ・歯と口の健康センターにて歯科医師会依頼	継続	・薬剤師会にも喫煙者への禁煙指導や禁煙勧奨を依頼する	健康推進課 医師会 歯科医師会
健診の勧め	○	・広報やちらしなどで健診の啓発	継続	・医療機関等にポスターを掲示して、医療機関と連携して、健診の啓発を行う	保険年金課 健康推進課 医師会

② がん検診

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
がん検診受診状況把握アンケート	×	・市民にがん検診受診状況アンケートをとり健康管理行動を把握	要検討	・受診傾向を掴むためのアンケートの実施を検討する	健康推進課
予防啓発・受診勧奨の通知を出す	○	・平成 26 年度～平成 28 年度は 40 歳～70 歳までの節目の人に予防啓発のための受診勧奨を通知 ・平成 29 年度以降は女性がんクーポンの未受診者に受診勧奨通知	要検討	・女性がんクーポン未受診者に受診勧奨通知をする	健康推進課
商工会議所の健康診断と同日実施	○	・協会けんぽと商工会議所主催の健康診断開催日にあわせてがん検診を実施	継続	・会議所だよりや受診案内に合わせて、がん検診受診勧奨ちらしを同封依頼し、PR する	健康推進課 商工会議所 協会けんぽ
要精密検査受診率向上	○	・がん検診受診後の結果説明の啓発 ・医師会への協力依頼	継続	・受診者に対する精密検査の受診確認と受診勧奨 ・医師会への協力依頼をする	健康推進課 医師会
がん検診複数同日受診	○	・がん検診が複数同日に受けやすいよう日程調整して実施	継続	・集団検診における同日開催の機会を増やす	健康推進課

③ 肝炎検査

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
肝炎検査	○	・B型・C型肝炎ウイルスにり患しているかを調べる血液検査	継続	・広報やちらし等で検査を受けたことがない人へ勧奨する	健康推進課

④ 健康マイレージ制度の検討

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
犬健（けんけん）チャレンジ事業の検討	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度から実施 ・健康づくりメニューを実践してポイントを貯め一定のポイント数を獲得したら、県のまいかカードがもらえ、県が提携した協賛店での特典利用や市独自の特典への応募が可能 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診を受けることで健康管理の促進を広く周知する ・市独自の協賛店拡大を図る 	愛知県健康推進課

2 運動

- ① いつでもどこでも楽しみながら歩く機会、親子、家族、友人、地域と一緒にウォーキングするきっかけをつくる

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
ウォーキング事業やイベントの開催	○	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進員によるちょこっと歩こう犬山の開催 さくら会による市民健康館周辺のウォーキング 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングアプリ「てくてく」の登録推進とイベント案内を強化する ウォーキングコースの検討やウォーキング講座を実施する 	健康推進課 健康づくり推進協議会 さら・さくら会 文化スポーツ課

- ② 日常生活における自身の歩数を知る

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
歩数計の貸し出し	○	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病予防教室参加者への一部貸し出し 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けに希望者へ貸し出す ウォーキングアプリ「てくてく」を紹介し活用する 	健康推進課

- ③ 一日の歩数の認識、実態調査

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
アンケート実施	○	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者サロン事業にて実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者以外の事業にも拡大して実施する 	健康推進課

④ プラス 10 分運動の啓発

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
運動事業やイベント時の啓発	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動講座や病態別教室にて案内 ・ 広報にてちょこっと運動の勧め ・ ウォーキングアプリで紹介 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業を拡大して実施する ・ 市民向けのちらしなどに「プラス 10 分運動の勧め」を掲載する 	健康推進課

⑤ ウォーキング情報コーナーの設置

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
ウォーキングマップの設置	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーキングマップを各公共機関に設置 ・ イベント情報を広報・ホームページに掲載 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーキング等の情報コーナーとして設置し、PR する。 ・ ウォーキングマップとウォーキングアプリ「てくてく」を紹介する 	健康推進課

⑥ 市民健康館周辺を歩けるよう整備する

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
ウォーキングロード整備事業	×	市民健康館周辺を歩けるよう整備	要検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内外の歩道整備は難しいため、市内の安全な場所でのウォーキングコースを検討する 	健康推進課

⑦ 道路整備等に合わせてウォーキングマップを改訂する

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
ウォーキングマップの改訂	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年第 4 版改訂し、コースも一部見直し ・ A5 サイズに変更 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しいウォーキングコースを検討し、マップやアプリに掲載する 	健康推進課

3 食生活

① 朝食を食べることの大切さの普及活動

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
ポスター掲示	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋桜健康福祉まつりで市内未来園年長児の絵の展示と市内小中学生が考案した朝食向け犬山ドッグのレシピを掲示 ・ 歯と口の健康センターや食育推進月間にポスターを掲示 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育推進月間ポスターを掲示する ・ 秋桜健康福祉まつりにて朝食についてのイベントを実施する ・ ポスターにて朝食を食べようキャッチフレーズ「元気の源、ワンだふる朝ごはん」を周知する 	健康推進課 子ども未来課 学校教育課
給食だよりに掲載	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校において実施 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食の大切さ、バランスのよい朝食についての指導を実施する 	学校教育課
高齢者サロン事業の資料に掲載	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木曜サロン事業で朝食の大切さを伝える 	要検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に朝食を食べようキャッチフレーズ「元気の源、ワンだふる朝ごはん」を掲載して朝食摂取を促す 	健康推進課 食の改善推進協議会 老人クラブ連合会

② 朝食メニューコンテストの実施

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
愛であ朝ごはんコンテスト	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝ごはんのレシピコンテスト 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募を継続する 	県教育委員会 学校教育課

③ 簡単朝食メニューの紹介

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
広報・ホームページ	×	・ レシピの紹介	要検討	・ 秋桜健康福祉まつり等イベント時に紹介する	健康推進課

④ 食事バランスの指導・普及

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
三色食品群、6つの基礎食品群を給食献立表に掲載	○	・ 小学校では「三色食品群」、中学校では「6つの基礎食品群」を指導しており、学校によっては献立表に掲載	継続	・ 給食試食会にて栄養バランスについて指導する	学校教育課
食事バランスガイドの活用	○	・ 中学校の教科書に掲載	継続	・ 教科書に掲載されているため、使い方の説明を行う ・ 健康推進課では「手ばかり栄養法」を主に活用しているため、配布する資料やリーフレットに掲載されている場合に説明を行う	健康推進課 学校教育課
食育SATシステムを使った事業	○	・ 食の改善推進協議会委託事業 栄養バランスについての食事指導	継続	・ 対象を高齢者中心から、若い世代へも拡大する	健康推進課 食の改善推進協議会
高齢者サロン事業における食事指導	○	・ 食の改善推進協議会委託事業 老人クラブを対象に食事指導	継続	・ 指導において塩分チェック表や塩分濃度測定器を活用する	健康推進課 食の改善推進協議会 老人クラブ連合会

※食育 SAT システム：フードモデルから日頃食べている食品を選んで、カロリーや栄養成分が一目で分かる栄養分析システム

⑤ 個別栄養指導・保護者への周知

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
体重管理をする (測定・記録)	○	・ 市民健康館内に身長体重計を設置	継続	・ 記録用紙を配布、設置する ・ 栄養教育や保健指導などで体重記録表を配布する	健康推進課
肥満児対象の保護者面談	○	・ 各小学校において個別実施	継続	・ フードモデルやリーフレットを媒体として活用する	学校教育課
乳幼児健康診査	○	・ 保健センターにて実施 ・ 離乳食開始時の指導(4か月児)、個別栄養相談(1歳6か月児・3歳児)	継続	・ 肥満傾向にある児に対して個別に指導を行う	健康推進課
市民健康館定期栄養相談	○	・ 管理栄養士による栄養相談	継続	・ 随時相談に変更して実施する	健康推進課
特定保健指導	○	・ 市民健康館の管理栄養士・保健師・看護師による指導	継続	・ 管理栄養士・保健師等による集団・個別・訪問指導を実施する	保険年金課 健康推進課

⑥ 野菜をもう一品増やすための対策

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
栽培活動体験	○	・ 野菜や芋等の栽培体験を通じて、食への関心と食べる意欲を高める	継続	・ 収穫した野菜を調理体験する	学校教育課 子ども未来課
市民農園・農業実践講座	○	・ 「農業実践講座」は平成27年度以降実施なし ・ 「市民農園」は地産地消の推進、農業体験場の提供	継続	・ 市民農園を継続実施していく	産業課

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
栄養教室（生き生きクック）	○	・病態別に実施（高血圧・脂質異常等）、平成 28 年度より「生き生き栄養講座」として調理実習のかわりに、SATシステムを用いた指導を実施	継続	・「生き生き栄養講座」として継続する	健康推進課
野菜もう一品メニューの紹介	○	・市民健康館や保健センター、産業振興祭などのイベントにて実施	継続	・レシピを紹介したちらしやリーフレットを配布する ・県の事業である「健康情報ステーション」のような野菜摂取推進事業にて情報を周知する	健康推進課 江南保健所

⑦ エネルギーなどの栄養表示成分をみる習慣をつける

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
食育推進協力店の拡大	○	・保健所事業に協力	継続	・保健所事業を継続的に進めるとともに、「健康いぬやま応援メニュー～めざせ5つ星☆～」事業を進める	健康推進課 江南保健所
食品カロリー、塩分の紹介	○	・市民健康館にポスターや食品サンプル展示	継続	・啓発ポスターの掲示をする ・塩分計による健康教育を実施する	健康推進課

4 歯の健康

① 子どもの頃から歯みがき習慣を

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
各小学校で歯みがき教室を行う	○	・学校等の依頼による歯科健康教育を実施	継続	・市歯科衛生士や養護教諭による歯みがき教室の実施を図る	学校教育課 健康推進課
子ども未来園、幼稚園で歯みがき教室を行う	○	・全子ども未来園で歯科健康教育を実施 ・幼稚園の依頼による歯科健康教育を実施	継続	・実施園拡大を図る	子ども未来課 学校教育課 健康推進課
子ども未来園、幼稚園、小学校での給食後の歯みがきを推進	○	・子ども未来園全園で実施 ・幼稚園及び小学校では一部で実施	継続	・実施園、実施校拡大を図る	子ども未来課 学校教育課 健康推進課
歯科医師会への協力依頼	○	・学校、子ども未来園への「昼食後の歯みがきの勧め」を校医・園医である歯科医師会に依頼	継続	・未実施校及び未実施園への働きかけを歯科医師会へ依頼する	健康推進課 学校教育課 子ども未来課 歯科医師会
成人歯科健康診査への受診勧奨	○	・成人歯科健康診査（節目）にて、歯科保健指導の実施を歯科医師会に依頼	継続	・成人歯科健康診査にて歯みがき指導を含む歯科健康教育の実施を依頼する	健康推進課 歯科医師会

5 子どもの健康教育と子育て環境

① 幼少期から青年期までの一貫した子育て支援

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
行政の横のつながりを強化し、子育て支援が途切れないうよう連携する	○	・連携会議(子ども未来課、福祉課、健康推進課、長寿社会課など)を実施	継続	・他課との連携を図る	子ども未来課 福祉課 健康推進課 長寿社会課
子育て総合相談窓口を設置し、市民に分かりやすく利用しやすい相談窓口をつくる	○	・妊娠、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に保健師や助産師などが対応し、子育て世代を総合的にサポート	継続	・周知及び他機関との連携、早期対応できる体制の充実を図る	健康推進課 子ども未来課

② 世代間交流やふれあう行事の増設

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
小学校区コミュニティや子供会活動など世代間交流や子ども同士がふれあう行事を増やす	○	・「あつまれいぬやまっこ！うきうき大行進」において、子どもと子育てに関する支援団体が遊びを通して交流 ・「地域高齢者との交流会」において、高齢者と乳幼児及び乳幼児親子がふれあい遊びを通して交流	継続	・周知、内容の充実を図る	子ども未来課

③ 地域での見守り、子育て支援

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
おあしす運動の実施など、青少年の健全育成の支援や住民同士の声のかけ合いを意識し、地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する活動を推進する	○	・「おあしす運動及びおあしす運動プラスワン活動」において、定期的に駅前・校門・通学路・イベント会場にて実施	継続	・市民団体と連携し、内容の充実を図り、市内全域で活動を展開していく	文化スポーツ課

④ 子育て中の親への情報提供

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
子育て支援センター、児童館・児童センター、子育てサークル等を利用するなど、他の親子とふれあう機会がもてるよう情報提供をする	○	・母子保健事業内で周知及びパンフレット配布 ・各施設にちらしを設置、配布	継続	・周知及び情報提供の充実を図る	子ども未来課 健康推進課

⑤ 子育て支援のための人材育成

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
子育て訪問支援員の養成・増員をし、要支援家庭や健診などの未受診者への訪問を依頼する	○	・子育て訪問支援会議にて情報共有及び育成	継続	・各種講座への参加を呼びかける	子ども未来課 健康推進課

⑥ 要支援家庭への支援体制の整備

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
子育て支援に携わる機関が把握した要支援家庭について相互に情報共有し支援できる体制を整備する	○	・ケース検討会議を実施	継続	・相互に情報共有し、継続実施すると共に早期対応の充実を図る	子ども未来課 健康推進課

⑦ 規則正しい生活リズムの提唱

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
<p>学校や保育園等にて、規則正しい生活リズムを心がける（特に睡眠を大切に）よう、子どもたちに伝えていく</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校ごとに取り組んでいる ・子ども未来園での取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①園だよりにて、保護者への啓蒙 ②保健だより発行（看護師） ③昼寝の実施 ④給食、おやつを提供 ⑤一日 60 分運動の推進 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施し、規則正しい生活リズムにつなげる 	<p>子ども未来課 学校教育課 健康推進課</p>
<p>乳幼児健診参加時に睡眠などの生活リズムについて把握し、保護者に規則正しい生活の必要性についてアドバイスする</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診において睡眠など生活リズムについて把握し、保護者へ必要性をアドバイスする 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・就学児健診時や乳幼児健診、健康相談時に生活リズムについてアドバイスをしていく 	<p>健康推進課 学校教育課</p>

6 人との交流

① 記念事業の開催

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
市制 60 周年記念事業	○	・テーマ 健康市民づくり	終了		企画広報課

② 継続事業の開催

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の予定	関係課等
犬山お城まつり	×	・3~5月 春の実施は平成 27 年度を最後に終了	終了	・犬山市観光協会や犬山祭保存会等と連携して、「犬山祭」と「春の犬山キャンペーン」などの事業を実施している	観光交流課
さら・さくらまつり（第2日曜日）	○	・4月 健康をテーマに市民の交流を図る。平成 26 年 4 月まで毎年実施。平成 27 年度より秋の秋桜健康福祉まつりへ一本化	終了	・秋桜健康福祉まつりとして実施する	健康推進課
鵜飼開き	○	・6月	継続	・従来通り継続実施する	観光交流課
平和に関する講話会	○	・7月 市内小学校において戦争経験者による講話会の開催や戦時中の給食の提供をすることで世代間交流の推進	継続	・今後も同内容で実施予定	企画広報課 学校教育課
防災訓練	○	・9月 防災訓練を通じ、町内会や近隣住民との結びつきを強化 ・実施月は9月に限らず平成 30 年度は6月に実施	継続	・従来通り継続実施する	地域安全課

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の取り組み(案)	関係課等
秋の犬山お城まつり	○	<ul style="list-style-type: none"> 10月 平成27年10月25日の第15回お城まつりを最後に終了 	終了	<ul style="list-style-type: none"> 犬山市観光協会や犬山祭保存会等と連携して、「からくり町巡り」と「秋の犬山キャンペーン」などの事業を実施している 	観光交流課
秋桜・福祉まつり	○	<ul style="list-style-type: none"> 11月 高齢者、障害者、ボランティアとの交流の推進 平成27年度より健康づくりをテーマに追加 平成28年度より名称を秋桜健康福祉まつりへ変更 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「秋桜健康福祉まつり」として今後も実施予定 	健康推進課
あつまれいぬやまっこ！うきうき大行進	○	<ul style="list-style-type: none"> 11月 乳幼児、児童を子に持つファミリー向けの催事 子どもと子育てに関する支援団体が遊びを通して交流 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティアに参加してもらい、子ども達との交流を図る 	子ども未来課
産業振興祭	○	<ul style="list-style-type: none"> 10月 市の農業、商業、工業などに関するイベント 農産物の販売や市内企業・店舗による販売、市民芸能等 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所と協力して今後も実施予定 	産業課 商工会議所
フロイデまつり	○	<ul style="list-style-type: none"> 12月 地域住民と外国人の文化交流を図り、各団体の日頃の成果を発表する場を提供するとともに、市民同士の交流を促進 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 2019年はフロイデリニューアル工事を行うため、時期は検討中 	観光交流課

具体的施策	実施の有無	事業内容	継続の有無	今後の取り組み(案)	関係課等
婚活イベント	○	・ 12 月 結婚を希望する市民を応援するため、平成 23 年度～25 年度にイベントを実施	終了		子ども未来課
さくら植樹祭	○	・ 2 月 さくらの植樹を通じて市民の交流を推進 ・ 平成 27 年度実施を最後に終了	終了		環境課 (旧公園緑地課)
犬山シティマラソン	○	・ 平成 29 年度の第 36 回を最後に実施終了	終了	・ いぬやまランニングフェスティバルとして実施する	文化スポーツ課
読売犬山ハーフマラソン	○	・ 2 月	継続	・ 従来通り継続実施する	文化スポーツ課

7 第2次計画策定後の新たな重点事業・施策

① 健康診査等予防事業

具体的施策	開始時期	事業内容	今後の取り組み (案)	関係課等
糖尿病眼科検診	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病が重症化するリスクの高い人に対し、糖尿病網膜症の早期発見のための検査を実施 ・国民健康保険加入者の 40～74 歳 	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者への検診勧奨 ・治療中断者への受診勧奨 	保険年金課 健康推進課 医師会
糖尿病性腎症重症化予防事業	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病が重症化するリスクの高い人に対し、保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施 ・国民健康保険加入者の 40～74 歳 	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者への検診勧奨 ・治療中断者への受診勧奨 	保険年金課 健康推進課 医師会 歯科医師会 薬剤師会
緑内障検診	平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・眼底検査、眼圧検査(40, 50, 60, 70 歳) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢の追加(55 歳) 	健康推進課 医師会
ミニ健康診査	平成 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、血液検査(貧血・肝機能・脂質・糖代謝)、尿検査、歯科健診等(18～39 歳) 	<ul style="list-style-type: none"> ・名称変更(U-39 健診) ・健診項目の追加(腹囲測定、クレアチニン、尿酸、心電図検査、眼底検査) ・日曜日開催の検討 	健康推進課 歯科医師会
胃がんリスク検診	平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・40 歳以上の市民を対象としたペプシノゲン検査及びヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 	健康推進課 医師会
犬山市健康市民づくり宣言	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸を目標に健康づくりのための 3 つの誓いと 10 の実践を市民に提唱する宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に広く周知を図る 	健康推進課

② 運動

具体的施策	開始時期	事業内容	今後の取り組み (案)	関係課等
ウォーキングアプリ「てくてく」	平成 29 年度	・スマートフォン用ウォーキングアプリケーションの提供	・新たなウォーキングコースの開拓	健康推進課
らくらく体操等地域での普及活動	平成 30 年度	・地域で気軽にらくらく体操ができるように DVD を作成し、周知を図る	・健康づくり推進員の派遣による定期的な支援	健康推進課 健康づくり推進協議会

③ 喫煙

具体的施策	開始時期	事業内容	今後の取り組み (案)	関係課等
COPD※の普及啓発	平成 30 年度	・喫煙者に対し、COPD について知識の普及を図る	・禁煙相談や歯と口の健康センターで周知 ・禁煙成功談や失敗談をまとめたチラシを作成し、禁煙の支援につなげる	健康推進課

※COPD：慢性閉塞性肺疾患

タバコの煙を主とする有害物質を長期に吸入曝露することで生じる肺の炎症性疾患のことで、喫煙習慣を背景に中高年に発症する生活習慣病

④ 食生活と歯の健康

具体的施策	開始時期	事業内容	今後の取り組み (案)	関係課等
健康いぬやま応援メニュー～めざせ5つ星☆～	平成 29 年度	・健康に関する 5 つの項目のうち 3 項目以上を満たし、かつ必須項目である犬山らしいものやイメージできるものを取り入れた飲食店の認定	・協力店舗を増やす	健康推進課
8020よい歯の表彰	平成 29 年度	・80 歳で自分の歯が 20 本以上の人を表彰	・継続実施	健康推進課 歯科医師会

⑤ こころの健康

具体的施策	開始時期	事業内容	今後の取り組み(案)	関係課等
ゲートキーパー講座	平成 30 年度	・市民等に対し、悩みをかかえる人の支援を行えるようゲートキーパーを知っている人を増やす	・市民等を対象に講座を実施	健康推進課
自殺予防キャンペーンの実施	平成 30 年度	・国の自殺予防対策強化月間である 9 月及び 3 月に実施 ・自らのこころの健康を保つ方法や身近な人の自殺のサインに気づき、必要な対応ができるよう情報提供する	・継続実施	健康推進課 江南保健所

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守っていく人

⑥ 子どもの健康教育と子育て環境

具体的施策	開始時期	事業内容	今後の取り組み(案)	関係課等
子育て世代包括支援センター「すくすくいぬまる」	平成 29 年度	・妊娠、出産、子育ての様々な不安や疑問、相談に保健師や助産師などが対応し、子育て世代を総合的にサポート	・周知及び他機関との連携、早期対応できる体制の充実を図る	健康推進課

⑦ 職場の健康づくり

具体的施策	開始時期	事業内容	今後の取り組み(案)	関係課等
全国健康保険協会(協会けんぽ)との健康づくり協定	平成 28 年度	・犬山市民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業の実施	・協会けんぽとの連携を継続	健康推進課 協会けんぽ
地元企業と連携した健康まちづくり	平成 24 年度	・商工会議所や協会けんぽと連携し、がん検診の同日開催や健康コーナーを設置 ・産業振興祭への参画	・商工会議所や協会けんぽとの連携を継続	健康推進課 商工会議所 協会けんぽ
	平成 30 年度	・市内企業との事業企画(市内事業所の健康学習フェアに参加)	・市内企業と連携した事業の企画を増やす	健康推進課



計画の推進

1 計画の推進体制

本計画は、計画の将来目標である「健康づくりを基とした自己実現と生涯現役生活の達成」にむけて、市民や地域、学校、団体、企業、行政など市全体が一体となって健康づくりを進めていくものです。計画の推進においては、まず市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことの重要性を理解し、健康づくりへの関心と理解を深め実践することが何よりも重要となってきます。市民の健康づくりをさらに推進するため、行政などの各関係機関の果たすべき役割を明確にするとともに、相互が連携、協働し、実効性のある推進体制を構築していきます。

(1) 市民一人ひとりの役割

すべての市民が、生涯を通じて健康で安心していきいきと暮らし「健康寿命の延伸」に繋げるためには、子どもの頃から基本的な生活習慣を身につけ、日々の生活の中で自分に合った健康づくりを実践していくことが必要です。市民一人ひとりの健康課題は性別やライフステージなどでそれぞれ異なりますが、生活習慣病の発症や重症化を予防するには、自分自身の生活の問題に気づき、健康に関する正しい知識を身につけ、健康状態を定期的にチェックすることで、継続した健康づくりに取り組むことが重要となります。

(2) 地域の役割

市民の健康づくりの取組みを活性化するためには、地域でのグループや団体で健康づくり活動を展開していくことが大切です。個人だけの努力だけでは難しい健康づくりも、みんなで協力・連携することで進めていくことができます。健康づくり活動は地域での信頼関係、助け合い、有益な情報などがあることでさらに一層促進されるといわれており、地域でのコミュニティづくりは、健康づくり活動に大いに貢献すると考えられます。

市民への健康に関する情報提供や活動を展開するとともに、行政との連携しながら、地域でつながりを強化し、健康づくり活動に取り組むことが求められています。

(3) 行政の役割

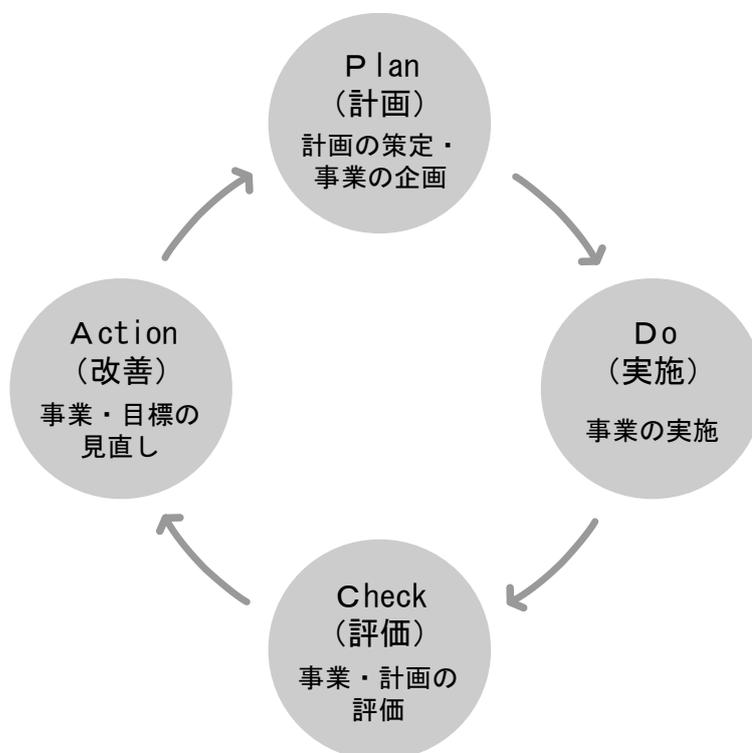
行政は、市民の健康づくりを図るため、県・関連団体と連携しながら、必要な情報の提供や質の高い保健サービスの提供に努めます。

また、本計画を広く市民に浸透させるとともに、健康づくりを支える多目的グラウンドやウォーキングコース、体育館等の地域資源の活用や人材育成など、健康づくりに関心ある人が健康づくりに取り組みやすい環境づくりに加えて、健康づくりに関心のない人も健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるため、全庁的に担当部局が連携・協力し、計画の推進に取り組みます。

さらに、公的機関をはじめ、健康づくりに関する団体や地域住民、ボランティア、企業、高校、大学などとの連携・協力を図り、市民の健康づくりを支援します。

2 計画の進捗管理

計画で設定した指標や取組み内容について、PDCAサイクルによる点検・評価を行い、継続的に計画の進捗管理をしていく必要があります。このため、毎年、犬山市健康まちづくり推進委員会において、計画の進捗状況について報告し、協議を諮ります。



3 計画の評価

計画の最終年度となる2023年度（平成35年度）には最終評価を行います。設定した目標の達成状況を把握し、次に目指していくべき方向性を見出し、次期計画づくりに生かしていきます。